

環境概要

- 環境基本計画年次報告書 -

令和5年度版

(令和4年度実績)

令和5年12月

山口市

目次

はじめに	2
第1章 環境基本計画の構成と目標	3
1 環境基本計画の概要	3
(1) 市の目指す環境像	3
(2) 目指す環境像の実現に向けた環境目標	3
(3) 重点プロジェクト	4
2 環境基本計画の進め方	4
3 環境基本計画年次報告書	4
第2章 施策の展開と評価	5
1 環境目標・基本施策	5
2 施策別の評価	6
環境目標1	7
環境目標2	23
環境目標3	31
環境目標4	42
重点プロジェクト	50
第3章 山口市の環境の状況	54
1 大気の状態	54
2 水環境の状態	55
3 土壌環境の状態	58
4 化学物質の状態	59
5 騒音の状態	60
資料編	64
I. 山口市の概要	64
II. 組織と事務分掌	65
III. 環境施設の紹介	67
IV. 公共施設における再生可能エネルギー設備等の導入	77
V. 年度別ごみ量実績一覧	78
VI. ごみ処理のあゆみ	79
VII. 小中学校 環境教育の状況	81
VIII. 進行管理指標一覧	92
(1) 山口市環境基本計画進行管理指標	92
(2) 山口市地球温暖化対策実行計画進行管理指標	97
IX. 温室効果ガスの排出量	99

はじめに

令和5年度版環境概要(令和4年度実績)について

環境概要は、環境基本計画に基づく環境保全施策の実施状況等を継続的に点検・評価するための年次報告書です。

令和5年度版環境概要(令和4年度実績)は、気候変動への対応といった新たな課題に的確に対応するため、平成30年度に改定した環境基本計画に基づく報告書で、環境施策の状況について、計画の施策体系に基づいて進行管理指標の実績値や主な取組状況を掲載しています。併せて、山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の実施状況及び進行管理指標の実績値等を掲載しています。

令和4年度の動き

国の動き

国においては、気候変動問題への対応として、令和2(2020)年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、令和3(2021)年4月には、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらには50%削減の高みに向け、挑戦を続けることを表明しました。

また、令和3(2021)年5月には、2050年までの脱炭素社会の実現、環境・経済・社会の統合的向上、国民を始めとした関係者の密接な連携等を、地球温暖化対策を推進するうえでの基本理念とする「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」が成立するとともに、令和3(2021)年6月には、国・地方脱炭素実現会議で決定した「地域脱炭素ロードマップ」において、地域脱炭素は、地域課題の解決につながる地方創生の取組であり、2030年までに脱炭素を実現する先行地域を100カ所以上創出し、併せて、全国で重点対策を実施し、2050年脱炭素社会の実現に貢献することが示され、令和3(2021)年10月には、地球温暖化対策推進法に基づく政府の計画として、新たな削減目標を踏まえた地球温暖化対策推進計画を改定しました。

加えて、令和5(2023)年2月には、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案(GX推進法案)」として、①GX推進戦略の策定・実行、②GX経済移行債の発行、③GX推進機構の設立、④成長志向型カーボンプライシングの導入を4本柱とする法案が国会に提出され、脱炭素とエネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現することを目指すことが示されました。

県の動き

山口県においては、令和3(2021)年3月に改定した山口県環境基本計画～第4次計画～に基づき、健全で恵み豊かな環境の保全と創造を基本目標とし、気候変動対策の推進、循環型社会の形成、いのちと暮らしを支える生物多様性の保全、生活環境の保全、環境に配慮し、行動できる人づくりの推進、やまぐちの特性を活かした持続可能な地域づくりの推進の6つの重点施策を掲げ、様々な施策を総合的かつ計画的に推進することとされています。

特に、スマートフォンアプリ「ぶちエコやまぐち」を活用した普及啓発活動や、子ども向け環境学習のデジタル化、再エネ電力の利用に積極的な認定制度の運用など、地球温暖化対策を一層加速化するため、県民や事業者の行動変容を促進するプロジェクトを展開されました。

市の動き

令和3(2021)年12月に、2050年までに本市の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする、「山口市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球温暖化という課題に向き合い、再生可能エネルギー等を最大限活用した地域脱炭素の取組を積極的に進めていく決意を表明し、令和4(2022)年11月には、本市の計画提案「ゼロカーボン中心市街地～商店街・住民・企業・市の共創による市街地脱炭素化の実現～」が、国の脱炭素先行地域として選定されました。

また、新たな取組として、粗大ごみの戸別収集の手続きを、スマートフォンやパソコンなどのデジタル機器からインターネット上で完結できる仕組みを構築し、令和4年7月から全市域で運用を開始しました。

令和4年8月には、山口市、(株)伊藤園及び日本果実工業(株)の3者による「山口市におけるペットボトルの水平リサイクルによる資源循環の推進に関する連携協定」を締結し、本市が収集したペットボトルを原料としたリサイクルペットボトルを使用する、水平リサイクルの取組を開始することとしました。(令和5年4月開始)

第1章 環境基本計画の構成と目標

1 環境基本計画の概要

本計画は、山口市環境基本条例に基づき策定し、同条例の基本理念に則して、自然的社会的条件に応じた環境の保全と創造に関する施策の基本的な方向性を示し、総合的かつ計画的に推進するための最も基本的な計画です。

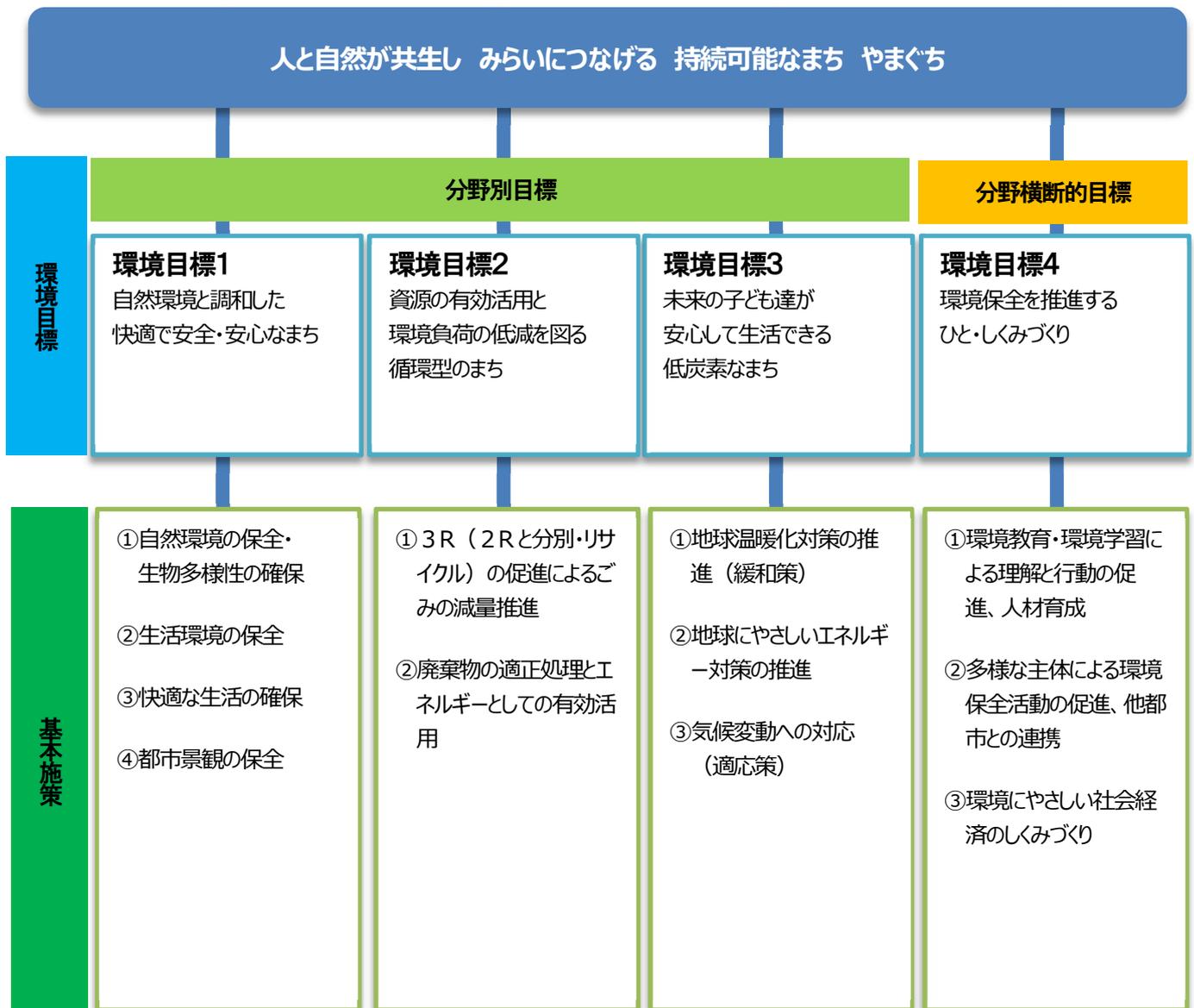
(1) 市の目指す環境像

市民、事業者、民間団体、市(行政)が様々な地域環境特性に応じて、各主体の役割や責務を果たし、連携、協力しながら、環境の保全や創造に取り組むために、目指すべき環境像を描き、それらを共有化する事が重要です。そこで、本計画で目指す環境像を以下のように定めています。

人と自然が共生し みらいにつなげる 持続可能なまち やまぐち

(2) 目指す環境像の実現に向けた環境目標

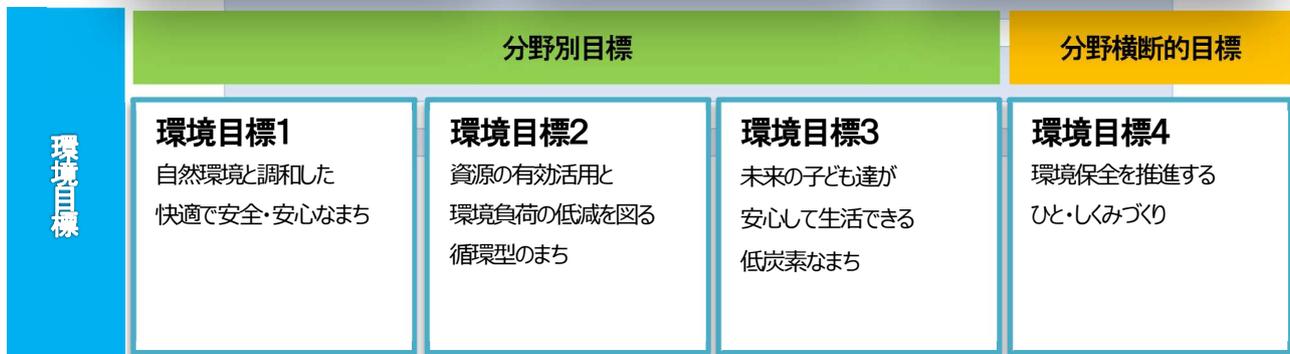
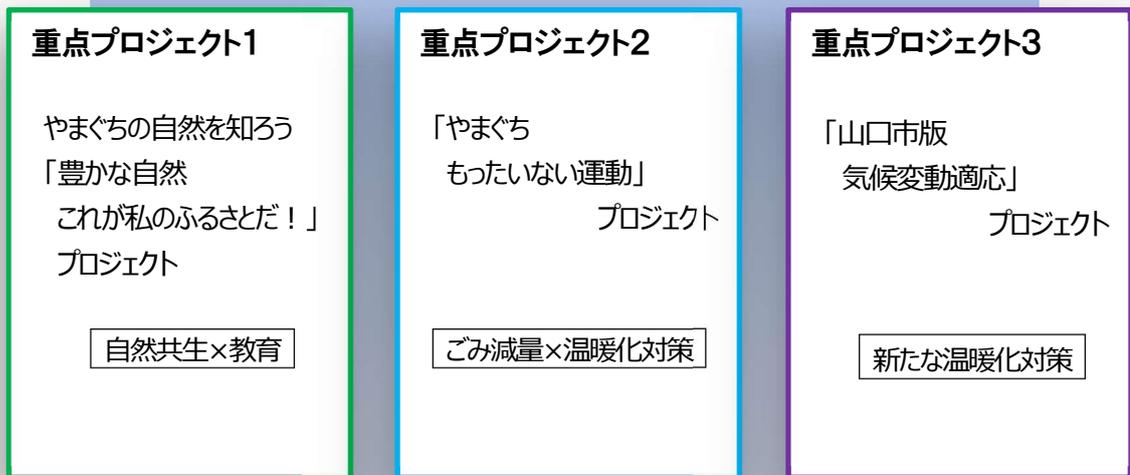
中長期的な4つの「環境目標」と、具体的な施策や取組を推進するための方向性を示す12の「基本施策」によって、環境像の実現を目指します。



重点プロジェクト

本計画では、目指す環境像の実現に向けて、特に重要かつ早期の達成が必要な課題について、施策の枠を超えて重点的に取り組むものとして、3つの「重点プロジェクト」を掲げています。

人と自然が共生し みらいにつなげる 持続可能なまち やまぐち



2 環境基本計画の進め方

本計画では、毎年度の進行管理において、取組が着実に展開されているか、その結果、目標に向けて環境がどのように改善されているか、といったことを継続的に点検・評価するため、4つの環境目標の各基本施策について、進行管理指標を設定しています。中でも重点プロジェクトに関する指標については、事業成果を表す重要な指標として管理しています。

3 環境基本計画年次報告書

本報告書は、環境基本計画の着実な実行を確保するため、山口市環境基本条例第11条に基づき、環境の状況や施策の実施等について、進行管理の観点で山口市環境審議会から御意見をいただきながら、毎年度定期的に点検・評価し、その結果を公表するものです。併せて、山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について、市域の温室効果ガス排出量及び取組ごとの進捗状況、評価の内容等について、公表するものです。

第2章 施策の展開と評価

1 環境目標・基本施策

環境目標1 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち P7

豊かな自然と多彩な文化・伝統を次世代に引き継いでいくために、すべての環境の基盤となる大気、水、土壌などを良好な状態に保持・保全し、市民が安心して暮らすことができる、公害のない環境を確保した上で、自然環境と調和した文化的な暮らしが営める快適なまちを目指します。

【基本施策】

- 1-① 自然環境の保全・生物多様性の確保
- 1-② 生活環境の保全
- 1-③ 快適生活の確保
- 1-④ 都市景観の保全

環境目標2 資源の有効活用と環境負荷の低減を図る循環型のまち P23

循環型社会の形成を目指す観点から3Rの取組を進めるとともに、低炭素社会の実現との総合的な観点から、なお残るごみの処理については、焼却熱を活用した発電の強化など、廃棄物部門由来の温室効果ガスの一層の削減とエネルギー供給の拡充を目指します。

【基本施策】

- 2-① 3R(2Rと分別・リサイクル)の促進によるごみの減量推進
- 2-② 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用

環境目標3 未来の子ども達が安心して生活できる低炭素なまち P31

温室効果ガスの削減に向け、COOL CHOICE[※]などの普及啓発による温暖化対策の定着を始めエネルギー使用の効率化、合理化、再生可能エネルギー導入の加速化を進め、持続的な発展を可能とする低炭素社会の実現を図る必要があります。

また、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」だけでなく、気候変動の影響に対する「適応策」を講じる必要があることから、国の「気候変動の影響への適応計画」を踏まえ、市独自の適応策の方向性を検討するとともに、既に顕在化した影響を軽減する取組を推進していきます。

【基本施策】

- 3-① 地球温暖化対策の推進(緩和策)
- 3-② 地球にやさしいエネルギー対策の推進
- 3-③ 気候変動への対応(適応策)

※COOL CHOICE(クールチョイス)・・・地球温暖化対策のための国民運動

2015年、すべての国が参加する形で、2020年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択され、世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を2℃未満にする(さらに、1.5℃に抑える努力をする)こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。「COOL CHOICE」は、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。

環境目標4 環境保全を推進するひと・しくみづくり P42

次代を担う子どもたちが、本市の豊かな自然や身近な地域社会の中での様々な体験を通じて、自然に対する豊かな感受性や関心等を培うための「場」を提供し、ライフステージに応じた系統的総合的な環境教育・環境学習を推進していきます。

また、環境保全活動に取り組む各種団体との協働の取組を進めるとともに、事業者も含めた各主体が、それぞれの活動の中で環境に取り組みやすいインセンティブを持たせるなど、自ら進んで環境保全に取り組むことのできるしくみづくりについて、研究していきます。

【基本施策】

- 4-① 環境教育・環境学習による理解と行動の促進、人材育成
- 4-② 多様な主体による環境保全活動の促進、他都市との連携
- 4-③ 環境にやさしい社会経済のしくみづくり

重点プロジェクト P50

- 重点プロジェクト1 やまぐちの自然を知ろう「豊かな自然 これが私のふるさとだ！」プロジェクト
- 重点プロジェクト2 「やまぐち もったいない運動」プロジェクト
- 重点プロジェクト3 「山口市版 気候変動適応」プロジェクト

2 施策別の評価

体系に沿って、次頁以降に評価をまとめています。

施策別評価の見方

事業ごとに設定した進行管理指標の状況

目指す環境像の実現に向け、事業を実施したことにより、どれだけの成果や効果があったかを数値にして記載しています。

達成度

- ・達成（中間年度又は最終年度のみ）
- ・高 達成度が70%以上
- ・中 達成度が30%以上 70%未満
- ・低 達成度が30%未満
- ・－ 達成度の測定ができないもの。もしくは令和4年度の実績値を取得していないもの。

【算定方法】

達成度は、基準値からR4(2022)年度目標値までの距離のどこにR4(2022)年度実績値が位置しているのかという観点で算定。

【例】	(基準値)	30%	達成度 = $\frac{R4 \text{ 実績値} - \text{基準値}}{R4 \text{ 目標値} - \text{基準値}} = \frac{50 - 30}{60 - 30} \div 66.7\% \Rightarrow \text{中}$
	(R 4 実績値)	50%	
	(R 4 目標値)	60%	

評価(数値目標の達成状況等)

進行管理指標の数値の推移を踏まえたコメントを記載しています。

取組報告

令和4年度の実績内容(実施事業の内容)を記載しています。

基本施策1-① 自然環境の保全・生物多様性の確保

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
環境に優しい行動をしている市民の割合	%	H29	54.1	62.7	56.2	57.0	70.0	増加	高
水辺の教室による河川の水質調査結果	-	H28	I類	(中止)	I類	I類	I類	維持	—
森林施業面積	ha	H29	903.6	566.1	712.2	1,000	620 [※]	増加	低
有害鳥獣の捕獲頭羽数	頭羽	H28	2,694	3,223	3,269	3,000	3,250	増加	高
担い手への農地集積率	%	H28	36.3	39.5	39.9	43.0	50.0	増加	中
都市農村交流の人口	千人	H28	1,946	2,048	2,116	1,956	1,966	増加	高

※令和4年度の指標見直しにより目標値を修正しています。

※農地集積率…農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大する率のこと。

主な指標の考え方

アンケートの結果から「環境に優しい行動をしている市民の割合」を指標の数値として抽出し、中間年度・最終年度と比較することにより、達成度の把握を行います。

「都市農村交流の人口」は、道の駅などへの訪問者数を指標としています。

評価

「環境に優しい行動をしている市民の割合」は、令和3年度と比較すると6.5ポイント減少し、中間年度の目標を下回りました。アンケートの結果では、「ごみの減量と分別・適正排出」が最も高く、「清掃活動への参加」、「自然の中の生き物や自然を大切にしている」が、2番目、3番目の割合となっています。

「水辺の教室による河川の水質調査結果」は、令和3年度は、水辺の教室を新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止しましたが、令和4年度は実施し、調査結果はI類となっており、環境基準を満たしています。

「森林施業面積」は、令和3年度と比較すると総面積で146.1ha増加しました。これは、市有林と森林整備センターの施業が増加したことによるものです。

「有害鳥獣の捕獲頭羽数」は、令和3年度と比較すると46頭増加し、中間年度の目標値を達成しています。

「担い手への農地集積率」は、令和3年度と比較すると0.4ポイント増加しています。これは、地域農業の中心となる集落営農法人、認定農業者等へ農地集積が促進されたことによるものです。

「都市農村交流の人口」は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、令和3年度と比較して68千人増加し、中間年度の目標を達成しています。

今後も引き続き、山口市環境基本計画に基づき、市報やウェブサイトでの環境保全に関する啓発や、環境学習講座等を行うことにより、市民の自然環境に対する意識の向上、環境保全活動への積極的な参加を促進していきます。

主な取組

(1) 良好な自然環境の保全と創造

多様な主体の参加による流域づくり(里山保全、干潟再生活動等)を推進しました。

①ふれあいの場づくり

ア. 森林セラピー事業の推進

森の案内人による森林散策(ガイドツアー)の案内や森林セラピー体験イベント等を実施しました。森林セラピー体験イベントの中で森林整備の重要性について普及啓発を行いました。

項目	年度		
	R2	R3	R4
ガイドツアー案内者数(人)	527	654	340
イベント参加者数(人)	218	176	378

イ. 森林公園の適正な維持管理

森林公園(おとどい山森林公園、犬鳴森林公園、鴻ノ峰創造の森、栄山自然観察の森の4施設)の維持管理や遊歩道周辺の森林整備を行いました。

「地域が育む豊かな森林づくり推進事業」を活用し、阿知須地区の引野「六畳岩二千年回道」や、徳地地区「日暮ヶ岳」の周辺の森林整備を実施しました。

(令和4年度実績 12,556千円)

②ふれあいの機会づくり

ア. 水辺の教室・野鳥の教室の開催、関係情報の提供

市民が自然とふれあえる環境学習講座として、「水辺の教室」と「野鳥の教室」を開催し、環境保全の意識の啓発を行っています。

項目		年度		
		R2	R3	R4
水辺の教室	開催回数(回)	1	中止	1
	参加人数(人)	20	-	21
野鳥の教室	開催回数(回)	2	2	2
	参加人数(人)	49	33	29



イ. 地域の自然を活用した特色ある学校づくりの推進

各小中学校での教育活動の中で、地域の自然を活用した特色ある環境学習を通じて、自然とのふれあいの場の創出を図っています。

環境学習では、米作りや学校林整備など地域の方とともに行う自然体験学習や、自然や生物観察といった地域探検などを行っています。各学校の活動については、資料編P81以降に掲載しています。

③自然環境に配慮した施設整備

ア. 親水河川の整備促進

河川の改修にあたっては、多自然型護岸の整備を進め、親水空間の創出に努めることとしています。

④森林・農地の保全・活用

ア. 有機栽培や減農薬栽培の推進

健全な土壌環境保全のため、各関係機関と連携し有機栽培や減農薬栽培を推進しました。

環境保全に効果の高い有機農業等の取組に対して交付される環境保全型農業直接支払交付金により支援を行いました。

また、有機農業推進協議会において、有機農業の栽培技術の向上、有機農産物の流通・販売の促進、有機農業者や消費者等の交流活動などの取組を実施しています。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
交付団体数	7	7	6
交付金額(千円)	4,891	4,821	5,205

イ. 農地の保全

中山間地域等直接支払事業

農業生産条件の不利な中山間地域等を対象に、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに沿った農業生産活動における自然生態系の保全に資する取組の支援を行いました。

令和4年度から2集落が加わり、交付集落数・交付金額が増加しています。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
交付集落数	91	92	94
交付金額(千円)	232,217	237,949	245,606

多面的機能支払交付金事業

農業農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な担い手の育成と支援を行いました。

地域資源の基礎的保全活動の多面的機能を支える共同活動と地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援しました。

※本市の農振農用地の約61%において取組が行われています。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
活動組織数	36	36	36
活動対象農地(ha)	4,844.96	4,831.21	4,805.06
交付金額(千円)	384,258	382,681	374,579

⑤豊かな流域づくりの推進

ア. 山口湾河口域干潟の保全・再生

榎野川河口域・干潟自然再生協議会の取組として、アサリ再生のための被覆網の交換、撤去やモニタリング調査等を実施しました。

なお、例年行われている住民参加型の干潟再生活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しています。



⑥良好な自然景観の保全・創造と活用

ア. 景観計画の策定

景観法に基づく景観行政団体として、平成24年3月に策定した山口市景観形成基本方針を踏まえ、平成25年3月に景観法に基づく「山口市景観条例」を制定し、「山口市景観計画」を策定しました。

一定規模の行為に対して、届出を義務づけるとともに、本条例に基づく景観形成重点地区の指定を推進すること等により、良好な景観の保全、創出に努めています。

イ. 多面的機能支払交付金事業「再掲」

農業農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な担い手の育成と支援を行いました。

36組織、4,805.06haにおいて、地域資源の基底的保全活動の多面的機能を支える共同活動と地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援しました。

(2) 野生動植物の保護・管理

市内に生息する貴重な野生動植物の保護・管理を行い、有害鳥獣の被害対策や外来生物の流入防止に努めました。

①貴重な野生動植物の保護

ア. 天然記念物に指定されている樹木の保護・保全

指定天然記念物について専門家の指導を受け、草刈や養生を行い、天然記念物の保護に努めました。

イ. ゲンジボタルの保護

市内のゲンジボタル保護団体の活動経費に対する補助や事業委託を行い、ゲンジボタルの保護に努めました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
補助件数(件)	1	2	3

ウ. 保存樹への補助金

黒川の徳證寺の「イチョウ」、黒川の徳光邸の「イチョウ」の保全に対する補助を行いました。

②野生動物の適正な保護と管理

ア. 野生動物の捕獲禁止

野生動物の捕獲禁止について、市報等により啓発を行いました。

イ. 有害鳥獣関連対策事業

JAや各地区の被害対策協議会等の団体に、電気柵等の被害防止柵の設置や鳥獣の追い払いに要する経費に対して補助を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
補助件数(件)	5	6	6

ウ. 外来種に関する普及啓発

外来生物の影響等について、市報やウェブサイトにより情報発信を行うとともに、生態系に大きな影響を及ぼすおそれのある外来生物については、パンフレットを作成し啓発を行いました。

エ. 特定外来生物の駆除

平成27年2月に策定された「山口県ヌートリア・アライグマ防除実施計画」に基づき、市職員自らが捕獲従事者となりヌートリアの捕獲を行いました。

また、市内各地域では、地区清掃の一環としてオオキンケイギクの抜き取り作業を実施されているほか、令和4年度からオオキンケイギクの駆除資材の提供を行っています。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
捕獲頭数(頭)	448	422	241

啓発用チラシ



オオキンケイギクは「特定外来生物」です

5月～7月頃に黄色の花をつける北米原産のキク科の多年草「オオキンケイギク」は、観賞用・緑化用として海外から持ち込まれましたが、繁殖力が強く、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、平成18年(2006年)に外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

オオキンケイギクの特徴

- ・花の色は黄色で中心も同じ色
- ・花の大きさは5～7cmくらい
- ・花びらの先はギザギザ
- ・葉は細長いへら状の形
- ・葉の両面には荒い毛が生えています
- ・茎の高さは30～70cm程度



生えているのを見かけたら駆除してください

土地所有者(管理者)の管理におかれましては、オオキンケイギクを植えられている場合や、飛んできた種などから生えてしまっている場合は、除草をお願いします。

自治会等で行う地区清掃や草刈り等に併せて駆除することも効果的です。

※駆除・処理方法は裏面をご覧ください。

駆除はどうすればいいの？

- 時期** 駆除は、花が咲き始めの5月上旬頃から実施すると一番よいでしょう。夏から秋にかけて種をつけます。
- 駆除方法** オオキンケイギクは多年草です。大変ですが、根こそぎ駆除しましょう。同じ場所で、翌年も続けて抜き取りできると効果的です。
- 処分方法** オオキンケイギクの種子と根は、生きたままの運搬等が法律で禁止されています。(種子ができる前に、地上部を刈り取った場合には関係ありません)。以下の方法を守って駆除しましょう。



こうすれば問題なく駆除ができます！

生きている場所の管理者に了解を得てから、行ってください

- 枯らしてから処分する場合**
 - 根から引き抜く
根元から株ごと引き抜きましょう。多年草なので、根が残るとまた生えてきます。
 - 袋に入れて枯らせる
帽子や根を落とさないように袋を密閉して、その場で枯らしてください。
 - 燃やせるごみとして出す
燃やせるごみと同様に処理してください。
- 生きたまま運ぶ場合**
 - 計画
地域住民や自治会、ボランティア団体等の皆さんによる小規模な駆除は、次の方法で法律に違反することなく行えます。
 - 事前公表
地域の掲示板や掲示板にチラシや文書を挟むなどしてお知らせしましょう。
いつどこで、誰が行うのか、事前に告知しましょう。
 - 駆除・処分
処分するために生きたまま運んだり、一時保管することは構いません。こぼれ落ちないように対策し、ごみステーション等に棄置するなどして処分しましょう。

外来生物を拡げないために

- 特定外来生物とは、外来生物法(正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」)により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。
- 外来生物法では、特定外来生物に指定された生物を飼育、栽培、保管、運搬、販売、譲渡、輸入、野外に放つことなどを原則禁止しており、違反すると罰則があります。
- 繁殖力の強い外来生物は、在来種を追いやり、生物多様性を損なう恐れがあります。

このチラシの内容や特定外来生物に関するお問い合わせは
山口市 環境部 環境政策課 (環境共生担当)
 〒753-0214 山口市大内郵便496番地
 TEL:083-941-2180 FAX:083-927-1530
 E-mail: kankyo@city.yamaguchi.lg.jp

詳しくは、山口県ホームページをご覧ください。
「オオキンケイギクをみんなで駆除しましょう」
<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/kankyo/ki/48/083033.html>

オオキンケイギク抜き取り作業の様子



進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
空気や河川等の水辺がきれいだと思う市民の割合	%	H29	59.5	72.1	70.5	70.0	75.0	増加	高
グリーンキャンペーン参加者数	人	H29	600	(中止)	212	900	1,000	増加	低

主な指標の考え方

アンケート結果から「空気や河川等の水辺がきれいだと思う市民の割合」を指標の数値として抽出し、中間年度・最終年度の目標値と比較することにより、達成度の把握を行います。

「グリーンキャンペーン参加者数」を指標にすることにより、環境美化活動に対する市民の関心の度合いを推測します。

評価

「空気や河川等の水辺がきれいだと思う市民の割合」については、令和3年度と比較すると、1.6ポイント減少しています。きれいと思わない、あまり思わないと回答した人の中には、ごみ、たばこのポイ捨てが多い、あるいは野焼きが多いといった意見が多くありました。

グリーンキャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症に配慮して、4年ぶりに開催しました。

今後も、啓発等により市民の環境意識の向上に努め、生活環境への満足度向上を目指します。

主な取組

(1) PM2.5等の情報収集及び周知啓発

関係機関と連携し情報収集を行い、ウェブサイトや防災メール等でPM2.5等の情報発信を行いました。

①光化学オキシダント・PM2.5情報の発信

光化学オキシダント*等に関する情報の収集・提供

県と連携し、光化学オキシダントに関する情報(P54参照)をウェブサイトに掲載することにより周知を図り、迅速に市民等へ情報伝達をすることで、健康被害発生の防止に努めました。

※光化学オキシダント

工場の煙や自動車の排出ガス等に含まれる窒素酸化物と炭化水素が太陽の紫外線により光化学反応を起こし、二次的に生成する物質です。県内の全測定局で環境基準が達成されていないのが現状です。

②家庭ごみの適正な処理方法の指導・啓発

適正な処理方法の指導・啓発

家庭での野外焼却やそれに関する苦情等に対し、助言・指導を行うとともに市報による啓発を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
苦情件数(件)	27	32	29

(2) 生活排水処理対策の推進

公共下水道施設等の整備や合併処理浄化槽の普及促進及び適正な維持管理の啓発を行い、生活排水処理対策を推進しました。

①生活排水処理対策の推進

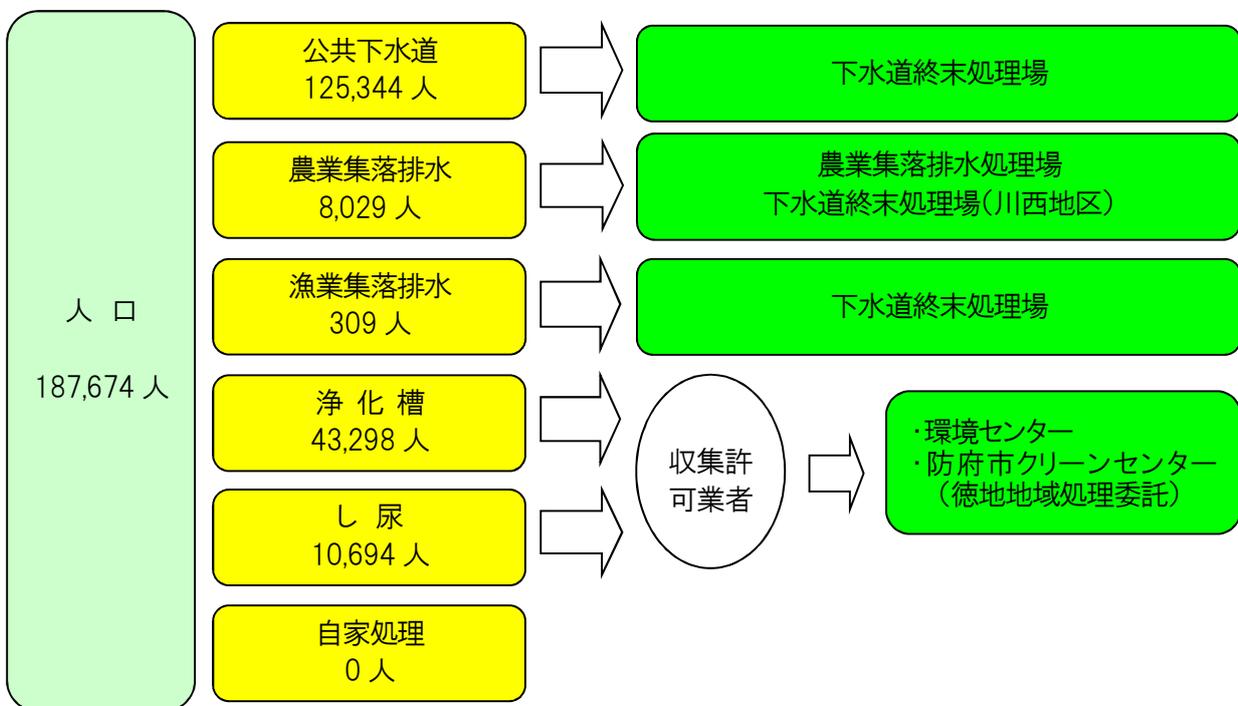
ア. 合併処理浄化槽の設置促進

専用住宅に設置する処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽の設置費に対する補助を行いました。
合併処理浄化槽の普及を進めることで、集合処理区域外の生活環境の向上と水環境の保全が図られています。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
補助件数【5人槽】(基)	91	113	103
補助件数【7人槽】(基)	24	24	33
補助件数【10人槽】(基)	4	1	4

イ. 生活排水処理事業

処理体系



処理人口(令和4年度)

	人口(人)	割合(%)
公共下水道	125,344	66.8
農業集落排水	8,029	4.3
漁業集落排水	309	0.1
浄化槽	43,298	23.1
(合併処理浄化槽)	40,855	21.8
(単独処理浄化槽)	2,443	1.3
し尿収集	10,694	5.7
自家処理	0	0.0
合計	187,674	100.0

ウ. 管渠整備事業

山口市汚水処理施設整備構想に基づく公共下水道による管渠等の整備を計画的に実施しており、生活環境の向上と水環境の保全が図られています。

②流域連携による浄化対策の推進

榎野川河口域・干潟自然再生協議会に参画し連携することにより、アサリをはじめとする底生生物の再生活動やモニタリング調査等を行うとともに、榎野川河口域・干潟の現状等について情報共有を図りました。

③水質に関する意識啓発

ア. 榎野川水系等の清流の保全に関する条例に基づく水質管理責任者等の届出に関する啓発

榎野川水系等の清流の保全に関する条例、佐波川清流保全条例及び阿武川水系環境保全条例に基づき、民間事業者に対し、開発に伴う事前協議や水質管理責任者の選任等の届出義務について、市報等による啓発を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
事前協議件数(件)	27	26	31

イ. 河川等の清掃活動

河川愛護月間において、市民の環境に対する関心を高めるため、市民参加型のイベントとして実施している「ふしの川水系クリーンキャンペーン」を4年ぶりに実施しました。

進行管理指標のクリーンキャンペーン参加者数は、メイン会場の参加者数としていますが、各地域で独自に河川等の清掃活動は実施されており、地域の清掃活動で発生したごみの収集を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
参加人数(榎野川)(人)	(中止)	(中止)	212

(3) 土壌環境の保全

①法令に基づく指導・規制の推進

土壌汚染の現状把握 P58参照。

②農薬使用の適正化「再掲」

健全な土壌環境保全のため、各関係機関と連携し有機栽培や減農薬栽培を推進しました。

環境保全に効果の高い有機農業等の取組に対して交付される環境保全型農業直接支払交付金により支援を行いました。

(令和4年度実績: 交付団体数: 6、交付金額5,205千円)

また、有機農業推進協議会において、有機農業の栽培技術の向上、有機農産物の流通・販売の促進、有機農業者や消費者等の交流活動などの取組を実施しています。

(4) 化学物質への適切な対応

①化学物質に関する情報の収集・提供

情報の収集・提供

関係機関と連携し情報収集を行い、市報等に掲載し市民や事業者への情報提供に努めました(P59参照)。

②ダイオキシン類対策の推進

ダイオキシン類の発生抑制に関する指導

野焼きや焼却炉等での野外焼却の規制・指導を行うとともに、市報等による啓発を行い、ダイオキシン類の発生抑制に努めました。

(5) 低公害車の率先導入

低公害車等の率先導入

「第二次山口市エコフレンドリーオフィスプラン」に基づき、公用車更新時には低公害車を導入することとしています。また、日常業務においても、電気自動車やハイブリッド自動車を優先的に使用すること及び近距離の移動については、徒歩あるいは電動アシスト自転車を利用することなどにより、ガソリン使用量の削減に努めています。

基本施策 1-③ 快適生活の確保

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	%	H29	71.6	77.7	76.8	74.0	80.0	増加	高
生活公害(騒音、振動、悪臭、野焼き等)に関する苦情対応件数	件	H28	166	125	99	159	120	減少	高

主な指標の考え方

アンケートの結果から「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」を指標の数値として抽出し、中間年度・最終年度の目標値と比較することにより、達成度の把握を行います。

「生活公害(騒音、振動、悪臭、野焼き等)に関する苦情対応件数」を指標とすることで、市民が互いの生活環境に配慮して生活しようとする意識の深まりを推測することができます。

評価

「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」については、令和3年度と比較すると0.9ポイント減少していますが、中間目標値は達成しています。整っていると思わない、あまり思わないと回答した人の中には、大気汚染(野焼き)や騒音、ペットの飼育方法について問題があるといった意見が多くありました。

「生活公害(騒音、振動、野焼き等)に関する苦情対応件数」は令和3年度と比較して26件減少しています。

依然として生活環境に不満を持つ市民が見られるため、引き続き市民一人ひとりのモラル向上に向けた啓発活動に努めていきます。

主な取組

(1) 快適な生活環境の維持

ウェブサイトや広報紙を利用した生活公害の発生防止に向けた意識啓発や市の生活環境の保全に関する条例、関係法令に基づく指導、規制を徹底します。

① 悪臭の発生抑制

悪臭に対する指導・規制

生活雑排水の適正処理に努めるための啓発を市報等により行いました。また、市民からの悪臭に関する苦情相談に対応し、発生抑制に努めました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
苦情件数(件)	3	4	4

② 陸上交通に係る騒音・振動の発生抑制

道路交通による騒音・振動への対応

関係機関と連携し情報収集に努めました(P60参照)。

③暮らし(事業活動)に伴う騒音・振動の発生抑制

ア. 近隣生活騒音等の防止に向けた生活マナーの向上

騒音規制法や振動規制法等に基づき、市民からの苦情への対応や市報による啓発を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
苦情件数(件)	4	8	14

④環境美化活動の推進

ア. ポイ捨て禁止等の看板やパンフレットの配布による啓発の実施

ポイ捨て禁止等の看板配布、市報による啓発等を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
ポイ捨て禁止看板配布数(枚)	37	32	17
不法投棄防止看板配布数(枚)	30	50	32
市報による啓発回数(回)	2	2	2

イ. 不法投棄、ポイ捨て防止対策

環境美化協力員及び各地域の環境衛生団体との連携によるポイ捨て防止や不法投棄防止の啓発、監視パトロール等を継続して行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
不法投棄相談・報告件数(件)	173	140	157

ウ. ペットの適正飼養についての普及啓発

啓発看板の配布や環境美化協力員によるチラシの配布、市報による啓発を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
犬のフン看板(枚)	40	46	35
市報掲載(回)	6	5	5

猫がその生涯を全うし、地域における繁殖を防ぎ、将来的にその個体数を減少させるため、「山口市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成制度」により、手術費の一部を助成しました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
助成金申請件数	139	130	118

個人:(上限)不妊10,000円、去勢5,000円

※1世帯2匹まで。ただし、死亡・譲渡の場合は追加可能

団体等:(上限)不妊10,000円、去勢5,000円

※1年度につき10匹まで

地域:(上限)不妊20,000円、去勢10,000円

※匹数に制限なし

エ. まちの美化活動への市民参加の促進

「春季清掃月間」を設定し、地域団体が行う清掃活動への支援を行いました。

市の中心部を流れる榎野川水系の豊かな水環境を保全するため、7月の河川愛護月間に合わせて実施する河川清掃「ふしの川クリーンキャンペーン」を実施しました。

オ. 公園美化ボランティア支援事業

公園美化ボランティア活動を行う団体に対し清掃用具等必要物品の支給を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
支給団体数(団体)	24	30	30

カ. 山口市道と海の愛護ボランティア制度クリーンネット事業

道路等美化ボランティア活動を行う団体に対し清掃道具等必要物品の支給を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
支給団体数(団体)	14(354人)	15(423人)	15(482人)

キ. 空き地の適正管理指導、多様な媒体を通じた啓発

管理の行き届かない空き地が増え、苦情・相談があることから、解決に向けての支援や対応を行うとともに空き地の適正管理についての周知を行いました。

前年度に比べ、令和4年度の苦情・相談件数は8件減少しています。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
苦情件数(件)	13	21	13

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
郷土の歴史や文化に関するイベントへの参加者数	人	H28	1,859	2,642	4,886	1,900	3,500	増加	高
ゲンジボタル発生数	匹	H28	937	806	877	1,000	維持	増加	低

主な指標の考え方

「郷土の歴史や文化に関するイベントへの参加者数」を指標にすることにより、郷土の歴史文化に対する市民の関心の高まりを把握します。

「ゲンジボタル発生数」を指標にすることで、環境に配慮した良好な景観形成の状態把握の目安とします。なお、一の坂川(出合橋から天花橋の間)の調査区間において、1日の発光数が最も多い日の発光数を指標としています。

評価

「郷土の歴史や文化に関するイベントへの参加者数」については、令和3年度と比較すると2,244人増加しており、中間年度の目標値を達成しています。

ゲンジボタル発生数は、令和3年度と比較すると71匹の増加となっています。

引き続き、郷土の歴史文化の保存と継承を図るため、文化財を活用したイベントの開催や後継者の育成に努めるとともに、山口市景観計画に基づき周辺環境との調和を図り、環境に配慮した良好な景観の形成を推進します。

主な取組

(1) 景観に配慮したまちづくりの推進

山口市景観計画に基づき周辺環境との調和を図り、環境に配慮した良好な景観の形成を推進しました。

①適正かつ合理的な土地利用の推進

「山口市コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画」に基づいた都市機能の集積と居住誘導区域への居住誘導を図るため、山口市中心市街地の再構築の検討や、居住誘導区域内の形態規制の見直しを行うことにより、調和のとれた土地利用の促進に努めました。

②景観などに配慮したまちづくりの推進

ア. 景観形成事業

「山口市景観計画」等の活用による周辺環境との調和、環境配慮のまちづくりの推進のため、一定規模の行為に対し、山口市景観条例に基づく事前協議を行うことで、良好な景観の保全、創出に努めました。

また、景観の意識啓発活動として、第10回山口市景観賞「景観写真コンテスト」の募集を行いました。一般の部では59件、小学生の部では47件の応募があり、山口市景観審議会での審査を経て、一般の部、小学生の部の各部門で大賞1件、入賞6件(計14件)を選出しました。

引き続き、景観形成に対する意識啓発を行うとともに、山口市景観賞などを通じた情報発信に努めます。

山口市景観条例に基づく事前協議

項目	年度	R2	R3	R4
	事前協議申出書提出件数(件)		178	139



〈一般の部 テーマ:そばにある風景〉
大賞「田園彩秋」



〈小学生の部 テーマ:未来へ残したい風景〉
大賞「気持ち良さそうに走るDL」

イ. 匠のまち創造支援事業

大内文化特定地域内に新規出店する事業者で、店舗の外観を、歴史的町屋景観を生かしたものとする出店に対し、店舗改修や設備導入にかかる経費を補助し、環境に配慮したまちづくりを推進しました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
出店件数(件)	1	1	1

(2) 都市緑化の推進

都市緑化の推進を図り、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進しました。

①市街地の緑化の推進

ア. 道路沿道の生け垣設置への補助

道路に面した敷地境界への生垣設置に対する補助を行い、緑あふれる生活環境の確保と安全で快適なまちづくりを推進することとしています。(令和4年度は補助実績なし)

項目 \ 年度	R2	R3	R4
補助件数(件)	1	0	0

イ. 緑化樹の無償配布

緑化樹のPRに努め、緑化樹(オオシマザクラ、アジサイ等)の無償配布を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
配布件数(件)	21	18	14

ウ. 花いっぱい運動推進事業

花いっぱい運動を通じて心豊かな青少年の健全育成を目指すとともに、うるおいとふれあいのあるまちづくりに向け事業を実施しました。

また、9月に山口市花いっぱいフェスティバル、山口市花いっぱい運動花壇コンクール表彰式、花壇パネルの展示を行い、花壇コンクール受賞者への球根配布を行いました。

エ. 自然災害防止事業

環境配慮ブロックを使用し、護岸ブロックにコケや草が生えやすいように配慮しました。

オ. 災害復旧事業

河川災害において現地の自然環境に適した環境配慮ブロックを使用し、護岸ブロックにコケや草が生えやすいように配慮しました。

(3) 郷土の歴史文化の保存と継承

地域固有の歴史や文化的資源を次世代に継承するため、文化財を活用したイベントの開催や後継者の育成に努めました。

①歴史的建造物・文化財の保全

ア. 文化財の保護・保存

国・県・市指定文化財の保存修理に対する補助を行うとともに、未指定文化財や開発に伴う試掘・立会調査を行い、歴史的な文化財等の保存に努めました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
保存修理に対する補助件数(件)	7	4	5
未指定文化財調査(回)	5	2	6

イ. 大内氏遺跡の調査及び保存整備

大内氏遺跡保存対策協議会を開催し、文化財の保存と活用について協議し、文化財の保存・活用を図りました。

ウ. 天然記念物に指定されている樹木の保護・保全

指定天然記念物について専門家の指導を受け、草刈や養生を行い、天然記念物の保護に努めました。

②郷土の歴史・文化の継承と活用

ア. 伝統的な祭りの充実強化

イベント・まつり支援事業等として、山口祇園祭や湯田温泉白狐まつり等、地域に根ざした祭りへの支援を行いました。山口セタちょうちんまつり等、多数の祭りが新型コロナウイルス感染症対策を講じた上でイベントが開催されたことにより、令和4年度は助成件数、来場者数ともに増加しています。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
祭りへの助成件数(件)	5	3	5
祭りの来場者数(千人)	40	51	311

イ. 山口市観光ボランティアガイドの会への支援

山口市観光ボランティアガイドの会を支援することにより、市内外の観光客に対して山口市の歴史や文化への理解を深め、満足度を高める取組を実施しました。全国旅行支援等の経済対策の実施により、令和4年度は案内実績が増加しています。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
ボランティアガイド案内人実績(人)	3,543	4,267	12,281

ウ. 本市にゆかりのある文学者の顕彰及び地域振興に資する事業の実施

中原中也記念館、嘉村礒多生家「帰郷庵」等の運営を通じて、中原中也を中心とした文学者の顕彰活動や地域振興に取り組みました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
中原中也記念館来館者数(人)	8,469	9,998	17,966
嘉村礒多生家の体験事業参加者数(人)	373	396	389

エ. 歴史と文化を活かしたイベントの支援

大内文化特定地域における歴史文化資源などを活用し、本市の活性化を図ることを目的として行われる市民主体のまちづくり活動に対し補助金を交付し、地域の人々が郷土の歴史や文化への理解を深めるイベントの支援に努めました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
大内文化特定地域活性化事業補助金交付件数(件)	4	2	5

基本施策 2-① 3R(2Rと分別・リサイクル)の促進によるごみの減量推進

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
1人1日当たりのごみ排出量(集団回収を含む)	g/人日	H28	1,060	1,037	1,017	1,027	1,010	減少	高
リサイクル率(熱回収を含む)	%	H28	31.0	33.6	34.5	33.8	33.8	増加	高
ごみ排出量に対する資源物の割合	%	H28	12.1	11.5	11.4	13.4	11.9	増加	低

主な指標の考え方

市民1人1日あたりのごみ排出量は、全国平均より多いため、これを減量できるよう「1人1日あたりごみ排出量(集団回収を含む)」を指標とします。

ごみの量を減らし、資源化を進めるため「リサイクル率」を指標とします。

※3R … Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つの英語の頭文字を表します。
 Reduce(リデュース)とは、できるだけむだなごみの量を少なくすること。
 Reuse(リユース)とは、再使用すること。
 Recycle(リサイクル)とは、再生資源として再生利用すること。

評価

「1人1日あたりごみ排出量(集団回収を含む)」については、令和3年度と比較すると20グラム減少しています。これは、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の量が全て減少したことによるものです。

「リサイクル率」については、令和3年度と比較すると0.9ポイント増加しています。「ごみ排出量に対する資源物の割合」については、令和3年度と比較すると0.1ポイント減少しています。可燃ごみや不燃ごみへの資源物の混入を防止するため、引き続き分別・リサイクルに対する意識啓発事業を積極的に推進する必要があります。

今後も引き続き、市民のごみの減量や資源化に対する意識を高めるために情報発信を行い、ごみの発生抑制、再使用を推進していきます。

主な取組

(1) 発生抑制、再使用の推進

国の取組や全国的な関連運動と連動した効果的なPRなどにより2R(リデュース、リサイクル)を促進しました。

①ごみ減量・資源化の周知と意識の高揚

ア. ごみの排出・分別方法の周知

市民への周知方法として、ごみ・資源収集カレンダーの作成・配布(令和4年度:120,000部)及びウェブサイトによる情報提供を行いました。

平成30年度からは、ごみ分別アプリの配信を開始し、令和2年8月からはLINEを使った分別方法の案内を開始しました。

イ. 相談対応の充実

ごみの分別方法など各種の相談に対応するため、ごみ情報ダイヤルを設置し、排出方法などの問い合わせに対応しました。なお、平成30年度以降は、ごみ分別アプリやLINEでの情報提供を行っています。



ウ. リサイクル啓発イベントや出前講座の開設

大学や自治会を対象に、「エコ出前講座」として分別説明会を実施しています。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
分別説明会(回)	2	5	3

エ. リサイクルプラザにおける環境学習等の充実

ボランティア団体「やまぐちエコ倶楽部」への事業委託によるリサイクル講座、おもちゃの病院を開催し、リサイクルの推進を図りました。

なお、フリーマーケットについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
リサイクル講座開催数(回)	141	175	196
おもちゃの病院開催数(回)	7	9	13
フリーマーケット開催数(回)	中止	中止	中止

オ. 小学生向け環境副読本の充実

小学4年生の社会科「ごみの処理と活用」の学習教材として活用されている環境副読本「あいらぶ山口」を作成、市内全小学校に配布しました。

この副読本は、小学校4年生の社会科「ごみの処理と活用」の学習において学習資料やワークシートとして活用し、環境学習への児童の関心や理解を高める一助となっています。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
配布数(部)	1,866	1,784	1,842

②発生抑制・再使用の推進

ア. マイバッグ活動の普及啓発

令和2年7月のレジ袋有料化を踏まえて、地球温暖化対策として啓発しているCOOL CHOICEの具体的な取組としてマイバッグの利用促進について、チラシ、ポスター、エコポータルサイト等で情報発信を行いました。

イ. 家庭用生ごみ処理機等の購入補助

家庭用生ごみ処理機・処理容器の購入経費に対する補助を行い、ごみの減量化を推進しました。

年度	項目	補助数(基)		
		電動生ゴミ処理機	微生物を使用する処理機	土を利用するコンポスト
R2		51	6	41
R3		51	4	57
R4		84	17	71

ウ. つし推進事業による資源物集団回収の支援

平成3年度から制度を開始し、営利を目的としない市民団体(自治会、子ども会等)が自主的に実施する資源物回収活動に対し、その実績に応じて奨励金を交付しました。

項目	年度	R2	R3	R4
	実施団体数		210	203
交付した奨励金額(千円)		4,068	3,787	3,524

令和4年度実績

古紙類 (新聞・雑誌など)		瓶類		金属類		布類		缶類	
679t	89.9%	3t	0.4%	22t	2.9%	18t	2.4%	33t	4.4%
合計				755t					

エ. 家庭系及び事業系ごみの組成分析・搬入物検査

事業系ごみの資源化・適正搬入を推進するため、事業者が搬入する一般廃棄物の組成分析を実施するとともに、搬入物を検査し、分別の指導を行いました。

《家庭系及び事業系可燃ごみ組成分析結果》(全体) (単位:%)

項目	年度	R2	R3	R4
	紙類		25.3	34.2
厨芥類		18.0	13.9	20.3
プラスチック類		15.7	17.9	15.3
木・竹・藁類		15.4	15.0	15.0
布・繊維製品		19.9	13.5	10.4
ゴム・皮革類		3.0	4.2	0.8
その他可燃物		1.2	0.4	3.1
不燃物		1.5	0.9	1.6
合計		100.0	100.0	100.0

《事業系可燃ごみ組成分析結果》

(単位:%)

項目 \ 年度	R2	R3	R4
紙類	41.2	37.9	28.1
厨芥類	17.0	28.9	39.0
プラスチック類	15.7	9.3	10.9
木・竹・藁類	9.7	15.6	10.6
布・繊維製品	6.9	5.6	5.9
ゴム・皮革類	5.0	1.0	2.8
その他可燃物	0.2	0.7	0.3
不燃物	4.3	1.0	2.4
合計	100.0	100.0	100.0

《搬入物検査結果》

項目 \ 年度	R2	R3	R4
搬入物検査日数(日)	33	173	190
分別指導件数(件)	197	684	901

オ. リサイクルプラザの活用による再生品の利用促進

リサイクルプラザにおいて、放置自転車や不要家具の再生・販売を行い、再生品の有効利用を図りました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
自転車(台)	133	98	97
家具※	348	269	308
合計	481	367	405

※主な家具…テーブル、イス、タンス、ラックなど

(2) 分別・リサイクルの促進

市のごみの実態を把握した上で、関連法令を踏まえ、適正な分別・収集区分を設定し、細やかな情報発信により分かりやすい周知に努めました。

ア. 資源物の排出機会の拡大

資源物の拠点回収施設を設置することにより、市民の資源物の排出機会を拡大し、リサイクルに取り組みやすくしています。現在、24時間いつでも持込可能な資源物ステーションを6箇所設置しています。

資源物ステーションでは、缶・びん・ペットボトル・新聞・雑がみ・ダンボール・プラスチック製容器包装・紙製容器包装・紙パックの他に、蛍光管・乾電池・スプレー缶の回収を行っています。

また、年末の臨時資源物ステーションとして、平川小学校教職員駐車場(平井)・県総合保健会館専用駐車場(吉敷下東)の2箇所を開設しました。

《資源物ステーション》

設置年度	設置場所
平成18年度	小郡総合支所・秋穂総合支所
平成21年度	徳地総合支所
平成25年度	周布町(大歳)拡張
平成28年度	阿知須総合支所・阿東総合支所
平成29年度	小郡総合支所敷地内で移転(仮設)・解体
令和3年度	小郡総合支所敷地内で移転
令和4年度	徳地総合支所の移転に伴い移転(徳地総合支所敷地内)

《回収施設に排出された資源物の量》

年度 項目	R2	R3	R4
排出量(t)	3,844	3,867	3,721

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
最終埋立処分率（ごみ総排出量に対する埋立処分量の割合）	%	H28	3.5	4.5	4.2	3.3	3.1	減少	低
ごみ焼却量に対するサーマルリサイクル量の割合	%	H28	7.8	11.6	13.1	9.7	10.3	増加	高
発電に利用したバイオガス（メタン）量※（累積）	千Nm ³	-	実績なし	3,153	4,263	3,258	7,507	増加	—

※メタン

最も簡単な飽和炭化水素で天然ガスの主成分です。沸点は摂氏マイナス 161.4 度で、水に不溶であり、無色・無臭です。点火すると青い炎を出して燃えます。生ごみやし尿汚泥など、バイオマス(有機物)が嫌気性微生物により分解され、発酵することにより発生します。

主な指標の考え方

廃棄物の減量に取り組んだ上で発生するごみについては、適正な処理を行い、熱回収などのエネルギーとしての有効活用を図るため、「ごみ焼却量に対するサーマルリサイクル量の割合」を指標としています。

また、下水の汚泥処理で発生するバイオガス発電に利用した消化ガス(メタンガス)利用量を指標としています。

評価

「最終埋立処分率」については、令和3年度と比較すると0.3ポイント減少しています。

「ごみ焼却量に対するサーマルリサイクル量の割合」については、令和3年度と比較すると1.5ポイント増加しています。これは、令和3年度に、清掃工場の蒸気タービン発電機の点検に伴って運転休止期間があったことから、前年度比較で熱回収量が減少しておりましたが、令和4年度は通常運転に戻ったことによるものです。

引き続き、ごみの処理過程において発生する熱回収や再生可能エネルギーの利用を行い、資源の循環利用により環境に配慮した事業運営を目指します。

「発電に利用したバイオガス(メタン)量」については、下水の汚泥処理過程で発生する「消化ガス(メタンガス)」の有効利用策として、それを燃料とした発電事業を令和元年6月1日から開始しております。令和4年度は1,110千Nm³の実績でした。この消化ガスの発電電力量は、一般家庭約470世帯が1年間に消費する電力に相当し、約885トンの温室効果ガスの削減に繋がっています。

主な取組

(1) 適正な廃棄物処理の推進

不燃物中間処理センターやリサイクルプラザを中心とした再資源化の取組を推進しました。

①適正な廃棄物処理の推進

ア. 搬入物適正化事業

清掃工場において事業者が搬入する一般廃棄物を検査し、分別指導を行いました。

年度	R2	R3	R4
項目			
分別指導件数	197	684	901

イ. 不燃ごみや古紙類の持ち込み制限の実施

市処理施設(不燃物中間処理センター)、市持込施設(阿知須清掃センター、阿東クリーンセンター)で品目の制限及び4トン制限を実施しました。

ウ. 市民サービスの充実

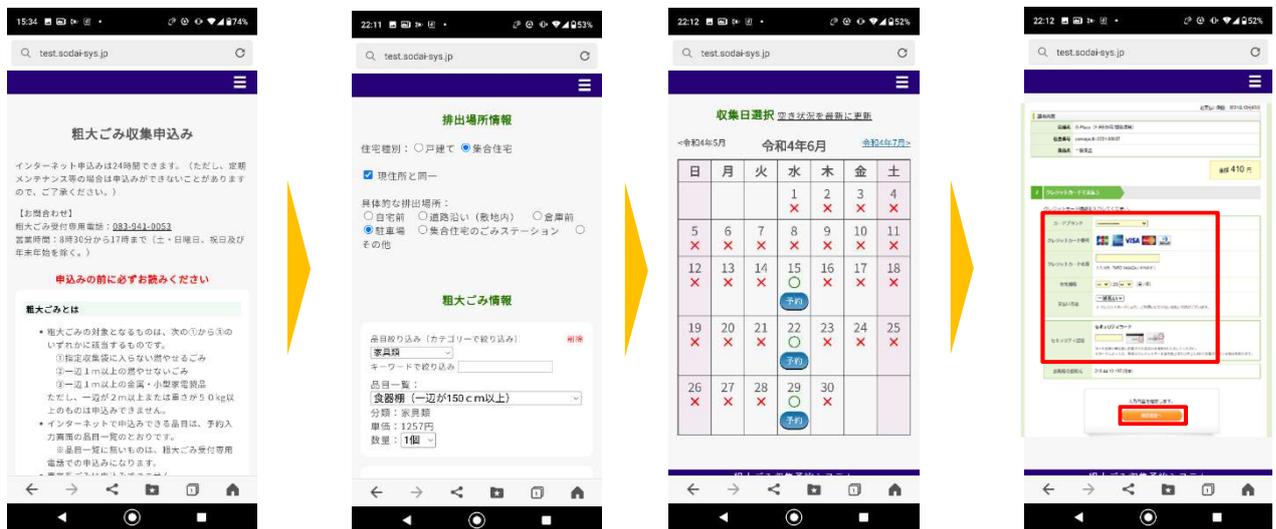
家庭内で不要になり、自ら処理施設へ持ち込むことが困難な粗大ごみを有料で戸別訪問し収集を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
収集件数	2,630	2,530	2,558

令和4年7月から、粗大ごみ戸別収集の手続きについて、インターネット申し込み利用の本格運用を山口市全域で開始しました。

また、従来通りの電話での申し込みも行いました。

<粗大ごみ収集申し込み画面>



(2) 適正な循環利用の推進

ごみ処理の実情を踏まえ、処理過程において発生する熱回収や再生可能エネルギーの利用を行い、資源の循環利用により環境に配慮した事業運営を推進しました。

①循環型社会の構築

ア. 清掃工場焼却余熱の有効活用

清掃工場におけるごみ処理の過程で発生する焼却余熱の有効利用を行いました。令和元年度で清掃工場の基幹的設備改良工事が完了し、発電機の能力を増強しました。(1,900kW⇒3,600kW)

また、リサイクルプラザで清掃工場の廃熱を活用した風呂の提供を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
売電電力量(kWh)	16,740,624	16,400,409	16,285,637

イ. 山口浄化センター消化ガスの有効活用

山口浄化センターにおける下水の汚泥処理過程で発生する「消化ガス(メタンガス)」を燃料として、民間事業者と協力して発電事業を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
消化ガス(千Nm ³)	1,030	1,129	1,110

(3) 災害廃棄物の適正処理

生活環境の保全及び公衆衛生上の支障の防止の観点から、災害時における廃棄物の適正な処理が確保されるよう、処理計画の策定やシステムの強化に努めました。

ア. 災害廃棄物処理計画の策定

今後発生が想定される大規模地震や津波及び水害、その他自然災害による被害によって発生した災害廃棄物を、適正かつ迅速に処理するための応急対策、復旧・復興対策について必要事項を整理した「山口市災害廃棄物処理計画」を平成31年3月に策定しました。

令和4年度は同計画に基づき、環境部内で災害廃棄物処理研修を実施しました。

基本施策 3-① 地球温暖化対策の推進(緩和策)

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
市域から排出される二酸化炭素排出量*	千t-CO2	H25	2,017.9	1,704.7	1,765.1	1,888.0	1,181.3	減少	高
地球温暖化対策を意識して生活している市民の割合	%	H29	64.5	69.3	70.1	72.0	80.0	増加	高
公共交通機関利用者数(バス利用者<市内>)	万人	H28	234	206	209	239	245	増加	低
公共交通機関利用者数(JR駅乗車数<市内>)	万人	H28	540	381	397	540	541	増加	低
EA21など環境マネジメントシステムの認証を取得している事業所数	件	H28	90	94	107	110	125	増加	高
1世帯あたりの年間電力購入量	kWh	H28	5,509.70	5,640.92	6,063.28	4,500	3,500	減少	低
市内の次世代自動車(EV、PHEV等)の導入台数	台	H28	297	649	853	1,000	3,000	増加	高
近距離移動には自転車の利用を心がけている市民の割合	%	H29	実績なし	50.4	50.1	72.0	80.0	増加	—

※市域から排出される二酸化炭素排出量については、国・県の統計情報から計算する関係で2年遅れの実績となります。

※R4に「山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の中間見直しを実施するに当たり、算出に係る根拠データ等を最新情報に更新しました。

主な指標の考え方

アンケートの結果から「地球温暖化対策を意識して生活している市民の割合」、「近距離移動には自転車の利用を心がけている市民の割合」を指標の数値として抽出し、達成度の把握を行います。

市民による環境にやさしい移動手段の選択を把握するため、「公共交通機関利用者数(バス利用者・JR駅乗降者数<市内>)」を指標としています。

評価

「市域から排出される二酸化炭素排出量」は、令和2年度の実績は、令和元年度実績と比較すると、60.5千t-co2増加したものの、中間年度の目標値は達成しています。

「地球温暖化対策を意識して生活している市民の割合」は、令和3年度と比較すると0.8ポイント増加しています。「電気製品のこまめなオン/オフ」、「クールビズ、ウォームビズの実施」といった取組が増加したことによるものです。

引き続き、自発的な行動変容やライフスタイルの選択について普及啓発を図る必要があります。

「公共交通機関利用者数(バス利用者<市内>)」については、令和3年度と比較すると3万人増加しており、JR利用者についても増加しております。

「EA21など環境マネジメントシステムの認証を取得している事業所数」は、ISO認証取得が83社、エコアクション21認証取得が12社、グリーン経営認証が12社で合計107社となっており、令和3年度と比較すると13社増加しています。

「1世帯あたりの年間電力購入量」は、令和3年度と比較すると422.36kWh増加しています。

主な取組

(1) 山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進

本市の地域特性に応じた取組により温室効果ガス削減目標の達成を図るため、次の3つの施策を設定しています。

施策1 エコなライフスタイル、ワークスタイルへの転換 -温室効果ガスの排出抑制に向けた取組の推進-

施策2 再生可能エネルギー等の利用促進 -持続可能なエネルギー利用への転換-

施策3 環境学習の推進と連携・協働の仕組みづくり -正しい知識の習得と実践の推進-

また、本市を取り巻く社会経済情勢を始め、昨今の環境変化にも対応するため、策定後5年が経過した山口市環境基本計画の改定に含める形で、令和5(2023)年3月に中間見直しを行いました。

①温室効果ガスの排出抑制に向けた取組の推進

ア. 山口市ゼロカーボンシティ宣言

令和3(2021)年12月に、地域脱炭素の取組を、市民、事業者と市が一体となり、地域資源を最大限活用しながら、共に進めることで、地域課題の解決と地域経済の活性化を図り、本市の持続的な発展につなげるため、2050年までに本市の温室効果ガス排出を実質ゼロにする、「山口市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

日々の生活や事業活動におけるエコな取組の実践、環境にやさしい移動手段の選択、リデュース、リユース、リサイクルの促進、再生可能エネルギー等利用設備の導入促進などの地域脱炭素の取組を積極的に進めていきます。

山口市ゼロカーボンシティ宣言(定例記者会見)



イ. 国の脱炭素先行地域に選定

本市は、地域脱炭素の取組を通じて地域課題を解決し、市民の暮らしの質の向上を図りながら、持続可能な社会基盤の整備や人材育成、既存事業の基盤強化、新産業・新事業の創出などの地方創生につなげていく「スマート“ライフ”シティ」の取組を進めています。

こうした中で、地域脱炭素の先導的モデルとなる、脱炭素先行地域づくり等の推進に取り組んでおり、本市の提案が令和4年(2022年)11月に、国が令和12年度(2030年度)までに少なくとも全国100か所の創出を目指している「脱炭素先行地域」に選定されました。脱炭素先行地域における地域脱炭素の取組は、中心市街地エリアを始め、市役所新本庁舎や湯田温泉パーク等を対象に各種取組を想定しております。

脱炭素先行地域への電力供給については、清掃工場の廃棄物発電や太陽光発電などの地産電力を、地域新電力会社を介して供給することを想定しており、電力の地産地消を通じて、地域新電力会社が生み出す収益を地域内で循環させることによる地域経済の好循環や、市民の皆様の暮らしの質の向上、防災・減災等の地域課題の解決を図り、本市の地方創生につなげていきます。



ウ. 環境マネジメントシステムの普及促進

事業者の環境マネジメントシステム(エコアクション21など)の導入支援を行っています。

《ISO14001、エコアクション21、グリーン経営認証取得事業所数(累計)》

項目 \ 年度	R2	R3	R4
ISO14001(件)	69	70	83
エコアクション21(件)	10	11	12
グリーン経営認証(件)	13	13	12
合計	92	94	107

エ. 建物緑化による省エネの推進

市施設で緑のカーテンの設置に取り組みました。また、取組の輪を広げるために、環境政策課のSNS(FacebookおよびInstagram)で紹介し、啓発を行いました。

《緑のカーテンの設置状況(市施設)》

項目 \ 年度	R2	R3	R4
設置件数(件)	63	65	60



小郡総合支所

オ. 低公害車等の率先導入

「第二次山口市エコフレンドリーオフィスプラン」に基づき、公用車更新時に低燃費、低公害車を導入することとしています。また、日常業務においても、電気自動車やハイブリッド自動車を優先的に使用すること及び近距離の移動については、徒歩あるいは電動アシスト自転車を利用することなどにより、ガソリン使用量の削減に努めています。

また、市内道の駅の「長門峡」、「きららあじす」などに電気自動車の急速充電器を設置しています。



道の駅長門峡 急速充電器

カ. コミュニティ交通の確保

地域の主体的な取組により、地域に合った公共交通の運行促進を図るため、コミュニティバスの運行や、地域組織主体によるコミュニティタクシーの運行支援、一般タクシーの共同利用(グループタクシー)におけるタクシー利用券の交付を行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
コミュニティバス利用者数(人)	111,885	110,272	115,675
コミュニティタクシー利用者数(人)	27,675	31,670	32,675
グループタクシー利用申請者数(人)	1,282	1,252	1,230
グループタクシー延べ利用者数(人)	11,504	11,620	11,464

キ. 公共交通を支える意識づくり

毎月月末金曜日は、山口市ノーマイカーデーとして、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施しました。

令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市民公共交通週間及び期間中のイベントは実施しませんでした。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
市内一斉ノーマイカーデー参加事業所数	—	—	—
市内一斉ノーマイカーデー参加人数(人)	—	—	—
イベント参加者数(人)	—	—	—
山口市ノーマイカーデー登録事業所数	21	21	19
山口市ノーマイカーデー登録人数(人)	3,144	2,725	3,024

ク. シェアサイクル実証事業

市内に設置したシェアサイクルポートならどこでもレンタル/返却できる、シェアサイクル実証事業を実施しました。

設置エリア: 山口都市機能誘導エリア及び小郡都市機能誘導エリア等

ポート数: 28か所(令和3年度: 17か所)

自転車導入台数: 70台(令和3年度: 50台)

シェアサイクル利用者数: 10,077人(令和3年度: 4,777人)



KDDI山口維新ホール



山口ふるさと伝承総合センター

ケ. 道路バリアフリー化事業

歩行者、自転車の安全で快適な通行を確保し、高齢者・障がい者等誰もが安心して通行できる歩行空間を確保するため、道路のバリアフリー化を順次進めています。

コ. 環境に配慮した事業活動

市発注の全ての建設工事において、「建設工事等の入札における入札条件及び指示事項」に、エコドライブ運転に努めること、排出ガス対策型建設機械の使用や粉塵、悪臭、汚濁水等の発生抑制に努めること等、環境への負荷を低減することを指示しました。

令和3年度から建設工事、令和4年度から建設コンサルタント業務等において、電子入札を開始したことで、車等で来庁することが無くなり、温室効果ガス排出削減に繋がっています。

②国民運動「COOL CHOICE」の推進

平成30年3月に宣言したCOOL CHOICE(=賢い選択)の普及啓発を図り、温室効果ガス排出削減に向けた取組を推進する中、山口市独自のCOOL CHOICEキャラクター「選ぶー」を作成し、重点的な広報に取り組んでいます。

ア. COOL CHOICEの周知促進

COOL CHOICEキャラクター「選ぶー」を活用し、メディア(テレビ・ラジオ)やイベントにおいて、企業と連携した普及啓発を行うとともに、「選ぶー」ラッピングバスや、じゃがいも収集車にラッピングしての運行により、地球温暖化防止に向けた気運の醸成に努めています。

また、未来を担う子どもたちへのアプローチとして、幼児を対象とした「選ぶー」ぬり絵コンテストや、あらゆる世代の方を対象とした川柳コンテストを実施し、環境に配慮した行動変容のきっかけ作りに取り組みました。



「選ぶーぬり絵コンテスト」

③山口市地球温暖化対策地域協議会との連携

企業や各種団体、大学、市民が参加している「山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるっちゃネットワークやまぐち)」と連携し、温室効果ガスの排出削減に向けて、環境負荷が少ないライフスタイルへの転換を促進しました。

(2) 山口市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(第二次山口市エコフレンドリー・オフィスプラン)の実践

環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」で培ったノウハウをいかして、効率性及び実効性の向上を念頭においた本市独自の環境マネジメントシステムと、「山口市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」とを一体的に構築した計画として、「山口市エコフレンドリーオフィスプラン」を推進しています。

令和3(2021)年3月に、「第二次山口市エコフレンドリーオフィスプラン」を策定し、温室効果ガス排出量を、令和9(2027)年度において、平成25(2013)年度比で40%以上削減することを目標とし取組を進めました。

なお、国の地球温暖化対策計画が改定されたことや、令和5(2023)年3月改定の山口市環境基本計画及び山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)との整合性を踏まえ、新たな目標設定や目標達成に向けた具体的な取組を掲げる必要があることから、令和5(2023)年3月、本計画の一部の改定を行いました。新たな削減目標は、温室効果ガス排出量を令和9(2027)年度までに平成25(2013)年度比で45%削減することとし、令和12(2030)年度までに54%以上削減することを目指すものです。

引き続き、全所属・全施設を適用範囲とし、市役所を挙げて取り組んでいくこととしています。

このプランの運用により、市役所の事務事業に係る環境負荷低減に向けた取組について、継続的な改善を図りつつ、ウェブサイトや市報を通じて、取組内容の発信(見える化)に努めます。

ア. 地球温暖化対策(温室効果ガス排出量の削減)に係る取組

温室効果ガス排出量の削減のため、第二次山口市エコフレンドリーオフィスプランに基づき、令和9(2027)年度末までに平成25(2013)年度比で45%以上削減することを最終目標として取り組みます。

令和4(2022)年度は、平成25(2013)年度比で25%以上削減の目標に対して31.7%削減し、目標を達成しています。

取組目標の達成状況

令和4(2022)年度の削減目標	取組結果
平成25(2013)年度比で25%以上削減	31.7%削減

[内訳]

排出要因	使用量 単位	平成25年度 公表値		令和4年度 実績値		排出量の増減 [H25比] (t-CO ₂)	排出量の 増減率 [H25比]
		使用量	排出量 (t-CO ₂)	使用量	排出量 (t-CO ₂)		
エネルギー起源CO₂		—	38,847.5	—	26,538.2	▲ 12,309.3	▲ 31.7%
電気の使用	kWh	45,442,273.22	33,536.4	45,221,650.20	21,736.2	▲ 11,800.2	▲ 35.2%
燃料の使用	ℓ	967,271.65	4,096.7	527,824.12	3,726.2	▲ 370.5	▲ 9.0%
公用車の燃料の使用	ℓ	499,231.29	1,214.4	437,211.90	1,075.8	▲ 138.6	▲ 11.4%
エネルギー起源CO₂ 以外		—	38.1	—	36.3	▲ 1.8	▲ 4.7%
公用車の走行	—	—	28.5	—	26.9	▲ 1.6	▲ 5.6%
公用車のカーエアコンの使用	台	668	9.6	656	9.4	▲ 0.2	▲ 2.1%
合 計			38,885.6		26,574.5	▲ 12,311.1	▲ 31.7%

【参考】第二次山口市エコフレンドリーオフィスプランにおける年度毎の削減目標 (基準年度:平成25(2013)年度)

年 度	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和12年度 (2030年度)
削減目標	28%以上 削減	31%以上 削減	35%以上 削減	39%以上 削減	45%以上 削減	54%以上 削減

参考

イ. エコオフィスの推進にかかる取組

日常の取組として、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を意識したごみの分別・排出量の抑制、水道使用量の削減、コピー用紙の裏面使用や両面コピーなどによる紙資源の節約、グリーン購入ガイドに基づく適正な製品の選定に全職員が取り組みました。

また、プラン実践にあたっては、PDCAマネジメントサイクルにより、定期的にプランの進捗状況を把握するとともに、計画の点検、評価を行い、必要に応じて事業の取組や目標の見直しを行います。

《エコフレンドリーオフィスプラン職員研修会実績について》

市職員を対象に地球温暖化に関する知識の習得及びプランの周知徹底を目的としたエコフレンドリーオフィスプラン研修を行いました。

本研修では、各所属の環境管理推進リーダーを対象とし、地球温暖化の現状、地球温暖化対策に係る国の動向、本市の取組をまとめた動画を作成し、デジタル化による自席での視聴を可能としました。(令和4年度184人受講)

山口市エコフレンドリーオフィスプランロゴマーク



「COOL CHOICE」宣言書

山口市「COOL CHOICE」宣言書

「未来の子どもたちが安心して生活できるまち」を実現するため

山口市は国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、
市域の地球温暖化対策を推進します。

地球温暖化は、今や世界共通の大きな問題です。

私達には、一人ひとりが、日常の活動の中でできることを実践し、未来に

生きる子どもたちに安心して生活できる環境を残していく責任があります。

本市は地域の視点から地球温暖化対策の推進を図るため、国民運動

「COOL CHOICE (賢い選択)」に賛同し、持続的な発展を可能と

する低炭素社会の実現に取り組むことを宣言します。

未来のために、いま選ぼう。

平成30年3月23日

山口市長 渡辺純忠



smart move ポスター

「移動」を「エコ」に。

smart
move

通勤・通学・買い物・旅行など、私たちは毎日どこかへ出かけます。

そんな日々の「移動」を「エコ」にする

新たなライフスタイルの提案です。

自転車から、自転車や公共交通機関に
乗り換えていこう!



環境に
いい

カラダに
いい

快適
便利



山口市

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
再生可能エネルギー設備を設置又は設置を予定している市民の割合	%	H29	20.7	18.1	22.2	22.5	25.0	増加	高
公共施設への再生可能エネルギー等利用設備導入件数	件	H28	92	100	100	110	130	増加	中
住宅用太陽光発電システム導入件数(10kW未満)	件	H28	5,942	7,730	8,212	9,000	12,000	増加	高
事業所用太陽光発電システム導入件(10kW以上)	件	H28	1,316	2,023	2,084	1,450	2,500	増加	高
市内事業者が木質チップ加工を目的とした買取量	t	H29	実績なし	11,578.1	13,235.4	15,500	15,500	増加	-

主な指標の考え方

アンケートの結果から「再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)を設置又は設置を予定している市民の割合」を指標の数値として抽出し、中間年度目標値と比較することにより、達成度の把握を行います。

また、市では公共施設を新たに設置または改修する際は、地球環境への配慮を行い、再生可能エネルギー等設備の導入を検討することとしていることから、「公共施設への再生可能エネルギー等利用設備導入件数」を指標とします。

評価

「再生可能エネルギー設備を設置又は設置を予定している市民の割合」は、令和3年度と比較すると4.1ポイント増加していますが、中間年度目標値を下回っています。今後、各種講座の開催や地域情報紙など様々な媒体を効果的に組み合わせた広報活動を通して、再生可能エネルギー等利用設備の普及促進に努めていきます。

「公共施設への再生可能エネルギー等利用設備導入件数」は、増加していませんが、太陽光発電設備の導入推進に向け、地域交流センターを対象に、太陽光発電設備を設置可能か把握するための構造計算を行いました。今後も市公共施設への再生可能エネルギー等設備の率先導入を進めることとしております。

「住宅用太陽光発電システム導入件数」及び「事業所用太陽光発電システム導入件数」は、いずれも件数が増加しています。

今後も、施設の省エネ化や災害時において有効に機能する自立・分散型電源の確保など、多様な観点から公共施設において再生可能エネルギー等設備導入を続けるとともに、市民、事業者への普及啓発を積極的に行っていきます。

主な取組

(1) 再生可能エネルギー等利用設備の導入

市公共施設へ再生可能エネルギー等利用設備を積極的に導入し、市民や事業者への再生可能エネルギー等の普及啓発を行うとともに、設備の導入促進を図ります。また、廃棄物エネルギーや水素エネルギーなどの利活用に関する研究を行いました。

① 持続可能なエネルギー利用への転換

ア. 副生エネルギーの利用推進「再掲」

清掃工場のごみ焼却時に発生した熱や下水処理時に発生する消化ガス(メタンガス)などの副生エネルギーの利用(発電)を実施しました。

②再生可能エネルギーの利活用の推進

ア. 公共施設における再生可能エネルギー設備等の導入

地域防災拠点機能の強化を図る取組として、民間企業と提携し、一部の総合支所及び地域交流センターにおいて、再生可能エネルギーとICT等の導入により、災害時の電力確保等の取組について検討を行っています。

令和2・3年度は、以下の公共施設において、民間企業が自らの企業資金により太陽光パネル及び蓄電池等を設置し、災害による停電時においても蓄電池の電力を活用することで、地域交流センターの事務所機能や避難所機能の維持を図るとともに、平時におけるエネルギーの効率化などを検証する実証事業に取り組みました。

事業内容

(1)災害時(停電時)

蓄電池の電力を活用し、地域交流センターの事務所機能と避難所機能の維持を図ることで、パソコンや電話等による災害対策本部などとの連絡体制の確保や、避難所の照明や冷暖房等の確保、市民の皆様のスマートフォン等を充電するための電源確保などが、24時間程度可能となります。

(2)平時

総合支所、地域交流センターの電力の一部を、太陽光パネルで発電した電力を使うことで、環境にやさしい再生可能エネルギーの利用が可能となります。

令和2年度

施設名	種別	導入内容
平川地域交流センター	太陽光発電システム	20.77kW
	蓄電池システム	9.8kWh
大歳地域交流センター	太陽光発電システム	20.77kW
	蓄電池システム	9.8kWh

令和3年度

施設名	種別	導入内容
小郡総合支所	太陽光発電システム	45.2kW
	蓄電池システム	9.8kWh
阿知須地域交流センター	太陽光発電システム	35.3kW
	蓄電池システム	9.8kWh

※再生可能エネルギー設備等を導入している施設の一覧表は、資料編P771に掲載しています。

イ. 太陽光発電設備の導入推進に向けた市施設の構造計算を実施

近年、地震や台風、集中豪雨などによる大規模な停電が全国で発生している中、災害時の非常用電源としても利用できる太陽光発電の重要性が認識されています。こうしたことから、地域の防災の拠点のひとつである地域交流センターへの太陽光発電設備の導入推進を図るため、太陽光パネルの設置等が建物の構造上可能か把握するための調査を行いました。

※21地域の地域交流センターのうち、建て替えが見込まれている施設や、既に太陽光設備を設置しており、増設が見込めない施設等を除く19施設で実施しました。

(2) 再生可能エネルギー等利用設備の情報発信

太陽熱利用や蓄電池などの機器について、技術の進展に応じた情報提供を行い、市域における再生可能エネルギー等利用設備の普及促進に努めました。

ア. 家庭向け再生可能エネルギーの普及促進

SNSや地域情報誌を活用した情報発信、ワークショップの開催など、様々な機会を通じて再生可能エネルギーの普及啓発を行いました。

基本施策 3-③ 気候変動への対応(適応策)

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
災害への備えをしている市民の割合	%	H29	30.9	40.9	56.2	35.0	60.0	増加	高
浸水対策重点実施地区数	地区数	H29	3	5	5	6	8	増加	中
気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合	%	H29	実績なし	69.9	64.1	72.0	80.0	増加	—

主な指標の考え方

「災害への備えをしている市民の割合」及び「気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合」を指標とすることにより、気候変動や適応策に対する市民の関心の度合いを推測します。

評価

「災害への備えをしている市民の割合」については、令和3年度と比較すると15.3ポイント増加しました。

全国各地で「数十年に一度」や「これまでに経験したことのない」といった規模の災害が毎年のように起きていることから、災害に対する意識が高まっているものと考えられます。今後も様々な媒体を活用し、継続した意識啓発に努めていきます。

「気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合」については、令和3年度と比較すると5.8ポイント減少しています。引き続き、気候変動に関する情報やその気候に適したライフスタイルについて、情報の収集・発信を行います。

主な取組

(1) 気候変動に関する情報発信

①地球温暖化防止普及啓発事業

山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるっちゃネットワークやまぐち)と連携したイベント及び講座を実施するなど、気候変動がもたらす影響や対策について情報発信を行いました。

②熱中症対策

熱中症の予防に関する知識の取得、注意喚起などの情報を収集し、市報等による情報発信を行いました。庁内関係各課が連携を図りながら、子どもから高齢者までを対象に、市の事業及び地域の集会等で啓発を行いました。

また、学校の教育活動全体を通して、熱中症の予防についての理解促進を図り、学校や日常生活で実践できる力を育成しています。

③公害対策事業

関係機関と連携し、酸性雨の発生状況を監視するとともに、情報収集・把握および市民への情報提供に努めました。

(2) 総合的な浸水対策の推進

流域の持つ水源かん養・保水機能確保などの水循環の維持・回復を基本とした雨水貯留・浸透機能の向上などを効果的に組み合わせた総合的な取組を進めることにより、浸水被害の軽減を図りました。

①総合浸水対策

ア. 総合浸水対策事業

雨水排水施設や河川等の施設能力を超えるゲリラ豪雨に対する、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な浸水対策として、雨水排水路や雨水貯留施設等の整備、取水・排水ゲートの改修、個人宅地内の雨水貯留タンクや雨水浸透ますへの設置補助を行いました。

②二酸化炭素吸収源対策の推進

ア. 市有林の適正管理

本市は、市域の75%以上を森林が占めており、市街地には公園や街路樹といった緑地が存在するなど緑豊かな都市となっています。

森林には水害や地滑りを防ぐ防災機能や、二酸化炭素の吸収源としての地球温暖化防止機能、水源かん養機能などの多面的機能があります。

こうした森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させ、地域林業の振興に寄与するために、「山口市森林・林業ビジョン」に基づき、引き続き、市有林の適正な維持管理を行うとともに、造林・保育事業を実施していきます。

年度 項目	R2	R3	R4
下刈(ha)	112.92	123.88	127.95
間伐(ha)	67.73	67.20	79.43
枝打ち(ha)	6.43	9.26	0.00
除伐(ha)	8.84	3.44	5.19
造林(ha)	22.36	12.42	26.38

(3) 防災拠点施設への再生可能エネルギー設備の導入

ア. 防災拠点への再エネ導入

令和4年度は、新規設置した施設等はありませんでしたが、引き続き、施設の新設や建て替え時に併せて再生可能エネルギー等の積極的導入を進めることで、非常用電源の確保に努めます。

(4) 防災に関する講座の開催

ア. 地域防災活動促進事業

防災に関する有識者を講師として派遣し、専門的な内容の防災講座を実施するとともに、自主防災組織の育成及び支援活動、自主防災組織フォローアップ研修を実施しました。(令和4年度20講座)

また、自主防災会だよりを発行しました。

環境目標4 環境保全を推進するひと・しくみづくり

基本施策 4-① 環境教育・環境学習による理解と行動の促進、人材育成

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
環境学習の受講者数	人	H28	620	332	208	735	770	増加	低
学校教育における出前講座の回数	回	H29	41	66	14	40	40	維持	高
環境施設見学受入人数	人	H28	5,811	5,704	2,255	5,800	7,500	維持	低
山口市地球温暖化対策地域協議会会員数	人	H28	83	101	103	105	125	増加	高
エコポータルサイト・公式SNSの閲覧者数	人	H28	12,300	39,563	41,645	20,000	42,000	増加	高

主な指標の考え方

「環境学習の受講者数」、「学校教育における出前講座の回数」を指標とし、積極的に講座を実施することにより、中間年度の目標達成を目指します。

ごみの減量化とリサイクルの推進に向けた環境教育・学習の場として、施設見学の受入れを行っていることから、「環境施設見学受入人数」を指標とします。

地球温暖化対策についての関心の広がり把握するものとして、「山口市地球温暖化対策地域協議会会員数」を指標とします。

評価

「環境学習の受講者数」は令和3年度と比較すると124人減少し、基準値を下回っています。これは、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座等の開催回数が減少したことによるものです。

「学校教育における出前講座の回数」は令和3年度と比較すると52回減少しています。

「環境施設見学受入人数」については、小学生の社会見学を中心に市内外の見学者を受け入れ、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けた環境教育・学習の場を提供しました。令和3年度と比較すると3,449人減少しています。ごみの減量化、リサイクルの推進において、施設見学の果たす役割は大きいと考えており、引き続き見学者の受け入れを積極的に行っていきます。

「山口市地球温暖化対策地域協議会会員数」は、令和3年度と比較すると2名増加しています。引き続き、地球温暖化に対する市民、事業者等の意識の醸成に向けた取組を進めるとともに、機会を捉えて協議会への参加の呼びかけを行います。

「エコポータルサイト・公式SNSの閲覧者数」は令和3年度と比較すると2,082人増加しており、中間目標値を達成しています。今後も引き続き、環境ポータルサイト「やまぐちエコポータル」や公式SNSに掲載している情報を頻繁に更新するとともに、これまで以上に写真や動画を活用して幅広い層に閲覧してもらえるサイトづくりに努めます。また、利用者が増加しているインスタグラムなどの新たなSNSへの取組や、パンフレット・ポスターなど他の広報媒体からポータルサイトやSNSへ誘導するなど、様々な広報媒体を連携させることで、普及啓発の機会の充実を図っていきます。

主な取組

(1) 環境に関する情報の収集と発信

身近な生活環境から地球規模の環境までの幅広い情報を収集するとともに、広報紙やウェブサイト、SNS等を活用し情報発信を行いました。

①環境情報等の収集と提供

ア. 年次報告書の作成・公表

令和4年度版(令和3年度実績)環境概要を作成し、公表しました。

イ. やまぐちエコポータルサイト

平成27年度に開設した市の環境情報を取りまとめた情報ポータルサイト「やまぐちエコポータル」を随時更新し、市民の方が環境情報を手軽に入手できるよう努めました。また、フェイスブックやインスタグラムも活用し、幅広い層に向けた情報発信を行いました。

ウ. 環境ネットワークによる情報収集等の推進

山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるっちゃネットワークやまぐち)の会議において、環境に関する様々な情報を収集するとともに、環境学習講座等を通じて、積極的に普及啓発を行いました。

(2) 環境学習の場や機会の充実

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら環境関連施設の見学受入れ、環境に関する出前講座、学校教育、山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるっちゃネットワークやまぐち)等との連携による体験型の環境学習プログラムの充実や環境学習等の機会の場の創出に努めました。

また、指導者の育成や交流の場の提供に努めました。

①環境学習の機会や場の充実

ア. 環境教育の推進

各小中学校で地域の方とともに米作りや校舎周辺環境整備等を通じて地域に密着した環境学習を実施しました。

資料編P81以降に掲載

イ. 小学生向け体験型環境学習の実施

小学4年生を対象に施設見学だけでは得られない体験をしてもらうことに主眼をおいた「ごみ分別体験」「ごみ積み込み体験」などの環境学習を実施しています。

ごみ収集業務に従事している職員が、市内小学校を訪問し、適切なごみの排出方法について学習する機会を提供しました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
実施学校数(校)	32	34	4
受講児童数(人)	1,745	1,767	433



ウ. 出前講座の充実

市生涯学習推進本部は、市民の希望に応じ、市職員が講師として市の施策や事業等について説明する「お気軽講座」を開設しています。令和4年度は、環境に関するメニューとして1講座を開催しました。

エ. ごみ処理施設等を活用した環境学習の推進

ごみ処理施設を活用した環境学習の推進を目的として、主に小学生を対象に清掃工場、リサイクルプラザ、不燃物中間処理センター、大浦一般廃棄物最終処分場において見学者の受入れを行いました。

項目 \ 年度	R2	R3	R4
受入れ人数(人)	4,331	5,704	2,253

オ. 体験型学習会の開催等

次世代を担う子ども達に環境学習の機会を提供するため、学校教育関係機関等に各種環境学習講座の案内をしました。

また、子どものエコに関する関心を高めることを目的に、市内の小学4年生を対象に「夏休みエコチェックシート」を配布し、夏休み中の生活習慣である「早寝早起き」、「テレビを観る時間を1時間減らす」など、毎日の省エネ、節電の取組を推進しました。(配布校数:市内の小学校34校、実績報告校数:25校)

カ. 水辺の教室・野鳥の教室の開催、関係情報の提供 「再掲」

市民が自然とふれあえる環境学習講座として、「水辺の教室」と「野鳥の教室」を開催し、環境保全の意識の啓発を行っています。

基本施策 4-② 多様な主体による環境保全活動の促進、他都市との連携

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
環境保全活動(イベント)の参加者数	人	H29	3,948	71	314	4,475	5,000	増加	低
山口市地球温暖化対策地域協議会との連携によるイベント・講座の参加人数	人	H28	1,579	511	1,493	1,750	2,000	増加	低

主な指標の考え方

「環境保全活動(イベント)の参加者数」は、干潟耕うん、カブトガニ調査、ふしの川水系クリーンキャンペーンそれぞれの参加者及びエコパークまつりの来場者数を合計した数を指標としています。

評価

「環境保全活動(イベント)の参加者数」は、基準値と比較すると減少しています。これは、新型コロナウイルスによる各種イベントの中止や縮小に伴う減少によるものです。

「山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるつちやネットワークやまぐち)との連携によるイベント・講座の参加人数」は基準年と比較すると減少していますが、令和3年度と比較すると982人増加しています。

今後も、多様な主体が協力、連携することにより、効果を見える化しながら環境保全イベントや活動の継続、拡大に努めます。

主な取組

(1) 多様な主体の参加による環境保全活動の推進

① イベントを通じた環境への関心の喚起

ア. 環境保全活動

春季清掃月間中を始めとした自治会等が実施される清掃活動のごみ回収支援の実施や干潟再生活動等を通して、環境保全意識の啓発に努めました。

イ. 春季清掃月間

各自治会が中心となって、自主的に居住地周辺を清掃し、衛生的で健康的な市民生活を送ることができるようにすることを目的として、春季に一定期間を定め、清掃活動を実施されています。

特に、住環境を整備し、地域内の清掃活動及び衛生害虫発生源の除去、下水路・排水溝・小川等の溝掃除、空き地、池沼周辺、海岸など、人の多く集まる場所の清掃を重点的に実施されています。

項目	年度	R2	R3	R4
参加自治会数(市で回収を行った自治会数)		259	229	297
市の担当課で回収作業に当たった日数(日)		26	20	27
市の担当課で回収作業に当たった延べ人数(人)		100	80	110
草及び汚泥回収量(t)		209	209	281

②交流や意見交換の場の提供や整備

ア. 市民活動支援事業

市民活動団体のほか、市担当課も交えた円卓会議や、学生との情報交換、情報共有の場づくりを通じて、それぞれの強みを生かしながら地域課題の解決に向けて意見交換を行いました。(交流イベント9回実施)

(2)市広域的な連携・協力の推進

河川の流域における水質の問題や温室効果ガスの排出抑制などの地球温暖化対策等は、地域だけでなく広い視点を持つ取組を進めていくことが重要となることから、地域間の交流促進や他都市との交流を深め、必要に応じて広域的な対応を行います。

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
認定農業者数	経営体	H28	262	248	249	288	314	増加	低
新規就農者・就業者数	人	H28	14	19	13	16	18	増加	低
道の駅の農産物売上高	千円	H28	383,532	506,571	518,206	390,000	400,000	増加	高

主な指標の考え方

未来に継承できる農業として多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な担い手を育成・支援することが必要なことから、「認定農業者数」及び「新規就農者・就業者数」を指標としています。

活力ある農業の振興、市民が身近に農を感じることができる取組の成果を把握するため、「道の駅の農産物売上高」を指標としています。

評価

「認定農業者数」については、令和3年度から1経営体の増加となりました。
 「新規就農者・就業者数」については、令和4年度は新規就業者が13名となりました。今後も国・県の支援策に加えて本市独自の支援策(家賃補助)の活用により、さらに新規就農者・就業者の確保に努めます。地域農業の中心となる担い手を育成し、一人でも多くの担い手を確保できるような対策を行っていきます。
 「道の駅の農産物売上高」は、令和3年度と比較して11,635千円増加しています。今後も、様々な機会を捉えて、消費者と生産者の交流と相互理解の促進を図るとともに集客・物流・情報発信を広域的に行います。

主な取組

(1) 「エシカル消費」に関する情報提供、普及活動の推進

ア. 地球温暖化防止普及啓発事業

山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるっちゃネットワークやまぐち)と連携し、ものづくりと環境、社会、地域、人への影響に配慮した消費行動やライフスタイルへの理解を促す「未来を変える買い物講座」を実施するとともに、“サステナブルラベルを集めて応募しよう!”キャンペーンを実施しました。



(2) 農業の多様な担い手の育成、緑と活力あふれる農村の振興

ア. 新規就農者支援事業

関係機関の協力のもと、定着支援として各種費用の一部を助成し、新規就農希望者の円滑な就農や新規就農者の初期経営の安定化を支援することで、地域農業の担い手を育成することとして、地域の中心となる担い手の確保に努めました。

イ. 都市農村交流推進事業

定期的な市内農林水産物等の販売イベントを実施することにより、市内農林水産物の認知度を高め、地産地消の推進を図りました。

ウ. 食と農のネットワーク事業

各地域の朝市情報の市公式ウェブサイトへの掲載を実施し、農村の魅力を発信することにより、都市との交流を促進し、活性化を図りました。また、市民農園開園者への支援や利用希望者の募集を行い、農業体験等の交流を通じた市民の農業への理解促進に繋がりました。

エ. 遊休農地化防止事業

遊休農地化防止の取組を行う農作業受託組織等に、市が農機具の無償貸付を行うことで、農地の保全を支援しました。

オ. 中山間地域等直接支払事業「再掲」

農業生産条件の不利な中山間地域等を対象に、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに沿った農業生産活動における自然生態系の保全に資する取組の支援を行いました。

令和4年度から2集落が加わっており、交付集落数・交付金額が増加しました。

(令和4年度実績: 交付集落数: 94、交付金額: 245,606千円)

カ. 多面的機能支払交付金事業「再掲」

農業農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多様な担い手の育成と支援を行いました。

36組織、4,805.06haにおいて、地域資源の基礎的保全活動の多面的機能を支える共同活動と地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援しました。

キ. ほ場整備事業(県営)の実施

農業者の高齢化、後継者不足により農地の適正な維持管理が困難となる中、効率的かつ安定的な農業経営を確保するための、生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援に取り組まれました。

ほ場整備事業(県営)として、黒瀉地区、鑄銭司地区、徳地島地下地区、川西中地区、佐山北第一地区で整備が進められています。

ク. 地域の食材を使った観光資源化の促進

地域の食材を使い、湯田温泉の旅館や山口市菜香亭において大内御膳や大内御膳弁当を提供し、観光資源化の促進を図り、地産地消の促進等に繋がりました。

ケ. 地域滞在型交流の促進

県外在住のテレワーカーを対象とするワーケーションのプログラムを実施し、地域住民との交流を図るとともに、関係人口の創出に取り組まれました。

コ. 学校における県内産・市内産食材の利用促進

県内産・市内産利用率は、令和3年度と比較すると73.7%から74.2%へ増加しました。物価の上昇や県(市)産品が割高なことなどの課題はありますが、今後も創意工夫をしながら取組を継続していきます。

サ. 遊休農地等調査指導事業

遊休農地の所有者等が遠方に存在し高齢化するなど、管理が困難となっています。農地法の規定により農地の利用状況調査や意向調査を実施し、遊休農地を把握、耕作放棄地対策に活用しました。

(3) 要介護認定者世帯等のごみ出し支援

高齢化や核家族化の進行を背景に、今後、ごみ出しの支援を受けられない高齢者等の世帯が増えることが想定されます。

現在、高齢者等のごみ出し支援は、近隣に住む家族や親族の支援、地域コミュニティによる助け合い、介護に関わる者等により行われています。

令和4年度は、要介護認定者や身体障害者手帳所持者等の世帯のうち、家庭ごみを集積場所に持ち出すことが困難な世帯に対して、居宅介護支援事業所等と連携し、燃やせるごみの戸別収集を実証的に実施しました。

重点プロジェクト

重点プロジェクト①やまぐちの自然を知ろう「豊かな自然 これが私のふるさとだ！」プロジェクト

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
地域や学校教育と連携した自然環境を生かした体験型環境学習の実施回数	回	H28	3	7	7	5	6	増加	高

指標の考え方

体験活動を重視する観点から、水辺の教室、野鳥の教室、干潟再生活動など「地域や学校教育と連携した自然環境を生かした体験型環境学習の実施回数」を指標にしています。

評価

榎野川河口域・干潟自然再生協議会と連携して、二島小学校の環境学習(2回)などを実施し、実施回数は令和4年度は7回となっており、最終年度の目標値を達成しています。

主な取組

作戦1-① 自然共生分野の副読本の発行

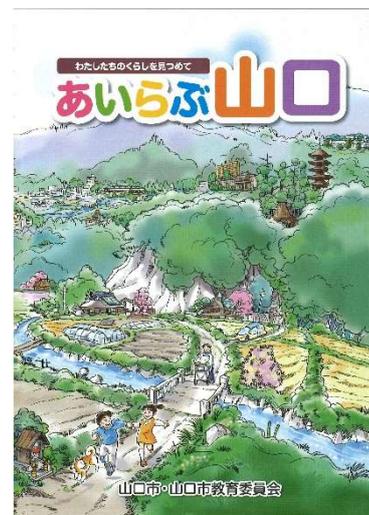
子どもの環境についての学びを深めるため、既存の環境副読本「あいらぶ山口」を改定し、自然共生分野等を盛り込むなど内容の充実を図ります。

令和2年度に、副読本の改定に向けて、市内の小学校の教員を構成メンバーとする編集委員会の設立準備及び調整を行い、令和5年度の改定に向けて準備を進めました。

作戦1-② 副読本と連動した自然環境を活用した環境学習の場の提供

地域や学校教育と連携した榎野川河口域・干潟における体験型環境学習を実施しました。

二島小学校の授業の一環として、5年生の児童が、榎野川河口域・干潟に生息するカブガニやその他の生物について学習し、干潟において観察会を実施しました。



重点プロジェクト

重点プロジェクト②「やまぐち もったいない運動」プロジェクト

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
食品ロスの削減を心がけている市民の割合	%	H28	実績なし	93.3	—	60.0	70.0	増加	—

指標の考え方

食品ロスは、家庭や企業から同程度の量が発生しているといわれ、小売店等での食品ロスの原因は、消費者の消費活動にも原因があることから、消費者の消費に対する考え方を変える取組が必要となります。そこで、「食品ロスの削減を心がけている市民の割合」を、アンケートの結果から抽出したものを指標としています。

評価

「食品ロスの削減を心がけている市民の割合」については、令和4年度はアンケート設問の変更により実績値を得られていません。令和3年度の実績値は93.3%と高いことから、今後は食品ロス削減のため何らかの行動をしている市民の割合を指標とします。

主な取組

作戦2-① 「もったいない」の精神で、食べきり「食品ロス」を減らそう！

食品ロスの削減について、市民一人ひとりが取り組めることを、市公式ウェブサイトやエコポータルサイト、市報及び情報誌に掲載しました。

山口県食品ロス削減推進協議会において、県内団体の食品廃棄物の排出抑制・減量化を進めるため食品ロス削減の実践活動について、情報共有を図りました。

作戦2-② 「食べきり」「使いきり」にプラス！ 水キリ実施で、生ごみスツキリ運動

ごみ・資源収集カレンダーに、燃やせるごみについては水気をよく切ってから出すように啓発しました。

家庭から排出される生ごみの減量化、焼却の効率化及び堆肥としての資源化を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に資することから、生ごみの処理容器及び電動生ごみ処理機を購入した市民に、175件の補助を行いました。

「情報誌掲載」

みんなで“食品ロス”を減らしましょう!

環境にかしこい選択
ご協力をお願いします!

「食品ロス」を減らすためにできること

- 買 物 冷蔵庫の中をチェックして、買いすぎに注意しましょう。
- 調 理 食べられる分だけ作りましょう。
- 食 事 残さず楽しく食べましょう。
- 後始末 残ってしまった料理は上手に保存しましょう。

お問い合わせ先 山口市資源循環推進課 ☎083-941-2185

重点プロジェクト

重点プロジェクト③「山口市版 気候変動適応」プロジェクト

進行管理指標

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合	%	H29	実績なし	69.9	64.1	72.0	80.0	増加	—

指標の考え方

地球温暖化対策は緩和策と適応策を車の両輪として進めていくことが必要であり、政府適応計画を踏まえ、地域における適応策の推進が重要となっています。「気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合」については、アンケートの結果を抽出したものを指標としています。

評価

「気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合」については、64.1%と令和3年度と比較して5.8ポイント減少しています。地球温暖化対策に関する啓発活動を通じて、更なる意識の醸成を図っていきます。

主な取組

作戦3-① 山口市の気候変動を知ろう！

令和3(2021)年12月に、地域脱炭素の取組を、市民、事業者と市が一体となり、地域資源を最大限活用しながら、共に進めることで、地域課題の解決と地域経済の活性化を図り、本市の持続的な発展につなげるため、2050年までに本市の温室効果ガス排出を実質ゼロにする、山口市ゼロカーボンシティ宣言を行いました。

その取組の一環として、山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるっちゃネットワークやまぐち)と連携して、イベントや講座等の実施により地球温暖化対策に関する啓発活動を行うとともに、気候変動に関する情報やその気候に適したライフスタイルについての情報発信に努めました。

国においては、省エネ、低炭素型の製品・サービス・行動など地球温暖化対策に資する、また、快適な暮らしにつながる、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組である国民運動「COOL CHOICE」を展開しています。

本市においても、本市独自のCOOL CHOICEキャラクター「選ぶー」を活用しながら、子どもから大人まで、普段の生活の中に「賢い選択」を取り入れてもらうための普及啓発事業として、「選ぶーぬりえコンテスト」や「川柳コンテスト」など各種メディアを活用した啓発事業を実施しました。



作戦3-② 山口市気候変動適応計画の策定に向けたイメージの共有

山口県においては、「気候変動適応法」の施行に伴い、気候変動の影響に対する「適応策」を盛り込んだ「山口県地球温暖化対策実行計画」が令和3年3月に策定されました。

本市においても、令和5年3月、環境基本計画の中間見直しにおいて、同計画に気候変動適応計画を新たに包含した形で策定し、あらゆる環境施策と連携を図りながら取組を進めることとしました。

山口市 **11** の取り組み

1

宅配便は1回で受け取ろう

2

エシカル消費をしよう

3

公共交通機関を利用しよう

4

自転車を利用しよう

11

旬の食材を
残さず食べよう

未来のことも
考えて、選ぶー

あなたの日々の選択が、
地球温暖化対策になります。



5

エコドライブしよう

10

地産地消しよう

6

省エネ機器に
買い換えよう

9

ワンウェイ
プラスチックを無くそう

ふだんの
暮らしで
できること
ばかりだよー

8

ウォームビズ・
ウォームシェアしよう

7

クールビズ・
クールシェアしよう

山口市

クール チョイス
「COOL CHOICE」とは、
地球温暖化防止のために、
CO₂を減らす買い換え・サービスの利用・
ライフスタイルの選択をしよう
という取り組みです。

環境にかしこい選択



第3章 山口市の環境の状況

1 大気の状態

《大気汚染にかかる環境基準等達成状況》

項目 \ 測定年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
二酸化硫黄 (SO ₂)	○	○	○	○	○	○	○
二酸化窒素 (NO ₂)	○	○	○	○	○	○	○
浮遊粒子状物質 (SPM)	○	○	△	△	○	○	○
光化学オキシダント (Ox)	×	×	×	×	×	×	×

資料: 令和4年版山口県環境白書

※ ○: 環境基準達成

△: 環境基準の長期評価(年間で、1日平均値のうち高い方から2%の範囲内にあるものを除外して評価)達成

×: 環境基準超過

《ダイオキシン類大気環境濃度調査結果(令和3年度)》

(単位: pg-TEQ/m³)

測定地点	測定期日	測定結果	環境基準
環境保健センター	4月13日～20日	0.010	/
	7月12日～19日	0.010	
	10月12日～19日	0.010	
	1月12日～19日	0.010	
	平均	0.010	

資料: 令和4年版山口県環境白書参考資料集

※ pg(ピコグラム): 1グラムの1兆分の1の重さ。

※ TEQ(毒性等量): ダイオキシン類の濃度を調べる際に、化合物によって毒性の強さが違うと評価が非常に難しくなるため、測定した化合物の濃度にTEF(毒性等価係数)を掛け、最も毒性が強いとされている『2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシン(TCDD)』の量に換算して表すもの。

2 水環境の状況

《地下水調査結果(令和3年度)》

市町村名	山口市								
調査地点	湯田温泉	中央	朝田	吉田	大内御堀	陶	鑄銭司	宮野上	下小鯖
地点番号	C-3	C-5	E-4	G-2	H-2	J-4	K-1	N-2	Q-1
調査月日	2021年8月5日	2021年8月5日	2021年8月5日	2021年8月5日	2021年8月5日	2021年8月6日	2021年8月6日	2021年8月5日	2021年8月5日
カドミウム(mg/L)				<0.0003					
全シアン(mg/L)			<0.1						
鉛(mg/L)				<0.001					
六価クロム(mg/L)			<0.005	<0.005					
砒素(mg/L)						<0.001			
総水銀(mg/L)				<0.0005					
アルキル水銀(mg/L)									
PCB(mg/L)									
ジクロロメタン(mg/L)									
四塩化炭素(mg/L)									
塩化ビニルモノマー(mg/L)									
1,2-ジクロロエタン(mg/L)									
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)									
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)		<0.004							
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	<0.0005		<0.0005		<0.0005			<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)									
トリクロロエチレン(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001			<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005			<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)									
チウラム(mg/L)									
シマジン(mg/L)									
チオベンカルブ(mg/L)									
ベンゼン(mg/L)									
セレン(mg/L)									
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/L)						6.3			3.8
ふっ素(mg/L)			0.1	<0.1			<0.1		
ほう素(mg/L)			0.1						
1,4-ジオキサン								<0.005	

(単位:mg/ℓ、ダイオキシン類は pg-TEQ/ℓ)

山口市	環境 基準値	定量 限界値									
下小鯖	嘉川	祇園町	上郷	真名	徳地	西条	西条	西条	八幡馬場		
Q-2	Y-1	IA-1	OD-3	OE-1	NH-115	AA-3	AA-6	AA-8	NC-1		
2021年8月5日	2021年8月6日	2021年8月6日	2021年8月6日	2021年8月6日	2021年8月6日	2021年7月6日	2021年7月6日	2021年7月6日	2021年7月6日		
<0.0003										0.03 以下	0.001
										不検出	0.1
										0.01 以下	0.001
			<0.005							0.05 以下	0.005
									0.010	0.01 以下	0.001
										0.0005 以下	0.0005
										不検出	0.0005
										不検出	0.0001
				<0.002						0.02 以下	0.002
										0.002 以下	0.0002
										0.002 以下	0.0002
										0.004 以下	0.0004
										0.1 以下	0.002
	<0.0005	<0.0005				<0.0004		<0.0004		1 以下	0.0005
										0.04 以下	0.004
										0.006 以下	0.0006
	<0.001	<0.001				<0.001	<0.001	0.001		0.03 以下	0.002
	<0.0005	<0.0005				0.0022	<0.0005	0.024		0.01 以下	0.0005
										0.002 以下	0.0002
										0.006 以下	0.0006
										0.003 以下	0.0003
										0.02 以下	0.002
										0.01 以下	0.001
										0.01 以下	0.002
		0.2				0.8				10 以下	0.1
										0.8 以下	0.1
										1 以下	0.1
										0.05 以下	0.005

資料: 令和4年版山口県環境白書参考資料集

《河川水質測定結果(令和3年度)》

測定地点	測定点	類型	水素イオン濃度(pH)	溶存酸素量(DO(mg/ℓ))	生物化学的酸素要求量(BOD(mg/ℓ))	浮遊物質(SS(mg/ℓ))	大腸菌群数(MPN/100ml)	全窒素(mg/ℓ)	全リン(mg/ℓ)
榎野川上流	文場橋	A類型	7.6	11	0.8	3	7,100	—	—
榎野川中流	平野	A類型	7.6	12	0.7	3	9,800	—	—
榎野川下流	百間橋	B類型	7.7	10	1.5	16	3,400	1.3	0.2
南若川上流	金毛川合流点下流250m	A類型	7.9	11	0.8	4	27,000	—	—
南若川下流	新栄橋	B類型	8.3	14	1.0	8	5,400	0.65	0.11
佐波川上流	漆尾	A類型	7.5	10	0.6	2	6,000	0.39	0.016
阿武川上流	聴秋橋	AA類型	7.7	11	0.6	2	4,700	—	—
蔵目喜川	白井谷川合流点の橋	AA類型	8.1	10	0.5	2	2,700	—	—
環境基準		AA類型	6.5 以上 8.5 以下	7.5 以上	1.0 以下	25 以下	50 以下	—	—
		A類型	6.5 以上 8.5 以下	7.5 以上	2.0 以下	25 以下	1,000 以下	—	—
		B類型	6.5 以上 8.5 以下	5.0 以上	3.0 以下	25 以下	5,000 以下	—	—

資料：令和4年版山口県環境白書参考資料集

- ※ A・B類型：生活環境の保全に関する環境基準(昭和46年環境庁告示、最終：平成7年環境庁告示)で、河川の利用目的の適用性により指定されているもの。
榎野川は、淋光堰(小郡)より上流がA類型、下流がB類型
南若川は向山堰より上流がA類型、下流がB類型
- ※ 水素イオン濃度(pH)：水中の水素イオン濃度を表す値で、水素イオン濃度の逆数の常用対数で表される。7を中性、7より大きいものをアルカリ性、小さいものを酸性という。
- ※ 生物化学的酸素要求量(BOD)：水中の微生物が有機物を分解するときに必要とする酸素量のこと。主に河川での水の汚れの指標となり、値が大きいほど汚れていることを示す。
- ※ 浮遊物質(SS)：水中に混濁している、顕微鏡で見える程度の個体や浮遊固形物の量をいう。
- ※ 大腸菌群数(MPN)：大腸菌及び大腸菌によく似た性状を示す菌の総称である。大腸菌はほ乳動物の腸内に生息して消化を助けているが、河川や湖沼に多数の大腸菌群が存在する場合は、その水が人畜の排泄物で汚染されていることを示す。

《山口・秋穂海域水質測定結果(令和3年度)》

測定地点	測定点	類型	水素イオン濃度(pH)	溶存酸素量(DO(mg/ℓ))	化学的酸素要求量(COD (mg/ℓ))	大腸菌群数(MPN/100ml)	全窒素(mg/ℓ)	全リン(mg/ℓ)
秋穂湾	Y-D-2	A・Ⅱ類型	8.1	8.5	1.9	11	0.11	0.016
山口湾1	Y-D-3	A・Ⅱ類型	8.1	8.4	2	14	0.11	0.02
山口湾2	Y-D-4	A・Ⅱ類型	8.1	8.4	2.1	25	0.15	0.034
瀬戸内海1	Y-D-1	A・Ⅱ類型	8.1	8.5	1.9	9	0.1	0.016
瀬戸内海2	Y-D-5	A・Ⅱ類型	8.1	8.6	1.8	9.4	0.09	0.016
瀬戸内海3	Y-D-6	A・Ⅱ類型	8.1	8.6	1.8	10	0.1	0.016
環境基準		A・Ⅱ類型	7.8 以上 8.3 以下	7.5 以上	2.0 以下	1,000 以下	0.3 以下	0.03 以下

※数値は平均値

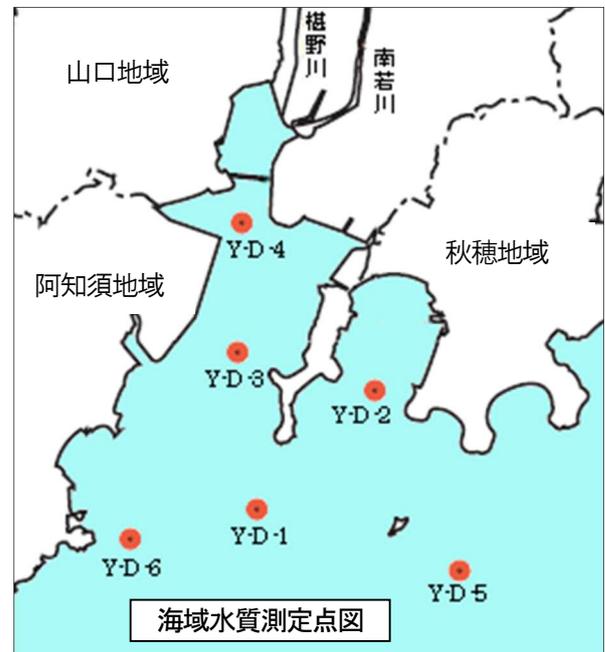
資料: 令和4年版山口県環境白書参考資料集

※ A・Ⅱ類型(A類型・Ⅱ類型)

生活環境の保全に関する環境基準(昭和46年環境庁告示、最終:平成7年環境庁告示)で海域の利用目的の適用性により指定されているので、全ての測定地点周辺がこの類型に指定されている。

※ 化学的酸素要求量(COD)

水中の汚濁物質を酸化剤で化学的に酸化するとき消費される酸素量のこと。海や湖沼での水の汚れの指標となり、数値が高いほど汚濁物質が多く、汚れが大きいことを示す。



3 土壤環境の状況

《土壤ダイオキシン類常時監視調査結果(令和3年度)》

測定地点	測定結果	環境基準
	(pg-TEQ/g)	(pg-TEQ/g)
山口市小郡花園町	0.012	1,000 以下
山口市佐山	0.034	
山口市阿知須	0.035	
山口市秋穂東	0.039	

資料: 令和4年版山口県環境白書参考資料集

4 化学物質の状況

《ダイオキシン類常時監視調査結果(令和3年度)》

●大気(再掲)

測定地点	測定結果		環境基準
	(pg-TEQ/m ³)		(pg-TEQ/m ³)
環境保健センター	春期	0.010	0.6 以下
	夏期	0.010	
	秋期	0.010	
	冬期	0.010	
		年平均値	0.010

資料:令和4年版山口県環境白書参考資料集

●河川

測定地点	測定結果		環境基準
	水質(pg-TEQ/L)	底質(pg-TEQ/g)	(pg-TEQ/L,g)
榎野川	0.069	0.29	水質: 1 以下 底質: 150 以下
佐波川	0.077	0.22	

資料:令和4年版山口県環境白書参考資料集

●土壌(再掲)

測定地点	測定結果	環境基準
	(pg-TEQ/g)	(pg-TEQ/g)
山口市小郡花園町	0.012	1,000 以下
山口市佐山	0.034	
山口市阿知須	0.035	
山口市秋穂東	0.039	

資料:令和4年版山口県環境白書参考資料集

《酸性雨調査結果(測定地点:環境保健センター)》

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
	降水量(mm/年)		1,984	2,372	1,812	1,527	2,051	2,296
pH		4.7	4.7	4.9	4.8	4.8	5.0	5.1

※ 酸性雨はpHが5.6以下

資料:令和4年版 山口県環境白書

5 騒音の状況

類型表

A類型(a区域)	B類型(b区域)	C類型(c区域)
専ら住居の用に供される地域(区域)	主として住居の用に供される地域(区域)	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域(区域)

《道路交通騒音測定結果》

測定道路	測定地点	項目	H29	H30	R元	R2	R3	類型 (区域)
一般国道 9号	小郡下郷	騒音(昼)	—	—	63	—	—	C (c)
		騒音(夜)	—	—	56	—	—	
一般国道 435号	吉敷佐畑 2丁目13	騒音(昼)	—	—	67	—	—	A (a)
		騒音(夜)	—	—	60	—	—	
主要地方道 宇部防府線 (25号)	秋穂二島	騒音(昼)	—	—	70	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	—	64	—	—	
主要地方道 宇部防府線 (25号)	秋穂東	騒音(昼)	—	—	70	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	—	63	—	—	
主要地方道 山口小郡秋穂線 (61号)	平井	騒音(昼)	—	—	65	—	—	B (b)
		騒音(夜)	—	—	60	—	—	
一般県道 陶湯田線 (200号)	平井	騒音(昼)	—	—	63	—	—	B (b)
		騒音(夜)	—	—	57	—	—	
一般県道 陶湯田線 (200号)	若宮町 2	騒音(昼)	—	—	—	—	—	B (b)
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般県道 宮野大歳線 (204号)	中央 2丁目5	騒音(昼)	—	—	64	—	—	C (c)
		騒音(夜)	—	—	57	—	—	
一般県道 江崎陶線 (335号)	嘉川	騒音(昼)	—	—	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般国道 2号	鑄銭司	騒音(昼)	—	—	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般国道 2号	鑄銭司	騒音(昼)	—	—	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般国道 2号	陶	騒音(昼)	—	—	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般国道 2号	名田島	騒音(昼)	—	—	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
主要地方道 山口小郡秋穂線 (61号)	名田島	騒音(昼)	—	—	—	—	62	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	54	

測定道路	測定地点	項目	H29	H30	R元	R2	R3	類型 (区域)
一般国道 2号	嘉川	騒音(昼)	—	58	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	51	—	—	—	
一般国道 2号	江崎	騒音(昼)	—	52	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	50	—	—	—	
一般国道 9号	阿東徳佐中	騒音(昼)	—	—	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
主要地方道 山口小郡秋穂線 (61号)	黒川	騒音(昼)	—	—	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般国道 9号	小郡新町4丁目 12	騒音(昼)	—	—	—	—	—	C (c)
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般国道 376号	仁保中郷	騒音(昼)	—	—	—	—	64	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	54	
一般県道 山口防府線 (21号)	旭通り1丁目11	騒音(昼)	—	—	—	—	—	C (c)
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般県道 山口鹿野線 (26号)	仁保中郷	騒音(昼)	—	—	—	—	60	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	51	
一般県道 三田尻港徳地線 (184号)	徳地岸見	騒音(昼)	—	—	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般県道 山口秋穂線 (194号)	大内御堀	騒音(昼)	—	—	—	—	65	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	57	
一般県道 宮野上山口停 車場線(201号)	駅通り2丁目7	騒音(昼)	—	—	—	—	—	C (c)
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般県道 香山園公園線 (202号)	木町1	騒音(昼)	—	—	—	—	—	A (a)
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般県道 巖島早間田線 (203号)	大手町3	騒音(昼)	—	—	—	—	—	C (c)
		騒音(夜)	—	—	—	—	—	
一般国道 (9号)	赤妻町2	騒音(昼)	64	—	—	—	64	C (c)
		騒音(夜)	58	—	—	—	58	
一般国道 (190号)	佐山	騒音(昼)	64	—	64	—	—	対象外
		騒音(夜)	59	—	58	—	—	
主要地方道 山口宇部線 (6号)	阿知須	騒音(昼)	49	—	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	45	—	—	—	—	
主要地方道 小郡三隅線 (28号)	小郡新町 3丁目3	騒音(昼)	67	—	65	—	—	B (b)
		騒音(夜)	64	—	61	—	—	
一般県道 きらら浜沖の原線 (213号)	阿知須	騒音(昼)	58	—	—	—	—	B (b)
		騒音(夜)	49	—	—	—	—	

測定道路	測定地点	項目	H29	H30	R元	R2	R3	類型 (区域)
一般県道 新山口停車場 長谷線(214号)	小郡下郷	騒音(昼)	64	—	—	—	—	C (c)
		騒音(夜)	55	—	—	—	—	
一般県道 善和阿知須線 (216号)	阿知須	騒音(昼)	69	—	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	61	—	—	—	—	
一般県道 江崎陶線 (335号)	陶	騒音(昼)	71	—	—	—	—	B (b)
		騒音(夜)	66	—	—	—	—	
一般県道 大海秋穂二島線 (338号)	秋穂二島	騒音(昼)	69	—	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	62	—	—	—	—	
一般県道 新山口停車場 上郷線(353号)	小郡下郷	騒音(昼)	67	—	—	—	—	B (b)
		騒音(夜)	58	—	—	—	—	
一般国道 9号	桜島 6丁目7	騒音(昼)	—	71	—	—	—	B (b)
		騒音(夜)	—	64	—	—	—	
一般国道 9号	天花 1丁目5	騒音(昼)	—	68	—	—	—	B (b)
		騒音(夜)	—	62	—	—	—	
一般国道 262号	桜島 5丁目1	騒音(昼)	—	66	—	—	—	B (b)
		騒音(夜)	—	59	—	—	—	
一般国道 262号	下小鯖	騒音(昼)	—	70	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	63	—	—	—	
一般国道 315号	阿東徳佐下	騒音(昼)	—	60	—	—	—	対象外
		騒音(夜)	—	52	—	—	—	
主要地方道 山口宇部線 (6号)	小郡上郷	騒音(昼)	—	51	—	—	—	A (a)
		騒音(夜)	—	47	—	—	—	
一般県道 山口阿知須宇 部線(212号)	阿知須	騒音(昼)	—	65	—	—	—	B (b)
		騒音(夜)	—	53	—	—	—	
主要地方道 山口小郡秋穂線 (61号)	小郡上郷	騒音(昼)	—	—	—	—	71	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	64	
一般国道 9号	朝田	騒音(昼)	—	—	—	—	66	C (c)
		騒音(夜)	—	—	—	—	57	
一般県道 山口防府線 (21号)	上小鯖	騒音(昼)	—	—	—	—	68	対象外
		騒音(夜)	—	—	—	—	60	

資料：令和4年版山口県環境白書参考資料集

※「騒音」は、デシベル(dB)

※「類型(区域)」欄における「対象外」は都市計画区域外であることを示す。

●環境基本法に定める騒音に係る環境基準(平成10年9月30日環境省告示第64号)

地域の区分	時間区分	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域		60dB 以下	55dB 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域		65dB 以下	60dB 以下

●幹線交通を担う道路に近接する空間に係る基準値の特例

昼間	夜間
70dB 以下	65dB 以下

●騒音規制法に定める自動車騒音の限度(平成12年3月2日総理府令第15号)

区域の種類	時間区分	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域		65dB	55dB
a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域		70dB	65dB
b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域 及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域		75dB	70dB

●幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度の特例

昼間	夜間
75dB 以下	70dB 以下

※ 幹線交通を担う道路に近接する空間及び区域とは、2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15m、2車線を超える車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から20mまでの範囲をいう。

I 山口市の概要

地域の特性

位置

山口市は、山口県の中央部に位置しており、南は瀬戸内海に面し、東は防府市、周南市、西は美祢市、宇部市、北は萩市、更に島根県津和野町、吉賀町に接し、東西に 46.3km、南北に 59.7kmの広がりを持ち、面積 1,023.23km²を有しています。

市域の移りかわり

平成17年10月1日、山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町の合併により新「山口市」が誕生し、更に平成22年1月16日に阿東町と合併しました。

都市機能

本市は、県庁所在都市であり、行政・教育・文化の中心的役割を果たしています。県庁や国の行政機関、山口大学等の高等教育機関、山口情報芸術センターをはじめとする文化施設が集積しています。また、総合病院や福祉施設、大型商業施設の立地により、日常生活面においても近隣市町との結びつきが深く、広域・高速交通網が東西南北に走り、県内の主要都市に1時間以内で移動できるとともに、高速自動車道や山陽新幹線、山口宇部空港といった高速交通網との接続の便もよく、広域交流拠点としての優位性が備わっています。

人口構造(令和4年度山口市の統計 住民基本台帳人口令和5年3月31日現在)

本市の人口は、187,674人となっており、前年と比較すると、762人の減少となっています。世帯数は、90,526世帯となっており、前年と比較すると、715世帯の増加となっています。

産業構造

本市の産業構造を市内総生産の産業別にみると、サービス業、卸売・小売業、運輸・通信業を中心とした第3次産業が主要産業となっています。また、県庁所在都市であることや、国の出先機関が立地していることから、行政サービス生産者の割合が高いのも特徴です。

自然環境

地形

北部の山地から、山口地域は榎野川が、徳地地域は佐波川が、盆地、南部の臨海平野を経て瀬戸内海に流れ込んでおり、阿東地域は阿武川が「名勝長門峡」を経て、萩市から日本海に注いでいます。また、秋穂地域は瀬戸内海に突出した半島状をしており、阿知須地域には 2.86km²の面積を持つきらら浜(阿知須干拓地)が広がっています。

気象

南北に細長い地形のため、北～中部の盆地地域と南部の海岸地域では若干気候が異なりますが、全域において温暖です。

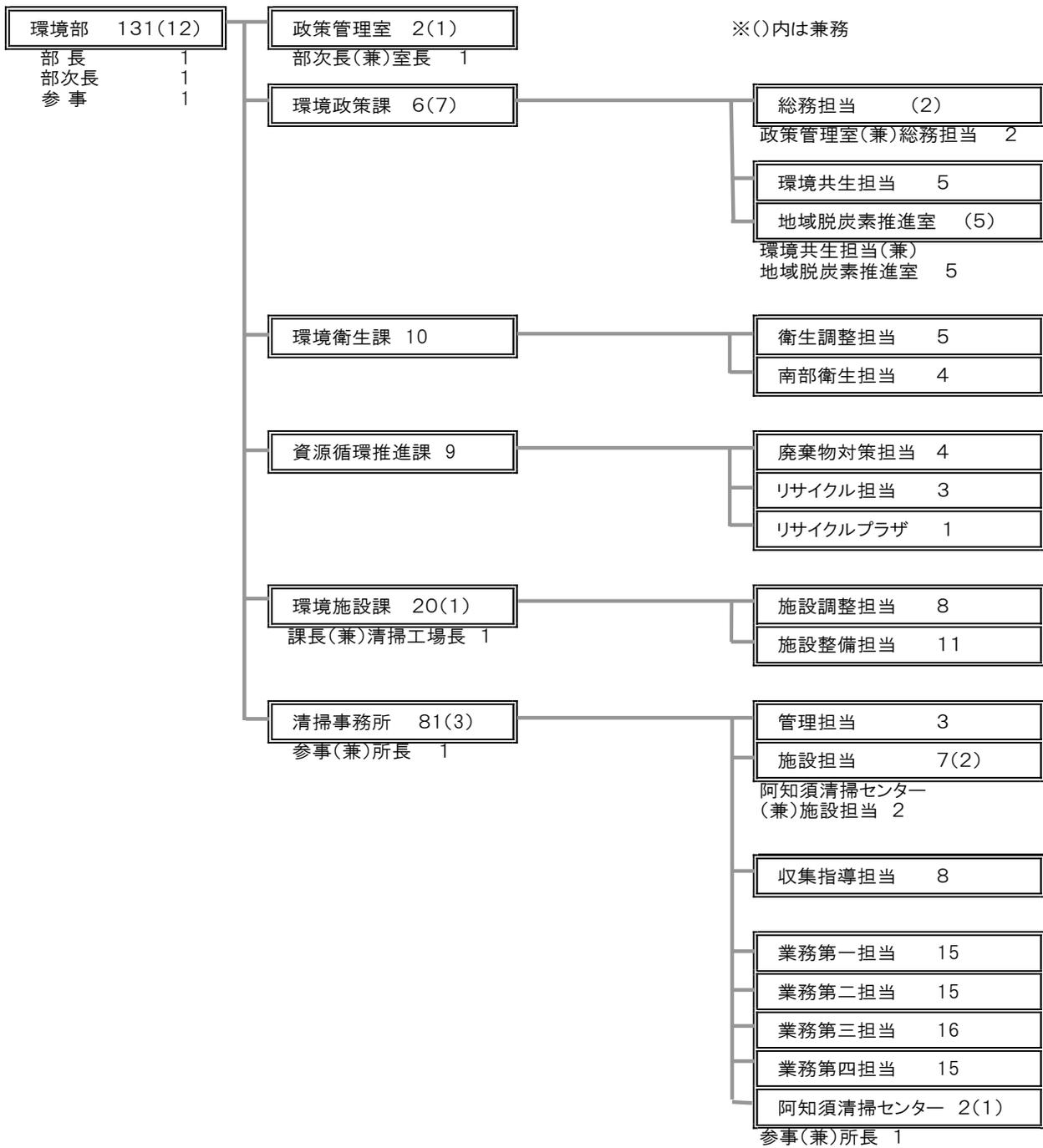
山口県内各地の観測データと山口市(山口特別地域気象観測所)を比較してみると、梅雨期の降水量が多く、冬季(特に1～2月)の気温が低いことから、寒暖の差が大きく、降雨量が多いという盆地の典型的な内陸性気候といえます。

また、北部に位置する徳地地域、阿東地域の山間部では冬季の気温が低く、積雪量も多くなっています。

一方、南部地域では山間部に比べて、冬季の気温が高く、降水量が少ない瀬戸内型の気候となっています。

II 組織と事務分掌 (令和4年4月1日)

[組織]



【事務分掌】

(1)政策管理室

- ア 部の重要施策、基本計画等の策定及び調整に関すること。
- イ 部の予算編成及び執行の調整に関すること。
- ウ 部の人事等の統括及び調整に関すること。
- エ 部の組織及び定数についての調整及び管理に関すること。
- オ 部内の情報公開事務及び個人情報保護事務の連絡調整に関すること。
- カ 条例、規則、契約書その他の部の重要文書の審査に関すること。
- キ 特命事項及び行政の調査研究に関すること。
- ク 部内の連絡調整及び部内他課の主管に属さない事項に関すること。
- ケ 各部局及び議会との総合調整に関すること

(2)環境政策課

- ア 環境保全に関する企画及び総合調整に関すること。
- イ 自然環境の保護に関すること。
- ウ 一般廃棄物最終処分施設の整備に関すること。
- エ 地球温暖化対策の推進に関すること。
- オ 地域脱炭素の推進に係る企画及び総合調整に関すること
- カ 環境認証制度に関すること。
- キ 各総合支所との連絡及び調整に関すること。

(3)環境衛生課

- ア 公害対策に関すること。
- イ 専用水道に関すること。
- ウ 環境衛生に関すること。
- エ 狂犬病予防に関すること。
- オ 市長の権限に属する事務の一部を上下水道事業管理者に委任する規則第2条ただし書きの規定により指定する事務に関すること。
- カ 簡易水道事業等の飲用水施策の総括に関すること。
- キ 山口県の事務処理の特例に関する条例による浄化槽に関する事務のうち、同条例別表第 11 号の 3 ニからトまで及びヲからソまでに規定する事務に関すること。
- ク 各総合支所との連絡及び調整に関すること。

(4)資源循環推進課

- ア 一般廃棄物の統括に関すること。
- イ 一般廃棄物の処理計画に関すること。
- ウ 一般廃棄物の減量に関すること。
- エ 一般廃棄物の再資源化に関すること。
- オ 指定収集袋に関すること。
- カ 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可に関すること。
- キ リサイクルプラザに関すること。
- ク 各総合支所との連絡及び調整に関すること。

(5)環境施設課

- ア 清掃工場の整備計画、運転及び維持管理に関すること
- イ 不燃物中間処理センターの整備計画、運転及び維持管理に関すること。
- ウ し尿処理場の整備計画、運転及び維持管理に関すること。
- エ 一般廃棄物最終処分場の維持管理に関すること。

(6)清掃事務所

- ア 一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関すること。
- イ 阿知須清掃センター及び阿東クリーンセンターに関すること。

Ⅲ 環境施設の紹介

焼却施設

山口市清掃工場	
所在地	山口市大内御堀496番地
敷地面積	16,487㎡
建築面積	・工場棟 3,653㎡ ・管理棟 1,225㎡
事業費 (財源内訳)	・ごみ焼却施設 12,512,253千円 (国庫補助金 989,801千円) (起債 9,955,300千円) (一般財源 1,567,152千円) ・粗大ごみ処理施設 123,600千円 (国庫補助金 30,900千円) (起債 87,900千円) (一般財源 4,800千円)
工期	平成7年6月～平成10年3月
供用開始	平成10年4月1日
処理能力	220t/24h(110t/24h×2基)
焼却炉の形式	連続燃焼式機械炉
破砕機	処理能力10t/5h、油圧式
その他	
工事名称	清掃工場灰出施設設備改造工事
建築面積	灰出設備棟 83㎡
工事費 (財源内訳)	355,950千円 (県費補助金 61,398千円) (起債 272,200千円) (一般財源 22,352千円)
工事期間	平成13年度
工事名称	・山口市清掃工場基幹的設備改良工事
建築面積	余熱利用設備棟 357㎡
工事費 (財源内訳)	4,838,400千円 (国庫補助金 1,798,200千円) (起債 1,880,700千円) (一般財源 1,159,500千円)
工事期間	平成28年度～令和元年度
発電出力	1,900kWから3,600kWへ増強



中間処理施設

山口市不燃物中間処理センター

所在地 山口市宮野下11782番地1
敷地面積 30,475㎡
建築面積 4,068㎡
事業費 マテリアルリサイクル施設 2,277,106千円
(財源内訳) (国庫補助金 711,147千円)
(起 債 1,533,600千円)
(一般財源 32,359千円)

工期 平成18年8月～平成20年5月
供用開始 平成20年6月

処理能力
・不燃ごみ 40t/5h
・不燃性粗大ごみ 5t/5h
・可燃性粗大ごみ 5t/5h

処理方式 一次破碎機で大まかに破碎。次に、二次破碎機で、たたき・砕き・切断してさらに細かくし、破碎不燃物、破碎可燃物、資源化物に選別



リサイクル施設

山口市リサイクルプラザ	
所在地	山口市大内御堀 10489番地8
敷地面積	17,037.28㎡
建築面積	2,913.37㎡ (缶・びんストックヤード 332㎡) (ペットボトル・プラスチック製容器包装・古紙ストックヤード 1,500㎡)
事業費 (財源内訳)	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザ本体、缶・びんストックヤード 604,288千円 (国庫補助金 150,000千円) (起 債 439,100千円) (一般財源 15,188千円) ・ペットボトル・プラスチック製容器包装・古紙ストックヤード 193,500千円 (国庫補助金 44,100千円) (起 債 112,400千円) (一般財源 37,000千円) ・プラスチック製容器包装圧縮梱包設備 85,376千円 (起 債 85,000千円) (一般財源 376千円) プラスチック製容器包装破袋設備 14,700千円 (一般財源 14,700千円)
工 期	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザ本体、缶・びんストックヤード 平成7年12月～平成8年12月 ・ペットボトル・プラ容器・古紙ストックヤード 平成11年6月～平成11年12月 ・プラスチック製容器包装圧縮梱包設備 平成13年2月～平成13年6月 ・プラスチック製容器包装破袋設備 平成20年10月～平成20年12月 ・ペットボトル圧縮設備 令和元年11月～令和2年3月
供用開始	平成9年1月
処理能力	1.1t/1h(缶) 0.3t/1h(ペットボトル) 2.5t/1h(プラスチック製容器包装)
処理方式	<ul style="list-style-type: none"> ・缶 磁選機、アルミ選別機による選別を行い、アルミ・スチールそれぞれをプレス機によって圧縮減容し、資源として搬出 ・びん 色別に回収し、ストックヤードに保管し、資源として搬出 ・ペットボトル 圧縮減容機によって圧縮成形して保管し、資源として搬出 ・古紙 排出時に新聞・雑誌・ダンボール・紙製容器包装 紙パックに分けてストックヤードに保管し、資源として搬出 ・プラスチック製容器包装 圧縮梱包機によって圧縮成形して保管し、資源として搬出



金属小型家電選別ストックヤード

所在地	山口市大内御堀 10489番地8
敷地面積	山口市リサイクルプラザ敷地内
建築面積	350.00 m ²
事業費 (財源内訳)	110,669 千円 (国庫補助金 36,841 千円) (起債(一般廃棄物処理事業)66,300 千円) (一般財源 7,528 千円)
工期	令和3年8月～令和4年3月
供用開始	令和4年4月



資源物ステーション

山口市周布町(すふちよう)資源物ステーション

所在地	山口市周布町2番1号
敷地面積	1,265.74m ² 【拡張後】2,877.92m ²
建築面積	80.21m ² 【拡張後】251.33m ²
事業費 (財源内訳)	15,850千円 (一般財源15,850千円) 【拡張工事】34,027千円 (国庫補助金 34,027千円)
工期	平成17年4月～6月 【拡張工事】平成25年12月～平成26年3月
供用開始	平成17年7月



山口市小郡(おごおり)総合支所資源物ステーション

所在地	山口市小郡下郷609番地3
敷地面積	927.83m ² 【移転後】1,297.99m ²
建築面積	80.21m ² 【移転後】96.26m ²
事業費 (財源内訳)	5,460千円 (起債(合併特例債) 5,200千円) (一般財源 260千円) 【移転後】31,842千円 (起債 23,800千円) (一般財源 8,042千円)
工期	平成18年12月～平成19年3月 【移転後】令和2年10月～令和3年10月
供用開始	平成19年3月 【移転後】令和3年11月
移転	平成29年11月10日、山口市小郡地域交流センター建設工事に伴い、小郡総合支所仮設資源物ステーションを山口市小郡下郷609番地1から移転整備 令和3年11月15日、山口市小郡地域交流センター建設工事の完了に伴い、小郡総合支所資源物ステーションを山口市小郡下郷609番地4から移転整備



山口市秋穂(あいお)総合支所資源物ステーション

所在地	山口市秋穂東6570番地
敷地面積	—(総合支所公用車駐車場に設置)
建築面積	98.33㎡(既設公用車駐車場改造)
事業費	2,888千円
(財源内訳)	(起債(合併特例債) 2,700千円) (一般財源 188千円)
工期	平成19年1月～平成19年3月
供用開始	平成19年3月



山口市徳地(とくぢ)総合支所資源物ステーション

所在地	山口市徳地堀1571番地1
敷地面積	—(総合支所前庭駐車場に設置)
建築面積	80.21㎡
事業費	[移転後]87,090千円
(財源内訳)	(起債(合併特例債) 86,800千円) (一般財源 290千円)
工期	令和2年7月～令和4年11月
供用開始	令和4年11月



山口市阿知須(あじす)総合支所資源物ステーション

所在地	山口市阿知須2751番地
敷地面積	—(阿知須体育センター裏に設置)
建築面積	80.22㎡
事業費	10,482千円
(財源内訳)	(起債(合併特例債) 9,900千円) (一般財源 582千円)
工期	平成28年6月～平成28年9月
供用開始	平成28年10月



山口市阿東(あとう)総合支所資源物ステーション

所在地	山口市阿東徳佐中3417番地2
敷地面積	—(総合支所前庭駐車場に設置)
建築面積	78.9㎡
事業費	13,722千円
(財源内訳)	(起債(合併特例債) 13,700千円) (一般財源 22千円)
工期	平成28年3月～平成28年6月
供用開始	平成28年7月



山口市阿知須(あじす)清掃センター

所在地	山口市阿知須5819番地
敷地面積	8,640㎡
建築面積	931.06㎡ (ストックヤードNo.1 134.50㎡) (ストックヤードNo.2 273.80㎡)
延床面積	653.62㎡(ストックヤードを除く)
供用開始	昭和60年12月 ・ストックヤードNo.1 平成9年6月 (缶、びん) ・ストックヤードNo.2 平成14年12月 (その他プラ、紙製容器包装、古紙)



山口市阿東(あとう)クリーンセンター

所在地	山口市阿東生雲東分11119番地
敷地面積	10,000㎡
建築面積	480㎡ ・屋内ストックヤード 300㎡ ・屋外ストックヤード 80㎡ ・管理棟 100㎡
工期	平成11年8月 ~ 平成12年3月
供用開始	平成12年4月
事業費 (財源内訳)	121,800千円 (国庫補助金 17,304千円) (起 債 49,300千円) (一般財源 55,196千円)
処理能力	缶類選別・圧縮機 480kg/h



山口市徳地(とくぢ)ストックヤード

所在地	山口市徳地船路3146番地
敷地面積	6,446.70㎡
建築面積	340.25㎡
事業費 (財源内訳)	34,431千円 (一般財源 34,431千円)
工期	平成18年3月 ~ 平成18年6月
供用開始	平成18年8月

し尿処理施設

山口市環境センター

所在地	山口市小郡上郷12200番地
敷地面積	20,800㎡
建築面積	4,426.656㎡
	管理棟 587.24 ㎡
	処理槽棟 3,659.416㎡
	車庫棟 180.00 ㎡
事業費 (財源内訳)	し尿処理施設 2,223,823千円 (国庫補助金 609,505千円) (起 債 1,372,100千円) (一般財源 242,218千円)
工期	昭和54年12月～昭和56年9月
供用開始	昭和56年10月(共同処理開始:平成28年4月)
処理能力	525m ³ /日(圧送能力)
処理方式	前処理+下水道施設圧送
その他	基幹的設備工事(国庫補助事業) ・平成9年度前処理機及び脱臭設備の更新 819,283千円 (国庫補助金 267,099千円) (起 債 469,300千円) (一般財源 82,884千円) 汚水処理施設共同整備事業 ・平成27年度処理施設の改修及び圧送施設の新設 209,040千円 (起 債 193,700千円) (一般財源 15,340千円)



最終処分場

山口市大浦(おおら)一般廃棄物最終処分場

所在地	山口市江崎1279番地2
総面積	91,000㎡
事業費 (財源内訳)	2,636,552千円(平成26年度～28年度) (国庫補助金 656,618千円) (起 債 1,556,200千円) (一般財源 423,734千円)
工期	平成26年9月～平成29年3月
供用開始	平成29年4月
施設構成	埋立面積 3,600㎡
	埋立容積 28,000㎡
浸出水処理施設	埋立対象物 不燃物破碎残渣 埋立方式 準好気性埋立(サンドイッチ方式)
	処理能力 5㎡/日 処理方式 生物処理+凝集沈殿処理 主要設備 流量調整設備、生物処理設備、 凝集沈殿処理設備、高度処理設備、 消毒・放流設備、汚泥処理設備



山口市大浦(おおら)一般廃棄物最終処分場の特徴・仕組み

大浦一般廃棄物最終処分場は、環境にやさしく周辺の景観に溶け込んだ市内初のクローズド型の埋立処分場です。埋立地の周囲を屋根や壁で覆っているため雨や風などの自然現象の影響を受けず、鳥や虫といった小動物・昆虫等の飛来を防ぐことができます。

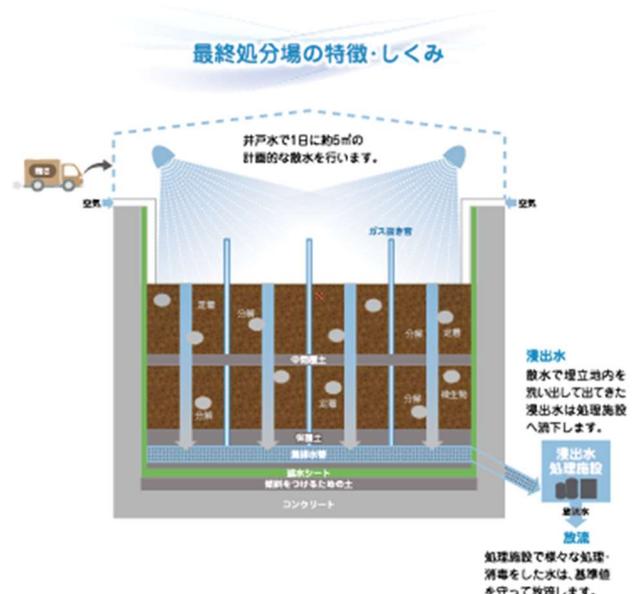
大浦一般廃棄物最終処分場には、市内で排出された不燃物を山口市不燃物中間処理センターで処理した「破碎残渣」のみが搬入されます。埋立処分施設の埋立容量は、28,000㎡で15年間の埋立を予定しています。埋立施設は側面が110センチ、底が150センチの厚さのコンクリートでできており、底面の遮水シートは2重でその間に「自己修復マット」を設置し漏水対策を施しています。

埋立が進むと、計画的に土で覆っていく作業(覆土)や、水をかける作業(散水)を行い、ごみの汚れの分解を進めていきます。

散水した水は、全て水処理施設に集め、前処理(流入調整)、生物処理、凝集沈殿処理、高度処理、消毒処理の工程を経て確実に安全な状態にした上で、場外に放流します。

何よりも安全・安心が重要ですので、国の省令に基づき、放流水について、毎月6項目の水質検査、また、年1回は、全44項目の水質検査を行っています。

この施設を長く大切に使用するためには、市民の皆様一人ひとりが、ごみの減量、資源化に取り組むことが重要です。



山口市鍛冶畑(かじばた)不燃物埋立処分場

所在地	山口市小郡上郷10596番地55
総面積	33,800㎡
事業費 (財源内訳)	705,000千円 (国庫補助金 107,732千円) (起 債 477,600千円) (一般財源 119,668千円)
工 期	昭和63年7月～平成2年2月
供用開始	平成2年4月
施設構成	埋立面積 17,900㎡
	埋立容積 66,000㎡
浸出水処理施設	埋立対象物 処理困難物、焼却残渣等
	埋立方式 準好気性埋立(サンドイッチ方式)
	処理能力 90㎡/日(最大350㎡/日)
	処理方式 生物処理+凝集沈殿処理 主要設備 流量調整槽設備、回転円盤設備、凝集沈殿処理設備、消毒設備、 汚泥処理設備



山口市青江(あおえ)一般廃棄物最終処分場

所在地	山口市秋穂東3465番地先
総面積	46,441㎡
竣 工	昭和49年4月
供用開始	昭和49年
施設構成	埋立面積 46,441㎡
	埋立容積 225,505㎡
埋立対象物	安定品目(ガレキ類・陶磁器くず・ ガラスくず)
埋立方式	覆土埋立方式



山口市岡山(おかやま)最終処分場

所在地	山口市阿知須10649番地43
総面積	12,600㎡
竣 工	昭和41年
供用開始	昭和42年
施設構成	埋立面積 1,630㎡
	埋立容積 4,614㎡
埋立対象物	安定品目(ガレキ類・陶磁器くず・ ガラスくず)
埋立方式	覆土埋立方式



山口市阿東(あとう)一般廃棄物最終処分場

所在地	山口市阿東蔵目喜 10867番地	
総面積	22,000m ²	
事業費	792,270千円	
(財源内訳)	(国庫補助金 167,460千円) (起 債 582,000千円) (一般財源 42,810千円)	
工期	平成9年8月～平成12年3月	
供用開始	平成12年4月	
施設構成	埋立面積 6,500m ²	
	埋立容積 26,000m ³	
	埋立対象物 処理困難物、焼却残渣等	
	埋立方式 準好気性埋立(セル方式)	
浸出水処理施設	処理能力 30m ³ /日	
	処理方式 生物処理＋凝集沈殿処理＋高度処理＋消毒処理	
	主要設備 流量調整槽設備、回転円盤設備、凝集沈殿処理設備、消毒設備、 污泥処理設備	

IV 公共施設における再生可能エネルギー設備等の導入

(令和5年3月31日現在)

●太陽光発電システム			
○総合支所	小郡総合支所	45.2kW	
	徳地総合支所(外灯)	43W×1灯	
○地域交流センター	仁保地域交流センター	10kW	
	宮野地域交流センター	10kW	
	平川地域交流センター	20.77kW	
	大歳地域交流センター	6.36kW 20.77kW	
	大歳地域交流センター(ハイブリッド外灯)	太陽光92W 風力72W } 3灯	
	陶地域交流センター	10kW	
	鑄銭司地域交流センター	10kW	
	二島地域交流センター	10kW	
	嘉川地域交流センター	10kW	
	佐山地域交流センター	10kW	
	小郡地域交流センター	10kW	
	阿知須地域交流センター	35.3kW	
	○小学校	大内小学校(屋内運動場)	10kW
		宮野小学校(屋内運動場)	10kW
大歳小学校(屋内運動場)		10kW	
名田島小学校(校舎)		10kW	
佐山小学校(校舎)		10kW	
秋穂小学校(校舎)		10kW	
井関小学校(校舎)		5kW×2基 126W	
○中学校		大殿中学校(校舎)	10kW
	白石中学校(校舎)	10kW	
	湯田中学校(屋内運動場)	10kW	
	仁保中学校(屋内運動場)	10kW	
	大内中学校(校舎)	10kW	
	瀧上中学校(屋内運動場)	10kW	
	小郡中学校(校舎)	10kW×2基	
	阿知須中学校(屋内運動場)	10kW	
○コミュニティ活動施設	島地温泉ふれあいセンター	5kW	
○文化・芸術施設	山口情報芸術センター(外灯)	13W×14基 18W×3基	
○図書館	小郡図書館	10kW	
○産業・観光施設	錦の御旗製作所跡ポケットパーク(外灯)	65W×2基	
	新山口駅北口駅前広場(東側ロータリー)	20kW	
	新山口駅北口駅前広場(西側ロータリー)	20kW	
○環境施設	不燃物中間処理センター	28.4kW	
	大浦一般廃棄物最終処分場	10kW	
	大浦一般廃棄物最終処分場(ハイブリッド外灯)	太陽光92W 風力72W	
○公園	香山公園(時計、外灯)	43W×4灯 23W×1灯	
	東山公園(外灯)	23W×1灯	
	亀山公園(外灯)	43W×1灯 23W×1灯	
	今市公園(外灯)	23W×1灯	
	木戸公園(外灯)	43W×2灯	
	高田公園(外灯)	23W×2灯	
	富田原公園(外灯)	43W×1灯	
	下市公園(外灯)	23W×1灯	
	小鱈1011公園(外灯)	23W×1灯	
	御堀公園(外灯)	23W×1灯	
	氷上公園(外灯)	23W×1灯	
	茅野神田公園(外灯)	23W×1灯	
	河原公園(外灯)	23W×1灯	
	上恋路公園(外灯)	43W×2灯	
	折本公園(外灯)	23W×1灯	

●太陽光発電システム		
○公園	桜島公園(時計)	22W×3基 蓄電池容量 40Ah
	宮野三ノ宮公園(外灯)	43W×1灯
	寺内公園(外灯)	23W×1灯
	稲葉公園(外灯)	23W×1灯
	北稲葉公園(外灯)	43W×1灯
	上東第2公園(時計)	0.45W 蓄電池容量 1.2Ah
	古曾公園(外灯)	23W×1灯
	大芝公園(外灯)	23W×1灯
	大塚公園(外灯)	23W×1灯
	上矢原第1公園(時計)	22W 蓄電池容量 40Ah
	上矢原第2公園(時計)	0.45W 蓄電池容量 1.2Ah
	坂東公園(外灯)	43W×1灯
	陶中央公園(外灯)	43W×2灯
	赤坂公園(外灯)	43W×1灯
	河原谷公園(時計)	3.6W 蓄電池容量 1Ah
	平成公園(時計)	40W×8基 蓄電池容量 42Ah
	大江公園(外灯)	43W×1灯
	高砂公園(外灯)	23W×2灯
	花園公園(外灯)	43W×1灯
緑公園(外灯)	23W×1灯	
草山公園(外灯)	43W×1灯	
○市営アパート	中園町市営アパート(外灯)	171W×9基 9.7W×23基
	矢原市営アパートA棟、B棟(外灯)	171W×23基
	錦町市営アパートA棟、B棟(外灯)	171W×8基
	三和町第5市営アパートA棟(外灯)	171W×4基
	三和町第6市営アパートB棟(外灯)	171W×2基
●蓄電池システム		
○総合支所	小郡総合支所	9.8kWh×1台
○地域交流センター	平川地域交流センター	9.8kWh×1台
	大歳地域交流センター	7.2kWh×1台 9.8kWh×1台
	阿知須地域交流センター	9.8kWh×1台
●風力発電システム		
○小学校	井関小学校	300W×2基
○環境施設	リサイクルプラザ駐車場	5kW×1基
●一般廃棄物発電		
○環境施設	清掃工場	3600kW
●一般廃棄物焼却熱利用		
○環境施設	清掃工場(リサイクルプラザ浴場)	-
●下水汚泥利用発電		
○下水道施設	山口浄化センター(消化ガス発電)	60kW×5基
●バイオマス熱利用		
○総合支所	秋穂総合支所(木質ペレットボイラー)	2台
	阿東総合支所(木質ペレットボイラー)	1台
○地域交流センター	阿東地域交流センター篠生分館(木質ペレットストーブ)	1台
○小学校	徳佐小学校(木質ペレットボイラー)	床暖房
	徳佐小学校(木質ペレットストーブ)	15台
○高齢者等支援施設	阿東老人ホーム(木質ペレットストーブ)	1台
○図書館	阿東図書館(木質ペレットボイラー)	1台
○産業・観光施設	願成就温泉センター(木質ペレットストーブ)	1台
	願成就温泉センター(木質チップボイラー)	1台
	十種ヶ峰ウッドパーク(木質ペレットストーブ)	1台
○環境施設	リサイクルプラザ(木質ペレットストーブ)	1台

V 年度別ごみ量実績一覧

年度別ごみ量実績一覧表（山口市全体）

（単位：t, %）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比	
収集人口(人) ※1		192,285	191,675	190,659	189,814	188,891	▲ 0.49	
可燃ごみ	家庭系							
	直営	29,367	29,695	29,319	28,598	28,145	▲ 1.58	
	委託	2,782	2,875	2,843	2,783	2,581	▲ 7.26	
	持込	1,977	1,960	2,142	2,267	1,904	▲ 16.01	
	小計	34,126	34,530	34,304	33,648	32,630	▲ 3.03	
事業系持込	25,722	25,380	23,816	24,158	24,374	0.89		
① 可燃計	59,848	59,910	58,120	57,806	57,004	▲ 1.39		
② (うちリサイクル量) ※2	(6,492)	(6,496)	(6,556)	(6,672)	(6,609)	▲ 0.94		
不燃/粗大	家庭系							
	直営	0	0	0	0	0		
	委託	2,544	2,724	3,157	2,688	1,542	▲ 42.63	
	持込	2,029	1,501	1,296	1,577	1,017	▲ 35.51	
	小計	4,573	4,225	4,453	4,265	2,559	▲ 40.00	
事業系持込	812	814	633	778	727	▲ 6.56		
③ 不燃計	5,385	5,039	5,086	5,043	3,286	▲ 34.84		
④ (うちリサイクル量) ※3	(1,515)	(1,657)	(1,945)	(1,680)	(225)	▲ 86.61		
金属/小型家電	家庭系							
	直営					0		
	委託					1,101		
	持込					71		
	小計					1,172		
	事業系持込					21		
⑤ 金属・小型家電計 ※4	(1215)	(1,382)	(1,653)	(1,145)	1,193			
⑥ (うちリサイクル量) ※5					(1,181)			
資源物(家庭系+事業系)	缶類	スチール	140	127	127	126	113	▲ 10.32
		アルミ	247	230	277	272	239	▲ 12.13
		小計	387	357	404	398	352	▲ 11.56
	びん類	無色	693	680	636	590	578	▲ 2.03
		茶色	683	700	608	554	602	8.66
		その他	336	327	318	311	277	▲ 10.93
		小計	1,712	1,707	1,562	1,455	1,457	0.14
	古紙類	新聞	1,634	1,478	1,280	1,275	1,131	▲ 11.29
		雑誌	1,471	1,544	1,493	1,414	1,314	▲ 7.07
		ダンボール	977	1,002	1,104	1,106	1,091	▲ 1.36
		紙パック他	24	23	26	26	24	▲ 7.69
		紙製容器包装	224	237	209	223	216	▲ 3.14
		小計	4,330	4,284	4,112	4,044	3,776	▲ 6.63
	プラ類	ペットボトル	445	425	432	456	462	1.32
		プラ製容器包装	1,521	1,522	1,575	1,593	1,571	▲ 1.38
		小計	1,966	1,947	2,007	2,049	2,033	▲ 0.78
	古布	123	145	165	158	154	▲ 2.53	
	使用済小型家電	18	27	29	20	27	35.00	
	⑦ 資源物計	8,536	8,467	8,279	8,124	7,799	▲ 4.00	
その他	⑧ 金属類							
	⑨ 有害ごみ	73	66	91	74	77	4.05	
⑩ ごみ排出量計 (①+③+⑤+⑦+⑧+⑨)		73,842	73,482	71,576	71,047	69,359	▲ 2.38	
1人1日排出量 (g/人日)		1,069	1,067	1,041	1,037	1,017	▲ 1.93	
1人1日排出量 山口県		987	991	982	973	未集計		
1人1日排出量 国		918	918	901	890	未集計		
資源回収(集団回収)	缶類	スチール	5	5	4	4	4	0.00
		アルミ	42	41	33	32	29	▲ 9.38
		小計	47	46	37	36	33	▲ 8.33
	びん類	8	8	5	4	3	▲ 25.00	
	古紙類	新聞	561	505	300	280	255	▲ 8.93
		雑誌	258	254	219	199	189	▲ 5.03
		ダンボール	286	280	261	243	230	▲ 5.35
		紙パック	7	6	5	5	5	0.00
		小計	1,112	1,045	785	727	679	▲ 6.60
	金属	23	24	26	25	22	▲ 12.00	
	古布	25	28	19	19	18	▲ 5.26	
⑪ 資源回収計	1,215	1,151	872	811	755	▲ 6.91		
⑫ 総排出量 (⑩+⑪)		75,057	74,633	72,448	71,858	70,114	▲ 2.43	
⑬ サーマルリサイクル量(熱回収)		5,392	5,133	7,493	6,795	7,563	11.30	
⑭ 資源化合計 (②+④+⑥+⑦+⑨+⑪+⑬)		23,223	22,970	25,236	24,156	24,209	0.22	
リサイクル率 ⑭/⑫*100		30.9	30.8	34.8	33.6	34.5	0.90	
リサイクル率 山口県		30.6	32.7	33.0	32.5	未集計		
リサイクル率 国		19.9	19.6	20.0	19.9	未集計		

※1 10月1日時点人口(住基人口)

※2 焼却灰、廃食用油、伐採草木処理(小郡、阿知須)

※3 破砕鉄、破砕アルミ、灰を含む

※4 R4の数値を基に算出。R3以前は不燃物に含まれているため、()は参考値

※5 金属くず、小型家電製品

VI ごみ処理のあゆみ

年	出来事	備考
昭和49年	清掃工場整備(大内御堀)	旧山口市・小郡町・秋穂町
昭和52年	清掃工場で旧阿東町のごみ処理を開始	旧阿東町
昭和57年	管内一般廃棄物最終処分場開始	旧山口市
昭和60年	生ごみ処理容器の購入補助開始	
昭和62年	大内御堀清掃工場焼却炉増設	旧山口市・小郡町・秋穂町、阿東町
平成3年	神田一般廃棄物最終処分場供用開始	
	ごみ減量化事業開始(つし推進事業、紙パック回収)	
平成9年	大内御堀リサイクルプラザ完成	旧山口市
	ストックヤード完成(阿知須清掃センター内)	旧阿知須町
	空き瓶、空き缶の分別収集開始	
平成10年	燃やせるごみ指定袋制開始	
	青江ストックヤード完成(青江一般廃棄物最終処分場内)	旧秋穂町
	現清掃工場完成(大内御堀)	
平成12年	ペットボトル、古紙の分別収集開始	
	小郡資源物ストックヤード完成(鍛冶畑不燃物埋立処分場内)	旧小郡町
平成13年	プラスチック製容器包装・紙製容器包装の分別収集開始	
	家電リサイクル法施行	
	八坂ストックヤード完成	旧徳地町
平成14年	紙パックの分別収集開始	
平成15年	パソコンリサイクル開始	
平成17年	周布町資源物ステーション完成	
	一市四町合併、山口市誕生	
	燃やせるごみ処理の有料化開始	
平成18年	小郡総合支所、秋穂総合支所に資源物ステーション完成	
平成20年	不燃物中間処理センター完成(宮野)	
平成21年	徳地総合支所に資源物ステーション完成	
平成22年	阿東町と合併	
平成23年	防府市に委託していた徳地地域のごみ処理を山口市に移管	
平成24年	燃やせるごみの処理手数料を改定	
平成25年	宇部市に委託していた阿知須地域のごみ処理を山口市に移管	
平成26年	(仮称)大浦一般廃棄物最終処分場建設工事開始	
平成27年	古布回収の実証実験開始	周布資源物ステーション
	パソコンの拠点回収開始	
平成28年	大浦一般廃棄物最終処分場完成	山口市江崎
	阿知須総合支所に資源物ステーション完成	阿知須地域
	阿東総合支所に資源物ステーション完成	阿東地域
	山口環境センターで、し尿・浄化槽汚泥の共同処理開始	
平成29年	小郡総合支所資源物ステーションを移転(令和3年度解体)	
	大浦一般廃棄物最終処分場供用開始	
令和元年	ごみの処理手数料を改定	
	山口市清掃工場基幹の設備改良工事完了(平成28年度から)	

年	出来事	備考
令和2年	小型充電式電池、モバイルバッテリー、ボタン電池、電子タバコ、加熱式たばこ、使用済小型家電の拠点回収開始	
令和3年	小郡総合支所資源物ステーションを移転 金属・小型家電製品選別ストックヤード完成(リサイクルプラザ内) 粗大ごみ戸別収集申込手続きのオンライン化実証事業実施	
令和4年	徳地総合支所資源物ステーションを移設 粗大ごみ戸別収集申込手続きのオンライン化本格運用開始	

Ⅶ 小中学校 環境教育の状況

《小学校》

学校名	学 習 内 容
仁保小学校	<p>1年:アサガオの栽培・観察、学年花壇の野菜栽培・収穫・調理、季節花の栽培</p> <p>2年:季節花の栽培、ミニトマトなど野菜の栽培・収穫・調理</p> <p>3年:ヒマワリ・ホウセンカの栽培・観察、夏野菜の栽培・収穫・調理、蝶の飼育・観察</p> <p>4年:ヘチマの栽培・観察、市清掃工場・市リサイクルプラザの見学、環境学習</p> <p>5年:宿泊学習(徳地の自然)、インゲンの栽培・観察、メダカの飼育・観察</p> <p>6年:西洋アサガオの栽培、野鳥観察、干し柿作り体験 モリンガの栽培・収穫・調理</p> <p>1・2年:自然観察、木の実や枝の工作、ビオラの栽培 1～3年:田植え体験 5・6年:味噌造り体験 全校:さつまいもの栽培</p> <p>クラブ:環境委員会による校内美化、つくし活動、給食ごみの分別収集</p>
小鯖小学校	<p>1年:アサガオ、チューリップの栽培 サツマイモの栽培収穫、木の実や落ち葉を利用した工作、正田山での自然体験 そらまめの皮むき</p> <p>2年:夏野菜の栽培・収穫、チューリップの栽培 グリンピースの皮むき、廃材などを利用した木工工作</p> <p>3年:ホウセンカ、ヒマワリの栽培・観察、モンシロチョウの観察、廃材などを利用した積み木 地域探検、竹材学習、森林学習</p> <p>4年:ヘチマの栽培・観察、市リサイクルプラザの見学、ゴミの分別</p> <p>5年:稲作、メダカの観察、インゲン豆の生長観察</p> <p>6年:通学路の清掃(年1回)</p> <p>全校:一人一鉢、花の栽培、縦割り班での草取り、つくし週間の設定(リサイクルできるものを回収) 緑のカーテン、給食の牛乳パックリサイクル</p> <p>クラブ:花の栽培、管理(環境委員会)</p>
大内小学校	<p>1年:アサガオ・チューリップ・ビオラ・パンジーの栽培、落ち葉を使った工作</p> <p>2年:サツマイモの栽培、ミニトマトの栽培、季節ごとの町探検</p> <p>3年:学年花壇にヒマワリの栽培、モンシロチョウの飼育や観察、ヤゴの飼育、地域探検</p> <p>4年:エコ大作戦、市清掃工場・市リサイクルプラザ・市浄水場の見学、ヘチマの栽培</p> <p>5年:地域での田植え体験、稲刈り体験</p> <p>6年:つくし事業、理科「人と環境」、家庭科「環境を考えた選択」、社会「持続可能な社会」</p> <p>全校:ペットボトル・キャップ・アルミ缶・新聞紙等の回収(毎月のリサイクルデー)</p> <p>クラブ:花の栽培(環境委員会)、生け花クラブ</p> <p>その他:資源回収(リサイクル委員会)</p>
大内南小学校	<p>1年:アサガオ、チューリップ、ピオラの栽培、木の実・落ち葉を使った工作</p> <p>2年:ミニトマト、キュウリ、ピーマン、オクラ、ナスの栽培・収穫、パンジーの栽培、地域探検</p> <p>3年:ホウセンカの栽培 チョウの飼育</p> <p>4年:総合的な学習の時間「エコ名人になろう」、ヘチマの栽培</p> <p>5年:田植え、稲刈り、総合的な学習の時間「これからの米作りを考えよう～私たちの大内地区～」</p> <p>6年:総合的な学習の時間「平和について考えよう」</p> <p>全校:つくし活動、リサイクルデー(牛乳パック、段ボール、新聞紙、アルミ缶)、給食ごみの分別収集</p> <p>クラブ:花の栽培(栽培委員会)、リサイクル活動(環境委員会)</p> <p>その他:さつまいも、ミニトマト、キュウリ、ピーマン、オクラ、ナスの栽培・収穫(特別支援学級)</p>

学校名	学 習 内 容
宮野小学校 令和4年度 やまぐち エコリーダースクール 認証校	1年:アサガオ・チューリップの栽培、アサガオのリース作り、県林業センターの見学 2年:ミニトマト・ピーマン等夏野菜の栽培、サツマイモの栽培 3年:ホウセンカ・ヒマワリ・マリーゴールドの栽培、チョウの飼育 4年:ヘチマの栽培、ホタルについての調べ学習、市リサイクルプラザの見学、ゴミ分別体験 5年:メダカの飼育・観察、インゲン豆の栽培・観察、アサギマダラの観察 6年:グリーン大作戦、卒業前奉仕作業 全校:サイレント掃除、宮野小エコ宣言 その他:ホタル委員会のホタルの人工飼育・放流活動、ホタルのイラスト・作文・ホタル委員会の活動の展示、園芸委員会の緑のカーテン作り、給食委員会残食0運動、5・6年地域清掃
大殿小学校	1年:アサガオ・チューリップ・ピオラの栽培、校区内での季節のものを見つけ 2年:野菜の栽培・収穫・持ち帰り(試食)(ミニトマト・キュウリ・ナス・サツマイモ・落花生・ピーマン) 3年:ホウセンカの栽培・チョウの飼育、大殿地区探検ゲンジボタルの生態調べ・新聞作り、ゲンジボタルの飼育・放流に関わる活動 4年:ヘチマの栽培、市清掃工場・市リサイクルプラザ・市浄水場見学、じん介収集車の見学、ゲンジボタルの生態調べ・絵手紙の制作、ゲンジボタルの飼育・放流に関わる活動 5年:メダカの飼育・観察、ゲンジボタルの飼育・放流に関わる活動、一の坂川の護岸の変容についての調べ学習、3Rの取り組みに関する調べ学習 6年:ゲンジボタルの飼育・放流に関わる活動、一の坂川、校区内清掃活動 全校:カワニナの採取、ホタルまつり、つくし活動、ボランティアタイム活動(月1回)、3・4年 ゲンジボタルの放流 その他:リサイクル品の回収(JRC委員会)、季節の花栽培(園芸委員会)、PTA奉仕作業
白石小学校 令和4年度 やまぐち エコリーダースクール 認証校	1年:アサガオの栽培・観察・つるでリース作り、地域(パークロード・亀山公園)の自然探検 2年:ミニトマト・サツマイモの栽培・収穫、地域の自然たんけん・町たんけん、昆虫の飼育・観察 3年:ほうせんかの栽培・観察、町たんけん 4年:ヘチマの栽培・観察、社会科「ごみの処理と活用」「水はどこから」、総合「環境にやさしいまちづくり」 5年:社会科「環境を守るわたしたち」、理科「植物の発芽と成長」、家庭科「生活を支えるお金と物」 6年:理科「地域と私たちの暮らし」「地球に生きる」、国語「私たちにできること」SDGs について意見文 全校:つくし活動(アルミ缶・古紙回収)、エコリーダースクール認証としての取組(エコ目標作成・実践・振り返り)、給食ごみの分別 その他:園芸委員会による花の世話、朝のボランティア活動(6年生の朝掃除)、PTAによるつくし活動、用紙の再利用、節電行動
湯田小学校	1年:アサガオ・サツマイモ・チューリップの栽培、秋の木の実拾い 2年:ミニトマト・ピーマン・ナスの栽培 3年:モンシロチョウの飼育、ホウセンカ・ヒマワリの栽培 4年:ヘチマの栽培、市清掃工場、市リサイクルプラザ、市浄水場見学、不燃物中間処理センター見学、環境学習(じん介収集車見学・分別体験)、環境について考えよう(スライド作り) 5年:種蒔きまき・田植え・稲刈りの体験・わたしたちの生活と森林・環境を守るわたしたち 6年:小中連携VS活動、卒業前奉仕作業 全校:つくし活動(新聞紙、牛乳パックの回収) その他:緑化委員会(緑のカーテン、花の栽培)、給食委員会(食品ロス0の日)、支援学級(一人一野菜)

※やまぐちエコリーダースクール認証制度

環境問題やエネルギー・資源の問題について正しい理解を深め、山口の恵み豊かな環境を守るための主体的な行動がとれる児童生徒を育成するために、山口県において、平成17年度から「やまぐちエコリーダースクール」認証制度を導入している。

学校名	学 習 内 容
良城小学校	<p>1年:花(アサガオ・ビオラ)の栽培(生活科)、さつまいもの栽培(生活科)秋見つけ(生活科)生き物採集(生活科)</p> <p>2年:春見つけ、秋見つけを通した自然とのふれあい(生活科)、野菜(キュウリ・ナス・ピーマン・ミニトマト・枝豆・オクラ・さつまいも・ダイコン・小カブ)の栽培(生活科)</p> <p>3年:ホウセンカの栽培(理科)、ジャガイモ・ニンジン・ダイコンの栽培と調理(総合)</p> <p>4年:ごみの分別についての学習(社会科)、ヘチマの栽培(理科)、牛乳パックのリサイクル(総合)</p> <p>5年:吉敷川の水生生物および水質の調査(総合)、人の生命の誕生(理科)、チャレンジ学習(徳地の自然)(総合)</p> <p>6年:人と環境とのかかわり(理科)、グリーン作戦～環境を考えた掃除～(家庭科)、牛乳パックを小さくたたむことによるごみのかさ削減</p> <p>クラブ:ホテル委員会によるホテルについてのポスターや新聞作り、栽培委員会による花の栽培、つくし委員会による資源回収</p>
平川小学校	<p>1年:サツマイモの栽培・収穫、アサガオなどの花の栽培、地域の自然たんけん</p> <p>2年:野菜(ミニトマト、キュウリ、ナス、ピーマン、オクラ)の栽培・収穫、花の栽培、地域の町たんけん</p> <p>3年:花の栽培・観察(ホウセンカ)、昆虫・草花の観察、はなっこりの栽培を通した活動</p> <p>4年:九田川の生き物の学習、くらしと水についての学習、ごみと環境の学習、ヘチマの栽培・観察</p> <p>5年:稲刈りの体験、メダカの飼育・観察</p> <p>6年:人と環境(理科)、環境を考えた洗濯の工夫(家庭科)、環境にやさしい調理実習(家庭科)</p> <p>全校:つくし事業(古紙回収)</p> <p>クラブ:エコ委員会によるつくし活動、園芸委員会による花のお世話</p> <p>その他:地域清掃・九田川清掃(地区行事)</p>
大歳小学校	<p>1年:花の栽培(アサガオ・春咲き球根・ビオラ)、秋を見つつけよう(公園探検)、季節のもの見つけ・観察、生き物観察</p> <p>2年:野菜の栽培(さつまいも、ミニトマト、ナス、キュウリ、オクラ、ピーマン、大根)、地域の町探検</p> <p>3年:こん虫の飼育・観察、地域の町探検、花の栽培・観察(ホウセンカ)</p> <p>4年:環境学習「ごみの処理と活用」、「ごみの減量作戦」、「くらしと水の学習」、ヘチマの観察、植物の1年間(理科)</p> <p>5年:花のつくりの学習(理科)、種子の発芽と成長(理科)、メダカの飼育・観察(理科)、わたしたちの生活と森林、自然災害を防ぐ(社会科)、宿泊学習(徳地の自然)</p> <p>6年:グリーン大作戦(家庭科)、地球に生きる(理科)、牛乳パック回収(給食)</p> <p>全校:全校の「黙って掃除」、低学年と一緒に掃除をしてお手本を示し指導、花の栽培(園芸委員会)、つくし事業</p>
陶小学校	<p>1年:アサガオ・チューリップの栽培・観察、サツマイモや野菜の栽培・収穫、生き物の採集・飼育、地域探検、季節の生き物探し</p> <p>2年:ミニトマト・サツマイモ・野菜の栽培・収穫、地域探検、生き物の採集・飼育、百谷川の生き物探し</p> <p>3年:ホウセンカ・オクラ・ピーマン・ヒマワリの栽培・観察、チョウの飼育・観察、生き物の採集・飼育、地域探検</p> <p>4年:ヘチマの栽培・観察、環境教育(ゴミ調べ、くらしと水)、社会見学(市清掃工場、市リサイクルプラザの見学)</p> <p>5年:メダカの飼育・観察、インゲンマメの栽培・観察、宿泊学習での自然体験、社会「環境を守るわたしたち」、家庭科「物を生かす工夫をしよう」</p> <p>6年:ジャガイモの栽培・観察、校内ボランティア清掃、理科「人と環境のかかわり」</p> <p>全校:たてわり班草取りボランティア、花の一鉢栽培</p> <p>クラブ:環境委員会による花の栽培</p> <p>その他:つくし事業、再生品回収(PTA) 環境整備作業(PTA)</p>

学校名	学 習 内 容
鑄銭司小学校	<p>1年:アサガオ観察、生き物探し 2年:ミニトマト等(春野菜)、野菜の栽培・観察 ビオラ等の花の栽培、地域探検(季節・生き物) 3年:ホウセンカ・ヒマワリ等の栽培・観察、地域探検、自然観察 4年:ごみの処理や上下水道について、リサイクルについて、ヘチマの栽培・観察 5年:環境問題について、メダカの飼育・観察 6年:人と環境、生き物のくらしと環境について、生きものの観察、環境を考えた洗濯・調理の工夫 1~4年:サツマイモの栽培・収穫、1・2年:春植え野菜の栽培・収穫、1~3年:一人一鉢 5・6年:田植え・稲刈り体験 全校:里山の自然観察、使用済みプリンターインクの回収 クラブ:緑のカーテン(委員会)、花壇プランターでの花の栽培(委員会) その他:PTA環境整備作業、おやじの会里山整備、つくし事業(資源回収)</p>
名田島小学校	<p>1年:アサガオ・チューリップ・さつまいもの栽培・収穫・調理、地域探検、季節の自然集め、そら豆・とうもろこしの皮むき 2年:さつまいもの栽培・収穫・調理、冬野菜の栽培・収穫・調理、川遊び、地域探検、季節の自然集め、夏野菜(ピーマン・きゅうり)などの栽培・収穫、スナップエンドウのすじとり、とうもろこしの皮むき 3年:地域探検、大豆・たまねぎの栽培・収穫、たまねぎの販売、総合的な学習「名田島の自慢を伝えよう」、とうふ作り、ホウセンカ・ヒマワリ等の栽培・観察 4年:大豆・たまねぎの栽培・収穫、たまねぎの販売、ヘチマの栽培・収穫、環境学習「ごみの処理・上下水道」、 5年:苗床作り、田植え・稲刈り・脱穀体験、環境学習「わたしたちの生活と森林」、メダカの飼育・観察、環境学習「人と環境」「生き物のくらしと環境」 6年:理科「人と環境」、家庭科「環境を考えた洗濯」 全校:給食ゴミの分別、牛乳パックのリサイクル その他:資源ごみの回収、PTA環境整備作業</p>
二島小学校	<p>1年:サツマイモの苗の植え付け・収穫、ひとり一鉢(アサガオ・ビオラ・チューリップ)、どんぐり・落ち葉集め、エンドウ豆のさやむき、綿・落花生・オンロイバナ・ふうせんかずら・ビオラ・マリーゴールドの栽培 2年:サツマイモの苗の植え付け・収穫、タマネギの植え付け、夏・冬野菜の栽培、秋見つけ町探検、チューリップ、ビオラの栽培 3年:二島探検(学校を含む地域の良さを子どもの目で見つけていく)、ホウセンカ・ひまわりなどの栽培・観察、タマネギの植え付け・収穫 4年:ヘチマ栽培、タマネギの収穫、市リサイクルプラザの見学、環境学習…ごみの処理・上下水道、二島探検(地域環境に向けて) 5年:干潟調査・調査したことのまとめ・プレゼンテーション、米作り、バケツ稲栽培 6年:卒業前の感謝の清掃活動、二島の自然を守る環境活動 全校:緑のカーテン(ゴーヤ)、花の栽培、生き物の飼育、給食ごみの分別(牛乳パック等)・リサイクル、梅の収穫、4年~6年:小中連携地域ボランティア(ごみ回収) クラブ:リース・押し花のしおり・コサージュ作り・フラワーアレンジメント(園芸) その他:資源回収作業、つくし事業(資源ごみの回収)、使用済みインクカードリッジ回収</p>
嘉川小学校	<p>1年:学年花壇の世話、アサガオ・チューリップの栽培 2年:学年花壇の世話、ミニトマト・キュウリ・ナス等各自選択による野菜の栽培 3年:学年花壇の世話、モンシロチョウの飼育、ホウセンカ・ヒマワリ・オクラ・ピーマンの栽培 4年:学年花壇の世話、ヘチマの栽培、社会見学「市清掃工場」「市リサイクルプラザ」、市清掃事務所による「ごみの処理」の出前講座 5年:田植え・稲刈りの体験、バケツ稲栽培、インゲン豆の発芽・成長実験学習 6年:卒業前感謝の清掃活動、家庭科「環境を考えた洗濯」、理科「人と環境」 全校:給食ごみの分別回収(全学年)、玉ネギの栽培(1・2年)・さつまいもの栽培(1・2年生) クラブ:学校園やプランターの世話(生活安全委員会) その他:資源ゴミ・紙類の回収</p>

学校名	学 習 内 容
興進小学校	<p>1年:アサガオ・チューリップの栽培・観察、野菜(サツマイモ・タマネギ)の栽培、砂場遊び 2年:夏野菜(ミニトマト・トマト・キュウリ・ピーマン・ナス・オクラ・サツマイモ・タマネギ)の栽培収穫 3年:ホウセンカの栽培・タマネギの栽培・収穫、地域探検 4年:市清掃事務所による環境学習、ゴミ減量作戦・ヘチマの栽培 5年:田植え・草取り・稲刈りの体験、メダカ等の飼育・観察・服のチカラプロジェクト 6年:ジャガイモの観察、地域の清掃活動・服のチカラプロジェクト 全校:花の栽培、一人一鉢運動、グリーン広場を活用した活動 その他:毎週水曜日に資源物の回収(つくしの日)、緑のカーテン(ゴーヤ)、PTA環境整備作業</p>
佐山小学校	<p>1年:アサガオの栽培、秋探検、砂遊び、川遊び(川の生き物探し) 2年:夏野菜の栽培(ピーマン、キュウリ、オクラ、トマト、枝豆など)、虫探し、昆虫の飼育 3年:ヒマワリ・ホウセンカの栽培、チョウの観察と飼育、大根の栽培、フラワーロード整備への協力 4年:市清掃事務所のごみ分別の学習、市清掃工場・市リサイクルプラザの見学、ヘチマの栽培 5年:バケツ稲の栽培、田植えと稲刈り体験 6年:ジャガイモの観察 全校:一人一鉢の栽培(年1回 全学年)、縦サツマイモの栽培(1, 2年生) その他:花の栽培(環境委員会、教職員)</p>
上郷小学校	<p>1年:アサガオ・ビオラ・チューリップの栽培(鉢) 2年:ピーマン・きゅうり・ミニトマト・オクラの栽培等(鉢)、田植え・稲刈りの見学、サツマイモのつるさし・サツマイモの収穫(山口県立農業高等学校との交流学习) 3年:ホウセンカ・ヒマワリ・オクラ・キャベツの栽培(鉢・学習園)、パンジー・ビオラの栽培(鉢) 4年:ヘチマの栽培、市清掃工場・市リサイクルプラザの見学 5年:インゲン豆の栽培、もみ蒔き・田植え・稲刈り体験 6年:ジャガイモの栽培、ホウセンカの栽培 クラブ:緑のカーテン(園芸委員会)、学校園の花の栽培</p>
小郡小学校	<p>1年:花の栽培(アサガオ・チューリップ)、野菜の栽培(ミニトマト・キュウリ) 2年:野菜の栽培(トマト・キュウリ・サツマイモ)、地域探検 3年:地域探検、ヒマワリ・ホウセンカの栽培、モンシロチョウの飼育観察 4年:ゴミ減量作戦、ヘチマの栽培(緑のカーテン) 5年:メダカの飼育・観察、自然体験学習、田植え体験 6年:ジャガイモの栽培、卒業前の校内外清掃ボランティア活動 全校:各学年花壇の整備、卒業式に向けての花の鉢栽培(2・3年) クラブ:毎朝の清掃活動(環境委員会) その他:リサイクル作品、野菜の栽培・収穫・調理(特別支援学級)、PTA環境整備作業</p>
小郡南小学校	<p>1年:学校付近の公園探検、花の栽培(アサガオ、ビオラ、チューリップ)、春みつけ、秋みつけ、土・砂あそび、シャボン玉あそび、虫みつけ 2年:花の栽培(ビオラ)、野菜の栽培・収穫(ミニトマト・ピーマン・えだまめ)、季節探し、虫みつけ 3年:地域探検、花の栽培(ホウセンカ・ヒマワリ)、理科「こん虫」、地域落ち葉拾い 4年:野菜の栽培(ヘチマ)、エコに関する環境学習、社会見学(市清掃工場、市浄水場)、ごみ分別学習、理科「生き物の1年」 5年:自然体験学習(秋吉台青少年自然の家)、田植え・稲刈りの体験学習、メダカの飼育と観察 6年:ジャガイモの観察、地球温暖化について(理科・社会科)、SDGs、環境白書 全校:ごみ0大作戦(学校内や付近の公園の清掃活動)、各学年園の整備 クラブ:学校園における花の栽培(サルビア・キンセンカ・葉ボタン等)(園芸委員会)、緑のカーテン(ゴーヤ、アサガオ)、毎朝の清掃活動(整美委員会) その他:サツマイモの栽培・収穫・調理(特別支援学級)</p>

学校名	学 習 内 容
秋穂小学校	<p>1年:栽培(アサガオ、チューリップ、サツマイモ)、グリーンピースの皮むき、黒瀉ビーチの自然観察、野菜の栽培(落花生)</p> <p>2年:野菜の栽培(ミニトマト、サツマイモ)、とうもろこしの皮むき、黒瀉ビーチの自然観察、校区内の探検</p> <p>3年:アオムシ、チョウの観察、ハウセンカ・ワタ・ヒマワリ・ピーマンの栽培、校区内探検(栽培漁業センター、水産加工業者、水田地帯)</p> <p>4年:じん灰収集車・市清掃工場・市浄水場の見学、エコに関わる環境学習とリサイクル活動(ペットボトルキャップ・古着などの回収)、ヘチマの栽培</p> <p>5年:メダカの飼育と観察、環境問題調べ学習、トマトの栽培、秋吉台少年自然の家での自然体験学習</p> <p>6年:なたね学習(菜の花の畑作り、種まき、観察と菜種油絞り、菜種油から燈明作り、スイカ・ダイコンの栽培、環境を考えた洗濯の工夫)</p> <p>全校:グリーン作戦(登校班での通学路のゴミ広い)、全校縦割り清掃活動</p> <p>その他:親子環境整備活動、環境委員会による花壇整備、毎朝の清掃活動、PTAボランティアによる花壇整備・水やり・校内清掃</p>
大海小学校	<p>1年:アサガオ・チューリップ・ピーマン・ミニトマトの栽培、グリーンピースの皮むき</p> <p>2年:ミニトマトなどの栽培・観察・収穫、トウモロコシの皮むき、生き物採集・飼育・観察</p> <p>3年:ハウセンカ・ヒマワリの栽培・観察、モンシロチョウの飼育・観察</p> <p>4年:サツマイモの栽培・観察、清掃工場の見学・環境学習、ペットボトルキャップの回収</p> <p>5年:メダカの飼育・観察</p> <p>6年:家庭科「クリーン大作戦」、卒業前奉仕作業</p> <p>全校:一人一鉢運動(全学年)、環境整備作業(児童、保護者、教員)</p> <p>クラブ:花壇の管理・ペットボトルキャップの回収(環境保体委員会)</p> <p>その他:学校園での花の栽培</p>
阿知須小学校	<p>1年:アサガオ、チューリップの栽培、サツマイモの栽培・収穫、季節みつけ、生き物みつけ</p> <p>2年:夏野菜の栽培・収穫、水の中の生き物みつけ、季節の移り変わりの観察</p> <p>3年:くりまさる・大根の栽培・収穫、チョウの飼育・観察、ハウセンカ・ピーマン・オクラ・ヒマワリの栽培</p> <p>4年:ヘチマの栽培、ごみの分別活動(新聞・ポスター作り)</p> <p>5年:山口県の観光地(自然)の調べ学習、メダカの飼育、インゲンの栽培、リサイクルマークの学習</p> <p>6年:地区清掃活動の計画</p> <p>全校:いも・綿・エンドウ・大根・夏野菜の栽培(特別支援学級)</p> <p>クラブ:緑のカーテン、花壇の整備、朝の清掃活動</p> <p>その他:使用済みインクの回収、書き損じはがきの回収</p>

学校名	学 習 内 容
井関小学校	<p>1年:アサガオ・サツマイモ・チューリップの栽培 2年:ミニトマト・サツマイモの栽培 3年:ヒマワリ・ホウセンカ・くりまさるの栽培、アオムシ・モンシロチョウの飼育・観察、竹細工 4年:ヘチマの栽培(緑のカーテン)、市清掃事務所による環境学習 5年:インゲンマメ栽培、稲作り体験、メダカの飼育・観察、しめ縄作り 6年:ジャガイモの栽培、梅の収穫 全校:花壇の花の世話、一人一鉢栽培、グリーンタイム(草取り)、ふれあいグリーンタイム(老人クラブと草取りは中止)、PTA環境整備作業、資源回収作業、ごみの分別 クラブ:学校花壇の管理運営(環境委員会) その他:緑の少年隊の活動</p>
中央小学校	<p>1年:アサガオ、トウモロコシ、サツマイモの栽培、カタツムリの飼育、季節の自然集め 2年:ミニトマト・トマト・ピーマンの栽培、地域の水生生物観察、ナス・キュウリ・カボチャ・オクラの栽培、ザリガニの飼育 支援学級3年:ミニトマト・トマト・ピーマンの栽培、地域の水生生物観察、ナス・キュウリ・カボチャ・オクラの栽培、ジャガイモ・タマネギ・イチゴ・スイカ・ソラマメ・トウモロコシの栽培 3年:モンシロチョウの飼育、ヒマワリ・ホウセンカ・ダイズの栽培、いけばな教室 4年:ヘチマの栽培、徳地和紙紙すき体験 5年:メダカの飼育、インゲン豆の栽培、徳地和紙による絵手紙教室 6年:手作り清掃用具による校内清掃活動、徳地和紙の卒業式胸花づくり、モリンガの栽培、植樹活動 1・2年:サツマイモの栽培 全校:週1回の縦割り班による校庭の環境整備、PTA環境整備作業、ボランティア清掃作業、PTAによる学校花壇の管理、封筒の再利用、インクカートリッジ、テトラパックの回収 クラブ:学校花壇の管理運営(環境委員会)、緑のカーテン(ゴーヤ、アサガオ)</p>
島地小学校	<p>1年:アサガオの栽培、野菜の栽培、森林体験学習(しいたけの駒うち) 2年:野菜の栽培、森林体験学習(しいたけの駒うち) 3年:モンシロチョウの飼育、ひまわり・ホウセンカの栽培、森林体験学習 4年:環境政策課による環境学習、ヘチマの栽培、森林体験学習 5年:森林教室・メダカの飼育・島地川水質調査・水辺の生き物調査 6年:ジャガイモの栽培・島地川水質調査・水辺の生き物調査、徳地和紙の紙すき体験 全校:花の栽培、徳地地区ふれあいボランティア、防災教室、緑のカーテン(アサガオ) クラブ:徳地和紙を使った工作</p>
串小学校	<p>3年:野菜・花の栽培、田植え稲刈り体験 5年:野菜・花の栽培、田植え稲刈り体験 全校:野菜・花の栽培、田植え稲刈り体験 その他:市清掃事務所によるじん芥収集車を用いた環境学習、小中合同ボランティア活動</p>

学校名	学 習 内 容
八坂小学校	<p>1年:花・野菜の栽培、森林体験学習(樹木の学習・木工クラフト)</p> <p>2年:花・野菜の栽培、森林体験学習(樹木の学習・木工クラフト)</p> <p>3年:花・野菜の栽培、森林体験学習(椎茸の駒打ち体験・栽培・収穫)</p> <p>5年:緑の少年隊活動、森林体験学習(林業の学習・間伐体験)</p> <p>6年:緑の少年隊活動、森林体験学習(林業の学習・間伐体験)、人と環境について(理科)</p> <p>全校:くすのきタイム、PTA環境整備(くすの木周辺・花壇及び周辺等)、花の栽培と水やり等の世話、徳地地域合同ボランティア(清掃・花壇美化作業)</p>
柚野木小学校	<p>全校:ごみ分別作戦(出前授業)、地域の花壇整備、野菜(ジャガイモ、サツマイモ)の栽培、緑のカーテン(ゴーヤ、アサガオ)、牛乳パック・インクカートリッジの回収(地域・家庭)、森林体験学習(三本杉、滑マツの見学)、落ち葉を集めて腐葉土づくり、田植え・稲刈りなど稲作体験学習</p>
生雲小学校	<p>1年:花の栽培(アサガオ)、野菜の栽培(トマト、きゅうり、ピーマン、えだまめ)</p> <p>2年:野菜の栽培(トマト、きゅうり、ピーマン、えだまめ)</p> <p>3年:大豆の栽培</p> <p>4年:大豆の栽培、ヘチマの栽培</p> <p>6年:花の栽培(ホウセンカ)、野菜の栽培(じゃがいも)</p> <p>全校:緑のカーテン(ゴーヤ、西洋アサガオ)、さつまいもの栽培(老人ホーム)、小中合同ボランティア活動、環境整備作業、学校花壇での花の栽培、市清掃事務所による環境学習</p>
さくら小学校	<p>1年:アサガオ、チューリップの栽培、さつまいもの栽培調理、ピーマン・オクラ・ナス・パプリカ・いちごの栽培、船方農場の牛舎・花の栽培の見学</p> <p>2年:サツマイモの栽培調理、ミニトマト・ピーマン・パプリカ・いちご・きゅうりの栽培、モンシロチョウ・ザリガニ・カエルの飼育、船方農場の牛舎・花の栽培の見学</p> <p>3年:森林体験、モンシロチョウの飼育・観察、昔の道具体験学習、ホウセンカ、ヒマワリの栽培観察、牛乳パックで紙すき体験、SDGsについて考えよう</p> <p>4年:エコに関わる環境学習、ヘチマの観察、栽培、森林体験、リサイクルプラザの見学、牛乳パックで紙すき体験、SDGsについて考えよう</p> <p>5年:インゲン豆の発芽・成長実験観察、メダカの誕生学習、十種ヶ峰少年の家での自然体験学習</p> <p>6年:環境問題調べ学習、環境を考えた洗濯の工夫、卒業前の学校清掃活動、校内美化活動</p> <p>全校:給食ゴミの分別回収、学校園プランターの世話、しめ縄体験学習</p> <p>その他:資源ゴミ・紙類の回収、つくし事業(PTA)地域、ボランティア清掃、PTA環境整備作業、封筒再利用</p>
徳佐小学校	<p>1・2年:アサガオ、砂場遊び、神社での遊び、中庭での遊び、川遊び、サツマイモ、ミニトマト、なす、パプリカ、きゅうり、すいか</p> <p>3年:ホウセンカ、ヒマワリ、大豆、りんご園(エコファーマー)についての学習</p> <p>4年:生き物の観察、ヘチマ、清掃工場、水(汚れ、下水処理)</p> <p>5年:インゲン豆、メダカの観察、環境学習(公害問題など)、ふるさとの自然について学ぶ、米(田植え、稲刈りの体験)</p> <p>6年:ジャガイモ</p> <p>全校・学年 チューリップ・ビオラ・ホウセンカ、しだれ桜並木の清掃、緑のカーテン</p>

※やまぐちエコリーダーズ学校認証制度

環境問題やエネルギー・資源の問題について正しい理解を深め、山口の恵み豊かな環境を守るための主体的な行動がとれる児童生徒を育成するために、山口県において、平成17年度から「やまぐちエコリーダーズ学校」認証制度を導入している。

《中学校》

学校名	学 習 内 容
仁保中学校	<p>1年: 自然体験(アユの放流、野鳥観察)、作物に関する学習・実習(技術科)</p> <p>2年: 自然環境・自然災害(社会科)、作物に関する学習・実習(技術科)、環境に配慮した衣生活(家庭科)</p> <p>3年: 地球温暖化・リサイクル(社会科)、生態系、自然環境(地球温暖化や大気汚染等)、自然災害、3R(理科)</p> <p>その他: 花の栽培(花壇・プランターの整備)</p>
大内中学校	<p>1年: 自然観察(身近な生物の観察)</p> <p>2年: 気象の観測、天候等自然現象の学習、作物に関する技術の学習・実習・食物連鎖・地球環境の教育</p> <p>3年: 遺伝の規則性と遺伝子</p> <p>全校・学年: 地域・学校の清掃活動、季節の花の栽培(花壇整備、除草活動)</p> <p>その他: 鮎の放流・保全の支援、地域の祭りの清掃ボランティア</p>
宮野中学校	<p>1年: 自然観察(身近な生物の観察 理科)、ミニトマトの栽培(技術科)</p> <p>2年: 地球の大気と天気の変化(理科)、環境に配慮した消費生活(家庭科)、アラスカの環境問題(英語科)</p> <p>3年: 自然界のつり合い(食物連鎖)、自然と人間・自然科学と人間(理科)、地球環境問題・貧困問題(社会科)、栽培と私たちの生活(技術科)、レッドリスト(英語科)</p> <p>全校・学年: 全校での校区内清掃(年2回)、地域の清掃活動への積極的参加、花の栽培(花壇・プランターの整備)</p> <p>クラブ: 長期休業中の灌水、緑のカーテン設置ボランティア</p> <p>その他: 地域住民による花生けボランティア</p>
大殿中学校	<p>1年: 自然観察(身近な生物の観察)(理科)、サルビアの栽培(技術科)</p> <p>2年: 健康と環境(保健体育科)、サルビアの栽培(技術科)、公害(社会科)</p> <p>3年: 地球環境問題(社会科)</p> <p>全校・学年: OTK活動(大殿地域貢献隊)清掃活動や各種地域活動へのボランティア参加(今年度は新型コロナの関係で未実施)</p> <p>クラブ: 毎週水曜日ボランティア清掃(各部活動単位)</p> <p>その他: クリーン作戦(各学期1回実施)山口駅・駅通り・八坂神社・交流センター・社会福祉センター・八坂公園・大殿公園・東山公園・今市公園(2学期は地域の方と合同作業を実施) 花壇の水まき当番活動(夏期休業中)</p>
白石中学校 令和4年度 やまぐち エコリーダー スクール 認証校	<p>2年: 地球の大気と天気の変化(理科)</p> <p>3年: 自然界のつり合い(食物連鎖)・自然と人間・科学技術と人間(理科)、地球環境問題</p> <p>全校・学年: JRCボランティア活動(学期に1回程度)、山口駅前と山口駅通り・パークロード・五十鈴川・学校内と校区内清掃(年間3回、そのうち1回は地域住民合同で実施)、学校花壇・プランターへの灌水活動の実施(夏期休業中、週休日)、夏休みの校内環境整備活動、緑のカーテン作成、エコキャップ運動への参加、花の苗植え(パンジー・ビオラ・チューリップ等)</p>
湯田中学校 令和4年度 やまぐち エコリーダー スクール 認証校	<p>1年: 森林保全(理科)</p> <p>2年: 気象観測(理科)、日本と世界のエネルギー(社会科)</p> <p>3年: 自然と人間(理科)、消費生活と環境(理科)、もやしの栽培(技術科)</p> <p>全校・学年: VS活動(足湯等校区内の清掃活動年2回)</p> <p>クラブ: 校地内のごみ拾い活動(男子バスケットボール部)</p> <p>その他: 花壇の花(美化委員会)</p>

※やまぐちエコリーダースクール認証制度

環境問題やエネルギー・資源の問題について正しい理解を深め、山口の恵み豊かな環境を守るための主体的な行動がとれる児童生徒を育成するために、山口県において、平成17年度から「やまぐちエコリーダースクール」認証制度を導入している。

学校名	学 習 内 容
鴻南中学校	<p>全校・学年: 山口県少年リーダーズ活動(校内及び維新公園, 学校周辺地域の清掃)</p> <p>支援学級: 地域の方とともに進める野菜・花壇づくり</p> <p>クラブ: 緑化ポスターの制作(美術部)</p> <p>その他: PTA活動「親父の会」を中心とした環境整備活動</p>
平川中学校	<p>1年: 地域学習(山口市の自然や歴史を学ぶ)、世界の諸地域の環境問題(社会科)</p> <p>2年: 気象観測(理科)、世界の資源とエネルギー、日本の資源とエネルギーと電力(社会)、エネルギー変換(技術)、衣生活・住生活(家庭科)</p> <p>3年: 自然と人間、エネルギー資源(理科)、健康と環境(保健体育)</p> <p>全校・学年: 給食ゴミの分別、つくし事業(新聞紙や段ボールの回収)</p> <p>クラブ: 花壇・プランターの花の栽培、草取り(美化委員中心)、平川地区ふれあいクリーン作戦(有志生徒)</p> <p>その他: 裏紙の使用(職員印刷用)、校内に花を植える(地域のボランティアの方)</p>
潟上中学校	<p>1年: 理科・社会科、技術・家庭科での環境学習</p> <p>2年: 理科・社会科、技術・家庭科での環境学習</p> <p>3年: 理科・社会科、技術・家庭科での環境学習</p> <p>全校・学年: 花の栽培、ごみの分別(委員会活動)、校内の環境整備(PTA活動に生徒も参加)、</p> <p>その他: 各地区のグリーン作戦へ参加(有志/コミュニティスクール)</p>
二島中学校	<p>1年: 身近な植物の観察<理科>、ブラジルにみる環境問題(熱帯林の破壊)<社会>、環境に配慮した食生活・消費生活、持続可能な社会<家庭>、地域学習(山口市の自然や歴史を学ぶ)<総合的な学習></p> <p>2年: 地球の大気と天気の変化<理科>、日本と世界のエネルギー<社会>、環境に配慮した衣類<家庭>、作物の栽培に関する学習と実習<技術></p> <p>3年: 自然界のつり合い(食物連鎖)、遺伝の規則性と遺伝子、自然と人間・科学技術と人間<理科>、美濃ヶ浜海清掃</p> <p>支援学級: 季節の花、野菜の栽培(畑の整備)</p> <p>全校・学年: 学校花壇の整備・花の栽培、サツマイモの栽培・収穫、地域清掃ボランティア、校庭除草作業、夏休み水やり当番</p> <p>その他: グリーンカーテン設置、裏紙の使用</p>
川西中学校	<p>1年: 身近な植物の観察<理科>、ブラジルにみる環境問題(熱帯林の破壊)<社会>、環境に配慮した食生活・消費生活、持続可能な社会<家庭>、作物の栽培に関する学習と実習<技術></p> <p>2年: 地球の大気と天気の変化<理科>、日本と世界のエネルギー<社会>、環境に配慮した衣類<家庭></p> <p>3年: 自然界のつり合い(食物連鎖)、遺伝の規則性と遺伝子、自然と人間・科学技術と人間<理科>、卒業前ボランティア清掃(学活)</p> <p>全校・学年・委員会: 学校花壇の整備、校庭除草作業、夏休み水やり当番、学期末廊下磨き、夏休み奉仕作業</p> <p>クラブ: 佐山ゴミ拾い(有志ボランティア)</p> <p>その他: 裏紙の使用等</p>
小郡中学校	<p>全校・学年: 校内清掃ボランティア</p> <p>その他: 学校周辺の清掃活動、夏期休業中の水やり当番</p>
秋穂中学校	<p>1年: いろいろな気体の性質、物質のすがたとその変化(理科)</p> <p>2年: 動物の世界、生物の多様性(理科)</p> <p>3年: 生物育成に関する技術、水耕栽培(技術科)、自然と人間(理科)</p> <p>全校・学年: 花壇の花の苗の植え替え、栽培(環境委員会)、環境学習「ふるさと学習」、「郷土愛」</p> <p>グリーン大作戦・海岸の清掃活動、校地内除草清掃活動(コロナ対策のため中止)、浜村杯秋穂ロードレース大会前日の会場の清掃活動(コロナ対策のため中止)</p>

※やまぐちエコリーダーズスクール認証制度

環境問題やエネルギー・資源の問題について正しい理解を深め、山口の恵み豊かな環境を守るための主体的な行動がとれる児童生徒を育成するために、山口県において、平成17年度から「やまぐちエコリーダーズスクール」認証制度を導入している。

学校名	学 習 内 容
阿知須中学校	3年: 科学技術と人間(理科) 支援学級: 野菜の栽培(畑の整備) 全校・学年: 全校:Vsday(通学路・近隣施設内外の清掃活動、草抜き)、夏休みふれあい作業、PTA校地内除草清掃作業、長期休業中の校内花壇・プランター・駅前プランターの水やり
徳地中学校	1年: ブラジルにみる環境問題(熱帯林の破壊)(社会科)、幻の魚は生きていた(国語科)、持続可能な社会(家庭科) 2年: 論説文「モアイは語る」(国語科)、阪神工業地帯と環境問題への取組(社会科)、風通しのよい住まい(家庭科)、循環型社会(保健体育科) 3年: 自然が人間の生活に及ぼす影響(理科)、公害の防止と環境の保全・地球環境問題(社会科)、Animais on the Red List(英語科) 全校・学年: 徳地地区ふれあいボランティア(清掃活動)
阿東中学校	1年: 地球温暖化(社会科) 2年: 生物育成分野のさつまいも、ピーマン、きゅうり、トウモロコシ、トマトの栽培(定植後の管理・収穫)(技術科)、クマゼミ増加の原因を探る(国語科)、世界の資源エネルギー(社会科)、消費生活と環境(家庭科)、金魚の飼育 3年: 科学技術と人間、自然と人間のかかわり(理科)、国境を越える環境問題、公害・リサイクル、環境権関連・持続可能な社会(社会科)、健康と環境(保健体育科) 全校・学年: 緑のカーテン(管理)、「花いっぱい夢いっぱい事業」チューリップ・パンジー・ヒマワリ(はるかのヒマワリ絆プロジェクト)(定植後の管理)、校内除草作業、地域ボランティア活動、夏休みの水やり当番 その他: たまねぎ・トマト・パプリカの栽培(定植後の管理、収穫)(総合文化部) 支援学級: 野菜の栽培(定植後の管理、収穫)
阿東東中学校	1年: 身近な自然に目を向けてみよう(理科) 2年: 日本の資源・エネルギーと電力(社会科地理)、身近な消費生活と環境(家庭科)、作物の栽培(技術科) 3年: Animais on the Red List(英語科)、健康と環境(保健体育科)、資源・エネルギー問題(社会科公民)、深刻な公害問題(社会科歴史) 全校・学年: 緑のカーテン、月1回の校内クリーン活動(生徒会活動)、長期休業中の花壇の水やり、校地内外の親子除草作業、徳佐八幡宮参道の整備(中高連携、地域と合同)

Ⅷ 進行管理指標一覧

(1) 山口市環境基本計画進行管理指標

環境目標1 自然環境と調和した快適で安全・安心なまち

1-① 自然環境の保全・生物多様性の確保

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
環境に優しい行動をしている市民の割合	%	H29	54.1	62.7	56.2	57.0	70.0	増加	高
水辺の教室による河川の水質調査結果	-	H28	I類	(中止)	I類	I類	I類	維持	—
森林施業面積	ha	H29	903.6	566.1	712.2	1,000	620	増加	低
有害鳥獣の捕獲頭羽数	頭羽	H28	2,694	3,223	3,269	3,000	3,250	増加	高
担い手への農地集積率	%	H28	36.3	39.5	39.9	43.0	50.0	増加	中
都市農村交流の人口	千人	H28	1,946	2,048	2,116	1,956	1,966	増加	高

1-② 生活環境の保全

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
空気や河川等の水辺がきれいだと思う市民の割合	%	H29	59.5	72.1	70.5	70.0	75.0	増加	高
クリーンキャンペーン参加者数	人	H29	600	(中止)	212	900	1,000	増加	低

1-③ 快適生活の確保

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	%	H29	71.6	77.7	76.8	74.0	80.0	増加	高
生活公害（騒音、振動、悪臭、野焼き等）に関する苦情対応件数	件	H28	166	125	99	159	120	減少	高

1-④ 都市景観の保全

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
郷土の歴史や文化に関するイベントへの参加者数	人	H28	1,859	2,642	4,886	1,900	3,500	増加	高
ゲンジボタル発生数	匹	H28	937	806	877	1,000	維持	増加	低

環境目標2 資源の有効活用と環境負荷の低減を図る循環型のまち

2-① 3R(2Rと分別・リサイクル)の促進によるごみの減量推進

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
1人1日当たりのごみ排出量(集団回収を含む)	g/人日	H28	1,060	1,037	1,017	1,027	1,010	減少	高
リサイクル率(熱回収を含む)	%	H28	31.0	33.6	34.5	33.8	33.8	増加	高
ごみ排出量に対する資源物の割合	%	H28	12.1	11.5	11.4	13.4	11.9	増加	低

2-② 廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
最終埋立処分率(ごみ総排出量に対する埋立処分量の割合)	%	H28	3.5	4.5	4.2	3.3	3.1	減少	低
ごみ焼却量に対するサーマルリサイクル量の割合	%	H28	7.8	11.6	13.1	9.7	10.3	増加	高
発電に利用したバイオガス(メタン)量(累積)	千Nm ³	-	実績なし	3,153	4,264	3,258	7,507	増加	-

環境目標3 未来の子ども達が安心して生活できる低炭素なまち

3-① 地球温暖化対策の推進(緩和策)

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R.3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
市域から排出される二酸化炭素排出量*	千t-CO2	H25	2,017.9	1,704.7	1,765.1	1,888.0	1,181.3	減少	高
地球温暖化対策を意識して生活している市民の割合	%	H29	64.5	69.3	70.1	72.0	80.0	増加	高
公共交通機関利用者数（バス利用者<市内>）	万人	H28	234	206	209	239	245	増加	低
公共交通機関利用者数（JR 駅乗車数<市内>）	万人	H28	540	381	397	540	541	増加	低
EA21 など環境マネジメントシステムの認証を取得している事業所数	件	H28	90	94	107	110	125	増加	高
1世帯あたりの年間電力購入量	kWh	H28	5,509.70	5,640.92	6,063.28	4,500	3,500	減少	低
市内の次世代自動車（EV、PHEV等）の導入台数	台	H28	297	649	853	1,000	3,000	増加	高
近距離移動には自転車の利用を心がけている市民の割合	%	H29	実績なし	50.4	50.1	72.0	80.0	増加	—

※市域から排出される二酸化炭素排出量については、国・県の統計情報から計算する関係で2年遅れの実績となります。

※R4に「山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の中間見直しを実施するに当たり、算出に係る根拠データ等を最新情報に更新しました。

3-② 地球にやさしいエネルギー対策の推進

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
再生可能エネルギー設備を設置又は設置を予定している市民の割合	%	H29	20.7	18.1	22.2	22.5	25.0	増加	高
公共施設への再生可能エネルギー等利用設備導入件数	件	H28	92	100	100	110	130	増加	中
住宅用太陽光発電システム導入件数（10kW未満）	件	H28	5,942	7,730	8,212	9,000	12,000	増加	高
事業所用太陽光発電システム導入件数（10kW以上）	件	H28	1,316	2,023	2,084	1,450	2,500	増加	高
市内事業者が木質チップ加工を目的とした買取量	t	H29	実績なし	11,578.1	13,235.4	15,500	15,500	増加	—

3-③ 気候変動への対応(適応策)

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
災害への備えをしている市民の割合	%	H29	30.9	40.9	56.2	35.0	60.0	増加	高
浸水対策重点実施地区数	地区数	H29	3	5	5	6	8	増加	中
気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合	%	H29	実績なし	69.9	64.1	72.0	80.0	増加	—

環境目標4 環境保全を推進するひと・しくみづくり

4-① 環境教育・環境学習による理解と行動の促進、人材育成

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
環境学習の受講者数	人	H28	620	332	208	735	770	増加	低
学校教育における出前講座の回数	回	H29	41	66	14	40	40	維持	高
環境施設見学受入人数	人	H28	5,811	5,704	2,255	5,800	7,500	維持	低
山口市地球温暖化対策地域協議会会員数	人	H28	83	101	103	105	125	増加	高
エコポータルサイト・公式SNSの閲覧者数	人	H28	12,300	39,563	41,645	20,000	42,000	増加	高

4-② 多様な主体による環境保全活動の促進、他都市との連携

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
環境保全活動(イベント)の参加者数	人	H29	3,948	71	314	4,475	5,000	増加	高
山口市地球温暖化対策地域協議会との連携によるイベント・講座の参加人数	人	H28	1,579	511	1,493	1,750	2,000	増加	低

4-③ 環境にやさしい社会経済のしくみづくり

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
認定農業者数	経営体	H28	262	248	249	288	314	増加	低
新規就農者・就業者数	人	H28	14	19	13	16	18	増加	低
道の駅の農産物売上高	千円	H28	383,532	506,571	518,206	390,000	400,000	増加	高

重点プロジェクト

①やまぐちの自然を知ろう「豊かな自然 これが私のふるさとだ！」プロジェクト

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
地域や学校教育と連携した自然環境を生かした体験型環境学習の実施回数	回	H28	3	7	7	5	6	増加	高

②「やまぐち もったいない運動」プロジェクト

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
食品ロスの削減を心がけている市民の割合	%	H28	実績なし	93.3	—	60.0	70.0	増加	—

③「山口市版 気候変動適応」プロジェクト

指標	単位	基準値		実績値		目標		指標の考え方	達成度
				2021 (R3)	2022 (R4)	中間年度 2022 (R4)	最終年度 2027 (R9)		
		年度	数値	数値	数値	数値	数値		
気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合	%	H29	実績なし	69.9	64.1	72.0	80.0	増加	—

(2)山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)進行管理指標

全体の進行管理指標

区分	指標	単位	2013年度 (平成25年度) 実績 【基準年度】	2018年度 (平成30年度) 実績	2020年度 (令和2年度) 実績	2027年度 (令和9年度) 目標
全体	市域の温室効果ガス排出量※	千t-CO ₂	2,017.8	1,825.0	1,765.1	1,673.8

※市域から排出される二酸化炭素排出量については、国・県の統計情報から計算する関係で2年遅れの実績となります。

各部門の進行管理指標

区分	指標	単位	2016年度 (平成28年度) 実績	2021年度 (令和3年度) 実績	2022年度 (令和4年度) 実績	2027年度 (令和9年度) 目標
民生 家庭 部門	地球温暖化対策を意識して生活している市民の割合	%	64.5 (H29年度)	69.3	70.1	80.0
	一世帯あたりの年間使用電力量	kWh	5,509.7 (H27年度)	5,640.92	6,063.28	3,500
民生 業務 部門	ISO14001、EA21、グリーン経営認証を取得している事業所数	件	90	94	107	125
運輸部門	EV、PHV、FCV、電動バイクの導入台数(累計)	台	297	649	853	3,000
	マイカー利用に係る一世帯あたりの二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	1,710.5	1,452.8	1,483.2	1,200.0
	近距離の移動には自転車の利用や徒歩を心がけている市民の割合	%	-	50.4	50.1	80.0
廃棄物 部門	一般廃棄物焼却量	t	60,138	57,806	57,806	51,300
	リサイクル率	%	31.0	33.6	34.5	35.0
再生可能 エネルギー	再生可能エネルギー等利用設備を設置又は設置を予定している市民の割合	%	20.7 (H29年度)	18.1	22.2	25.0
	太陽光発電導入件数(10kW未満)	件	5,942 (H29年度3月末)	7,730	8,212	12,000
	太陽光発電導入件数(10kW以上)	件	1,316 (H29年度3月末)	2,023	2,084	1,600
	市公共施設における再生可能エネルギー等利用設備導入件数	件	92	100	100	130
環境教育	環境学習講座等の参加者数	人	1,579	511	1,493	2,000
連携・協働	山口市地球温暖化対策地域協議会(温暖化とめるっちゃネットワークやまぐち)会員数	人	83	101	103	125
	環境関連コンテスト応募件数	件	49	300	1,069	60
	環境関連イベント等でのエコ体験参加者数	人	689	280	981	2,000
適応策の 必要性等 の周知	気候変動や適応策に関心を持っている市民の割合	%	-	69.9	64.1	80.0

IX 温室効果ガスの排出量

本市の温室効果ガス排出量の推移

※R4に「山口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の中間見直しを実施するに当たり、算出に係る根拠データ等を最新情報に更新しました。
 ※表中の数値は、端数処理により合計値や増減率等が一致しない場合があります。

	2013 (平成25) 年度	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2013 (平成25) 年度比	2019 (令和元) 年度比
	排出量 (千t-CO ₂) ②	排出量 (千t-CO ₂)	排出量 (千t-CO ₂) ④	排出量 (千t-CO ₂) ③	増加率 (%) (③-②)÷②	増加率 (%) (③-④)÷④				
温室効果ガス排出量	2,017.9	1,968.7	2,034.7	1,995.7	1,916.8	1,825.0	1,704.7	1,765.1	▲ 12.5	3.5
二酸化炭素排出量	1,950.3	1,902.4	1,967.9	1,929.9	1,853.8	1,762.5	1,643.6	1,704.8	▲ 12.6	3.7
エネルギー起源CO ₂	1,916.2	1,872.9	1,931.8	1,893.7	1,822.2	1,739.7	1,616.9	1,675.6	▲ 12.6	3.6
産業部門	651.7	678.0	727.6	756.9	707.5	655.3	613.7	743.3	14.1	21.1
業務その他部門	445.2	429.1	438.5	383.9	373.8	333.7	302.9	275.4	▲ 38.1	▲ 9.1
家庭部門	425.8	384.5	385.5	383.7	367.3	379.1	336.9	334.0	▲ 21.6	▲ 0.9
運輸部門	393.5	381.3	380.2	369.2	373.6	371.6	363.4	322.9	▲ 17.9	▲ 11.1
非エネルギー起源CO ₂	34.1	29.6	36.2	36.2	31.6	22.8	26.7	29.2	▲ 14.2	9.6
廃棄物部門	34.1	29.6	36.2	36.2	31.6	22.8	26.7	29.2	▲ 14.2	9.6
メタン排出量	37.6	37.1	38.5	36.7	34.1	34.0	33.9	32.3	▲ 14.0	▲ 4.6
一酸化二窒素	26.0	25.0	24.2	25.9	25.5	25.2	23.9	24.6	▲ 5.6	2.6
代替フロン等3ガス排出量	4.1	4.1	4.1	3.2	3.3	3.2	3.3	3.4	▲ 16.2	4.8

産業部門の温室効果ガス排出量の推移

産業部門	2013 (平成25) 年度 ①	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度 ③	2020 (令和2) 年度 ②	2013 (平成25) 年度比 増加率(%) (②-①)÷①	2019 (令和元) 年度比 増加率(%) (②-③)÷③
二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)	651.7	678.0	727.6	756.9	707.5	613.7	613.7	743.3	14.1	21.1
農林水産業	50.4	42.6	41.6	46.3	42.5	38.7	38.7	48.4	▲ 3.9	25.1
鉱業・建設業	23.3	19.6	20.3	19.2	21.7	18.2	18.4	19.0	▲ 18.3	3.5
製造業	578.1	615.8	665.7	691.4	643.3	598.4	556.7	675.9	16.9	21.4
製造品出荷額(千万円)	17,286	17,896	18,974	17,719	17,758	18,508	18,799	21,473	24.2	14.2

業務その他部門の温室効果ガス排出量の推移

業務その他部門	2013 (平成25) 年度 ①	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度 ③	2020 (令和2) 年度 ②	2013 (平成25) 年度比 増加率(%) (②-①)÷①	2019 (令和元) 年度比 増加率(%) (②-③)÷③
二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)	445.2	429.1	438.5	383.9	373.8	333.7	302.9	275.4	▲ 38.1	▲ 9.1
業務系就業者数(人)※	65,273	65,273	66,338	66,338	66,338	66,338	66,338	66,338	1.6	0.0
就業者数あたりの排出量(t-CO ₂ /人)	6.82	6.57	6.61	5.79	5.63	4.57	4.57	4.15	▲ 39.1	▲ 9.1

家庭部門の温室効果ガス排出量の推移

家庭部門	2013 (平成25) 年度 ①	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度 ③	2020 (令和2) 年度 ②	2013 (平成25) 年度比 増加率(%) (②-①)÷①	2019 (令和元) 年度比 増加率(%) (②-③)÷③
二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)	425.8	384.5	385.5	383.7	367.3	336.9	336.9	334.0	▲ 21.6	▲ 0.9
灯油由来	42.9	29.6	31.7	32.6	26.0	26.0	20.8	22.0	▲ 48.8	5.8
LPG(プロパンガス)由来	20.3	10.7	13.5	12.1	10.5	10.8	12.2	15.0	▲ 26.1	23.0
都市ガス由来	13.6	14.0	13.5	13.1	13.8	13.1	13.0	14.0	2.6	7.7
電力由来	348.9	330.2	326.8	326.0	317.0	329.1	290.9	283.0	▲ 18.9	▲ 2.7
世帯数(世帯)※	82,614	83,126	85,051	85,780	86,181	86,706	87,327	87,201	5.6	▲ 0.1
世帯数あたりの排出量(t-CO ₂ /世帯)	5.15	4.63	4.53	4.47	4.26	3.86	3.86	3.83	▲ 25.7	▲ 0.7

運輸部門の温室効果ガス排出量の推移

運輸部門	2013 (平成25) 年度 ①	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度 ③	2020 (令和2) 年度 ②	2013 (平成25) 年度比 増加率(%) (②-①)÷①	2019 (令和元) 年度比 増加率(%) (②-③)÷③
二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)	393.5	381.3	380.2	369.2	373.6	363.4	363.4	322.9	▲ 17.9	▲ 11.1
自動車由来	379.3	367.5	366.8	356.1	361.0	352.1	352.1	312.2	▲ 17.7	▲ 11.3
営業用	86.9	92.5	94.4	87.1	92.1	91.6	89.8	84.6	▲ 2.7	▲ 5.8
自家用	292.4	275.0	272.4	269.0	268.8	268.3	262.2	227.6	▲ 22.2	▲ 13.2
鉄道由来	14.2	13.7	13.4	13.0	12.6	11.7	11.3	10.7	▲ 24.8	▲ 5.2
自動車保有台数(台)※	148,040	149,267	149,894	150,641	151,320	152,332	152,122	152,415	3.0	0.2
貨物車両台数※	29,332	29,127	28,815	28,711	28,501	28,484	28,325	28,430	▲ 3.1	0.4
乗用車両台数※	118,708	120,140	121,079	121,930	122,819	123,848	123,797	123,985	4.4	0.2
車両1台あたりの排出量(t-CO ₂ /台)	2.56	2.46	2.45	2.36	2.39	2.31	2.31	2.05	▲ 20.1	▲ 11.5

(参考)運輸部門のうちマイカーにかかる二酸化炭素排出量

運輸部門	2013 (平成25) 年度 ①	2014 (平成26) 年度	2015 (平成27) 年度	2016 (平成28) 年度	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度 ③	2020 (令和2) 年度 ②	2013 (平成25) 年度比 増加率(%) (②-①)÷①	2019 (令和元) 年度比 増加率(%) (②-③)÷③
二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)	165.2	172.9	148.0	146.7	137.0	140.5	158.9	116.0	▲ 29.8	▲ 27.0
世帯数(世帯)	82,614	83,126	85,051	85,780	86,181	86,706	87,327	87,201	5.6	▲ 0.1
世帯あたりの排出量(t-CO ₂ /世帯)	2.00	2.08	1.74	1.71	1.59	1.62	1.82	1.33	▲ 33.5	▲ 26.9

※運輸部門の算定とは別に「家計調査」(総務省)の1世帯あたりのガソリン消費量から算定

令和5年度版
山口市環境概要
「環境基本計画年次報告書」

令和5年12月発行
編集・発行 環境部環境政策課

〒753-0214
山口市大内御堀 496 番地
TEL 083-941-2175
FAX 083-927-1530
E-mail kankyo@city.yamaguchi.lg.jp